

高等専門学校機関別認証評価

自己評価書

令和元年6月

福井工業高等専門学校

- ・ 自己点検・評価結果欄の各項目のチェック欄で「・・・していない」等にチェック（■）した場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄に、その理由等を記述すること。
- ・ （該当する選択肢にチェック■する。）と記載のある項目は、該当する箇所のみチェックを入れること。選択肢全てにチェックを入れる必要はない。
- ・ 自己点検・評価の根拠資料・説明等欄の記号は次のとおり。
 - ◇：明示している根拠資料については、該当資料名、資料番号、自己評価書「根拠資料編」での掲載ページを記入すること。資料は、該当箇所がわかるように（ページや行の明示、下線や囲み線を引くなど）して、まとめて自己評価書「根拠資料編」として作成すること。資料を、ウェブサイト等で公表している場合には、ウェブサイト公表資料と付した上で、該当資料名、資料番号を記入し、そのリンク先を欄中に貼付すること。この場合は、自己評価書「根拠資料編」にリンクを貼ったウェブサイト公表資料の一覧を添付すること。
 - ◆：資料等を基に自己点検・評価の項目に係る状況を記述すること。（取組や活動の内容等の客観的事実について具体的に記述し、その状況についての分析結果をその結果を導いた理由とともに記述。）記述は、できるだけ簡潔にし、分量は、200字以下を目安とすること。なお、「・・・場合は、」とあるものについては、該当する場合のみ記述すること。また、根拠資料の資料名、資料番号、自己評価書「根拠資料編」での掲載ページを記入すること。
- ・ 関係法令の略は次のとおり。

(法)学校教育法、(施)学校教育法施行規則、(設)高等専門学校設置基準

I 高等専門学校の現況及び特徴

(1) 現況	
1. 高等専門学校名	福井工業高等専門学校
2. 所在地	福井県鯖江市下司町
3. 学科等の構成	準学士課程：機械工学科、電気電子工学科、電子情報工学科、物質工学科、環境都市工学科 専攻科課程：生産システム工学専攻、環境システム工学専攻
4. 認証評価以外の第三者評価等の状況	特例適用専攻科（専攻名：生産システム工学専攻、環境システム工学専攻） J A B E E 認定プログラム（専攻名：環境生産システム工学） その他（福井高専外部有識者会議）
5. 学生数及び教員数 （評価実施年度の5月1日現在）	学生数：1,065 人 教員数：専任教員73人 助手数：0人
(2) 特徴	
<p>福井工業高等専門学校（以下「本校」という。）は、「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成する」ことを目的として昭和37年の国立学校設置法の一部改正により発足した国立高専の第3期校として設立され、昭和40年4月24日に武生市緑町（現越前市）の仮校舎で第1回入学式が挙行したのち、昭和41年に鯖江市下司町に本校舎を移転し現在に至っている。発足時は、機械工学科、電気工学科、工業化学科の3学科構成であった。これは、工学の基礎である機械・電気・化学の3分野をもとにしたのであるが、工業化学については福井県が繊維及び染色関係の企業が多いことにより設置されたものである。昭和45年度には「土木工学科」が増設されたが、これは、福井県が大手の土木業者を多く出している、いわゆる「土木県」であるとともに、当時の土木技術者不足に対応するためであった。さらに、昭和63年度には情報社会の到来を受けて、「電子情報工学科」が増設された。その後、平成5年度に土木工学科を時代の要請に応じて「環境都市工学科」に改組した。平成7年度には工業化学科を「物質工学科」に改組し、材料工学コースと生物工学コースからなるコース制とした。さらに、高専5年間の教育課程の上に、創造的な研究開発や先端技術に対応できる人材を育成するため、平成10年度には、専攻科（生産システム工学専攻、環境システム工学専攻）が設置された。また、平成16年度より独立行政法人国立高等専門学校機構として運営形態が変わった。平成17年度には、電気工学科を「電気電子工学科」とした。現在では、5学科・2専攻、学生定員1,040名の教育・研究機関に発展してきており、本校の基本理念に基づき、教育・研究の質の向上に積極的に取り組んでいる。平成27年度には、創立50周年を迎えた。</p> <p>教育の特徴としては、優れた実践力と豊かな人間性、創造性を備え、社会の多様な発展に寄与できる技術者を育成するため、「ものづくり、環境づくり教育」を推進し、各学科で実験実習等の体験型授業やデザインマインドを育む創成科目を導入している。ものづくり関連のコンテスト等にも積極的に参加し、全国高専ロボットコンテストでは、2度にわたってロボコン大賞を獲得するとともに、11年連続して全国大会出場を果たしている。全国高専プログラミングコンテストやデザインコンペティションにも毎年参加し健闘している。語学教育にも力を注ぎ、平成28年度全国高専英語プレゼンテーションコンテストにおいては、文部科学大臣賞に輝くなど優れた成果を示している。</p> <p>本校を目指す中学生に対しては、アドミッション・ポリシーを示すとともに、平成17年度には、学科の選択に不安を抱える中学生のために、2年次より転科可能な「工学基礎コース」を設置した。平成27年度にはそこでの成果を基にして入試制度を改正し、平成28年度の学力選抜入学者全員を転科対象者とする、学科再選択制度を開始した。</p> <p>福井高専は、地元で立脚するとともに、開かれた学校を目指して、産官学共同研究を進めている。福井県における産官学共同研究ネットワークの中心の1つである「地域連携テクノセンター」では、地域に密着した活動に取り組んでおり、福井県の伝統産業である和紙の生産者組合、福井県和紙工業協同組合と地元町の依頼により、平成16年度</p>	

に「伝統産業支援室」を設置し、和紙に関する共同研究を行った。平成17年度には、本校の立地する鯖江市が世界最大の眼鏡棒生産地でもあることから、福井県眼鏡工業組合とも新しい産官学共同研究事業を開始し、「地場産業支援室」を設置して、眼鏡棒材料に関する共同研究を行った。また、同年5月には、これら地域社会との連携をさらに深めるため、近隣2市1町と包括的な連携である「地域連携協定」を結び、共同研究・出前授業・リカレント教育に取り組んでいる。平成19年度には、アントレプレナーサポートセンターを設置し、起業を志す地域の社会人や本校学生の支援を行っている。平成25年度には地域連携テクノセンターを改修し、高度な分析機器やデジタル造形機などの研究設備を新たに導入した。平成26年度には、コーディネーターの新規任用、学内設備・機器見学会「オープンラボ」の開催、本校所有研究設備のガイドブック（ラボガイド）の作成など、地域企業との共同研究や連携事業を行う体制を強化した。平成27年度には、地域連携アカデミア会員企業へのメールニュースの配信を開始するなど地域企業との交流が活発化した。平成28年度には、エネルギー環境教育に力を入れる美浜町との「地域連携協定」を締結し、新たに嶺南地域との連携を開始している。

国際交流としては、海外学生派遣制度のほか、平成17年度からオーストラリアのパララット大学と提携し、学生の相互交換留学制度を行っている。フェデレーション大学に改称後も継続し、平成28年度は3月に学生31名が、平成30年3月にはスウィンバーン工科大学に32名が渡豪し、7回目となる海外研修を行った。平成25年度からは、タイ国プリンスオブソングラ大学（PSU）工学部との国際交流が開始され、8月に専攻科生2名が同大学で研修した。翌年度からはPSUからの留学生の受け入れを始め、交流はその後も継続している。平成26年度より開始された海外インターンシップでは、平成29年度には専攻科生1名と本科生1名がドイツで、本科生1名がマレーシアの企業で研修を行った。なお、平成28年度には国際交流委員会が「国際交流室」と改称され、本校の国際交流がさらに活性化すると期待されている。

キャリア教育については、以前から、本科2年生で校外研修（1日）、3年生で研修旅行（4日間）、4年生でインターンシップ（1～2週間）を開催するなどして、企業等での見学や体験を経て、学生が進路を選択できるようにしてきた。専攻科では20日間のインターンシップを課している。さらに、早い段階から職業意識を育み、主体的に企業研究を行う環境を整えるため、平成22年度から、1～3年生には、教員、企業経営者によるキャリアガイダンスや職業研究セミナー、本科5年生と専攻科生が講師となる先輩フォーラムを開催している。4年生や専攻科1年生には、就職対策講座を実施し、3年生を含めてキャリア教育セミナー（合同企業説明会）を開催するようにした。平成26年度からは進路指導を行う部署を「キャリア支援室」と名称変更して支援体制を強化し、卒業生と連携した先輩講座を開始した。なお、以前から、学生が本校独自の求人サイトでパソコンや携帯から就職情報を入手できるようにしていたが、平成28年度から全国高専共通利用型進路支援システムに切り替え、利便性を向上させた。

本科の全学科の4、5年生と専攻科の2専攻（生産システム工学専攻、環境システム工学専攻）の1、2年生の教育課程を融合複合した「環境生産システム工学」教育プログラムは、平成16年度には、日本技術者教育認定機構（JABEE）から、社会の要求を満たしている技術者教育プログラムとして、福井県内の高等教育機関では最初に認定を受けた。認定期間の満了に伴い平成21年10月に継続審査を受審し、認定継続が認められた。さらに、平成24年11月に中間審査を受審後、平成27年9月に継続審査を受審し、翌年3月には再度認定継続が認められた。現在は、平成30年10月に中間審査を受審しているため、さらに3年間（2020年度修了生まで）の認定が認められている状態である。

平成17年11月には（独）大学評価・学位授与機構による「高等専門学校機関別認証評価」を受審し、平成18年3月に「改善事項なし」との評価結果であった。平成24年11月には2回目の「高等専門学校機関別認証評価」を受審し、平成25年3月には「高等専門学校設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている」との評価結果が同機構から公表された。

本校では、毎年自己点検・評価を行っている。その外部評価として、平成14年度より校外の有識者による外部評価委員会（平成16年度から「評議員会」、平成21年度より「外部有識者会議」に改称）を開催し、その都度結果を

福井工業高等専門学校

開示しており、高等教育機関として自律的に教育・研究、組織運営等の質の改善のサイクルを機能させている。
なお、平成26年度から第3期中期計画が始まり、平成27年度には本校が創立50周年を迎え記念事業を行った。次の半世紀の最初となる平成28年度には、高度化に向けて学際科目を導入した新教育課程を学ぶ新入生が入学し、加えて、平成31年度から第4期中期計画がスタートしている。このように、本校は新たな歩みを踏み出し始めている。

II 目的

福井工業高等専門学校学則

第1章 本校の目的

第1条 本校は、教育基本法、学校教育法及び独立行政法人国立高等専門学校機構法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。

2 本校は、その目的を実現するための教育を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。

3 本校は、教育研究の成果の普及及び活用の促進に資するため、その教育研究活動の状況を公表するものとする。

第1条の2 本校の基本理念、教育方針、学習・教育目標及び学科・専攻ごとの人材の育成に関する目的その他の教育上の目的については、別に定める。

中 略

第6章 専攻科

第29条 本校に、専攻科を置く。

第30条 専攻科は、高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識と技術を教授し、その研究を指導することを目的とする。

福井工業高等専門学校の基本理念等に関する規則

第1章 基本理念及び養成すべき人材像

第1条 本校の基本理念は、次のとおりとする。

優れた実践力と豊かな人間性、創造性を備え、社会の多様な発展に寄与できる技術者を育成する。

第2条 本校の養成すべき人材像は、次のとおりとする。

- (1) 地球環境に配慮できる社会的責任感と倫理観を持った技術者(人間性)
- (2) 科学技術の進歩を的確に見通す工学的素養を持った技術者(専門性)
- (3) 調和と協調を意識して、国際的に活躍できる技術者(国際性)
- (4) 幅広い知識を応用・統合し、豊かな発想力と実践力で問題解決できる技術者(創造性)

第2章 教育方針

第3条 本校の教育方針は、次のとおりとする。

- (1) 技術者として必要かつ十分な基礎力と専門技術を習得させる。
- (2) 個性を伸長し、独創的能力の開発に努力する。
- (3) 教養の向上に努め、良識ある国際人としての成長を期する。
- (4) 健康の増進に努め、身体的精神的に強靱な耐久力を育成する。
- (5) 規律ある日常生活に徹し、明朗、闊達な資性の涵養を図る。

第3章 学習・教育目標

第4条 本校の本科(準学士課程)の学習・教育目標は、次のとおりとする。

- (1) 多様な文化や価値観を認識できる能力を身に付ける。
- (2) 数学とその他の自然科学、及び専門分野におけるものづくり、環境づくりに関する基礎能力を身に付ける。
- (3) 国際社会で活躍するためのコミュニケーション基礎能力を身に付ける。
- (4) 技術者に必要なデザインマインドを身に付ける。
- (5) 実践的能力と論理的思考能力を身に付ける。

第5条 本校の専攻科の学習・教育目標は、次のとおりとする。

- (1) 地球的視点から多様な文化や価値観を認識できる能力を身に付ける。

- (2) 数学とその他の自然科学、情報処理、及び異なる技術分野を含む問題にも対処できる、ものづくり・環境づくりに関する能力を身に付ける。
- (3) 国際社会で活躍する技術者に必要なコミュニケーション基礎能力を身に付ける。
- (4) 技術者に求められる基礎的なデザイン能力を身に付ける。
- (5) 実践的能力及び論理的思考能力を総合的に身に付ける。

第4章 人材の育成に関する目的その他の教育上の目的

第6条 本校の一般科目教室及び各学科の人材の育成に関する目的その他の教育上の目的（以下「目的」という。）は、次のとおりとする。

- (1) 一般科目教室は、高度な技術教育の基盤となる学力を身に付け、豊かな教養と知性を持つ社会人を育成する。
- (2) 機械工学科は、機械システムの開発・設計・生産の分野において、基礎的知識と技術を身に付け、論理的思考能力を備えた実践的で創造性豊かな技術者を育成する。
- (3) 電気電子工学科は、通信・エレクトロニクス、情報・制御、光・電子デバイス、エネルギー等の分野において、基礎的知識と技術を身に付け、論理的思考能力を備えた実践的で創造性豊かな技術者を育成する。
- (4) 電子情報工学科は、情報化社会の基盤となるソフトウェア、コンピュータネットワーク及びコンピュータ制御の分野において、基礎的知識と技術を身に付け、論理的思考能力を備えた実践的で創造性豊かな技術者を育成する。
- (5) 物質工学科は、材料工学あるいは生物工学の分野において、基礎的知識と技術を身に付け、論理的思考能力を備えた実践的で創造性豊かな技術者を育成する。
- (6) 環境都市工学科は、社会資本を持続可能にする土木・建築の分野において、基礎的知識と技術を身に付け、論理的思考能力を備えた実践的で創造性豊かな技術者を育成する。

第7条 本校の専攻科の専攻ごとの目的は、次のとおりとする。

- (1) 生産システム工学専攻は、高等専門学校等で習得した基礎学力の基盤の上に、機械・設計関連、システム制御関連、電子・物性関連及び情報・通信関連分野の知識を広く教授し、これらを有機的に統合した生産システムの設計並びに開発研究等を行うことのできる創造力を持った実践的技術者を育成する。
- (2) 環境システム工学専攻は、高等専門学校等で習得した基礎学力の基盤の上に、構造・材料関連、生物・化学関連、環境・分析関連及び防災・都市システム関連分野の知識を広く教授し、これらを有機的に統合した環境システムの設計並びに開発研究等を行うことのできる創造力を持った実践的技術者を育成する。

Ⅲ 基準ごとの自己評価等

基準 1 教育の内部質保証システム

<p>評価の視点</p> <p>【重点評価項目】</p> <p>1-1 教育活動を中心とした学校の総合的な状況について、学校として定期的に学校教育法第 109 条第 1 項に規定される自己点検・評価を行い、その結果に基づいて教育の質の改善・向上を図るための教育研究活動の改善を継続的に行う仕組み（以下「内部質保証システム」という。）が整備され、機能していること。</p>	
<p>【重点評価項目】</p> <p>観点 1-1-① 教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備され、点検・評価の基準・項目等が設定されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 教育の活動を中心とした学校の教育研究活動の総合的な状況についての自己点検・評価の実施方針、実施体制、実施項目を分析するための観点であり、重点評価項目として位置付けている。（改善への取組については 1-1-④ で分析する。）</p> <p>○ 定期的に行うということは、7 年以内ごとに実施する大学改革支援・学位授与機構（以下、「機構」という。）の機関別認証評価に対応した自己点検・評価以外に、計画的にモニタリング*や自己点検・評価を実施していることについて分析すること。</p> <p>※ 「モニタリング」として、教育プログラムの実施者がプログラムの現状について、定量的及び定性的なデータや情報を定期的かつ体系的に把握・追跡し、継続的に情報共有を行う作業をいう。</p> <p>○ 実施方針とは、趣旨、実施時期、実施方法、評価結果の外部検証等が定められている学校内の規定を想定している。</p> <p>○ 実施体制には、委員会や担当部署のほか、自己点検・評価における責任の所在を明記していること。なお、実施体制の「組織図」等があれば提示すること。</p> <p>○ 自己点検・評価の基準・項目には、機構の高等専門学校評価基準を活用することや、必要に応じて独自の評価の項目を設定している場合も想定される。</p> <p>○ 実施体制、評価の基準・項目等は、実施方針の中で一体的に策定している場合も想定される。</p>	
関係法令	(法)第 109 条 (施)第 166 条 (設)第 2 条
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針を定めているか。</p> <p>■定めている</p> <p>□定めていない</p>	<p>◇実施の方針が明示されている規程等</p> <p>◆資料 1-1-1-(1)-01 実施の方針が明示されている規則がわかる資料</p> <p>出典「福井高専学則(抜粋)第 1 条」</p> <p>※本校学則第 1 条で、教育基本法、学校教育法及び独立行政法人国立高等専門学校機構法に基づいた目的を定め、同第 1 条の 3 において本校における教育研究活動等の状況について、自ら点検・評価を行うことが定められている。</p>

	<p>そして、第2項として、本校の総合的な状況について、文部科学大臣の認証を受けた者による評価を受けるものとされている。</p>
<p>(2) (1)の方針において、自己点検・評価の実施体制（委員会等）を整備しているか。</p> <p>■整備している □整備していない</p>	<p>◇実施体制等がわかる資料（組織構成図、関連規程等）</p> <p>資料 1-1-1-(2)-01 担当組織がわかる資料 出典「平成 30 年度学校組織図」</p> <p>資料 1-1-1-(2)-02 実施体制がわかる資料 出典「教育システム推進委員会規則（抜粋）第 3 条」</p> <p>資料 1-1-1-(2)-03 実施体制がわかる資料 出典「福井工業高等専門学校自己点検・評価委員会規則（抜粋）第 3 条」</p> <p>資料 1-1-1-(2)-04 実施体制がわかる資料 出典「外部有識者会議規則(抜粋)第 3 条」</p> <p>資料 1-1-1-(2)-05 実施体制がわかる資料 出典「JABEE 委員会規則(抜粋)第 5 条」</p> <p>資料 1-1-1-(2)-06 実施体制がわかる資料 出典「学校運営会議規則(抜粋)第 2 条」</p> <p>※自己点検・評価を自ら行い、その結果を公表する自己点検・評価委員会をはじめ、個々の委員会が年度ごとの PDCA の状況を把握している。加えて、各委員会から選出された委員によって構成される教育システム推進委員会はそれぞれの委員会に対してチェック、調整・橋渡し、フォローアップを行っている。また、当該年度終了時に自己点検・評価委員会が作成した自己点検・評価報告書は、外部有識者会議にて点検され、その結果は学校運営会議にて審議されている。</p> <p>また、本校では、各委員会によるサイクル、学校運営会議または教員会議の議を経るサイクル、第三者の意見を取り入れる外部有識者会議によるサイクルの 3 つによって自己点検・評価が行われている。</p>
<p>(3) (1)の方針において、若しくは同方針に基づいて、自己点検・評価の基準・項目等を設定しているか。</p> <p>■設定している □設定していない</p>	<p>◇自己点検・評価の基準・項目等がわかる資料（関連規程等）</p> <p>資料 1-1-1-(3)-01 自己点検・評価の項目がわかる資料 出典「平成 30 年度 第 2 回教育システム推進委員会議事録 資料(抜粋)p.3」</p> <p>資料 1-1-1-(3)-02 自己点検・評価の項目がわかる資料 出典「平成 30 年度 JABEE 中間審査 自己点検書（自己点検結果編）(抜粋)p.3-12」</p>

	<p>※各委員会にて実施している PDCA サイクルの項目は、教育システム推進委員会が一元管理している。</p> <p>また、平成 30 年度に受審した JABEE 中間審査では、すべての基準・審査項目について対応がチェックされている。</p>
<p>【重点評価項目】</p> <p>観点 1-1-② 内部質保証システムに基づき、根拠となるデータや資料に基づいて自己点検・評価が定期的に行われ、その結果が公表されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 根拠となるデータや資料等とは、教育の状況について自己点検・評価を行うに当たり必要な教育活動に関する基礎的な資料のことで、本評価書の右欄に明示された各種資料を想定している。自己点検・評価に活用できるように体系的に整理しているかを分析すること。より体系的に実施するため、データブック等の策定や、IR（インスティテューショナル・リサーチ）活動として実施している場合も考えられる。</p> <p>○ 定期的に行うということは、7年以内ごとに実施する大学改革支援・学位授与機構（以下、「機構」という。）の機関別認証評価に対応した自己点検・評価以外に、計画的にモニタリング*や自己点検・評価を実施していることについて分析すること。</p> <p>※ 「モニタリング」として、教育プログラムの実施者がプログラムの現状について、定量的及び定性的なデータや情報を定期的かつ体系的に把握・追跡し、継続的に情報共有を行う作業をいう。（1-1-①の留意点の再掲。）</p> <p>○ 設定した自己点検・評価の基準・項目に基づいて、点検（分析）・評価されていること。（1-1-①(3)と関連。）</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第 109 条 (施)第 166 条 (設)第 2 条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 根拠となるデータや資料等を定期的に収集・蓄積しているか。</p> <p>■収集・蓄積している</p> <p>□収集・蓄積していない</p>	<p>◇収集・蓄積状況がわかる資料</p> <p>資料 1-1-2-(1)-01 収集・蓄積の基準がわかる資料(一例) 出典「成績評価資料作成ガイドライン」</p> <p>資料 1-1-2-(1)-02 エビデンスの点検担当がわかる資料 出典「平成 30 年度第 4 回教育システム推進委員会議事録 資料」</p> <p>資料 1-1-2-(1)-03 収集・蓄積状況がわかる資料(一例) 出典「エビデンスサーバ収集状況」</p> <p>資料 1-1-2-(1)-04 収集・蓄積状況がわかる資料(一例) 出典「教育環境アンケート集計結果」</p> <p>※本科、専攻科共通の成績資料作成の指針を示したガイドラインを設け、この方針に従って毎年度、エビデンスサーバに全科目の成績資料が保管されている。また、教育システム推進委員会が、各委員会の収集状況を一元的に把握し</p>

	<p>ている。</p> <p>◇担当組織、責任体制がわかる資料 (再掲)資料 1-1-1-(2)-01 担当組織がわかる資料 出典「平成 30 年度学校組織図」 資料 1-1-2-(1)-05 責任体制がわかる資料 出典「平成 30 年度 JABEE 中間審査 自己点検書(概要編) p.5」</p>
<p>(2) 自己点検・評価を定期的実施しているか。</p> <p>■実施している <input type="checkbox"/>実施していない</p>	<p>◇自己点検・評価報告書等、実施状況がわかる資料(何年ごとに実施しているかがわかる資料も含む。)</p> <p>◆何年ごとに実施しているかを明確にしつつ、現在の実施頻度が適切かどうか、データや資料を活用して行われているかについて、資料を基に記述する。</p> <p>(再掲)資料 1-1-1-(2)-01 自己点検・評価の体制がわかる資料 出典「平成 30 年度学校組織図」 (再掲)資料 1-1-1-(2)-02 自己点検・評価の実施状況を定めた資料 出典「福井工業高等専門学校自己点検・評価委員会規則(抜粋)第 3 条」 資料 1-1-2-(1)-06 自己点検・評価の実施状況がわかる資料 出典「平成 29 年度 自己点検・評価報告書」</p> <p>※自己点検・評価規則に規定する自己点検・評価を毎年実施し、自己点検・評価報告書として印刷媒体を発刊している。組織が年度単位で動き、自己点検・評価が毎年実施されているため、実施頻度は適切と判断される。</p>
<p>(3) (2)の結果を公表しているか。</p> <p>■公表している <input type="checkbox"/>公表していない</p>	<p>◇公表状況がわかる資料(ウェブサイトのアドレスの明示でも可。)</p> <p>https://www.fukui-nct.ac.jp/information/document/</p>
<p>【重点評価項目】</p> <p>観点 1-1-③ 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果が自己点検・評価に反映されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校の構成員及び学外関係者の意見を聴取する方法、内容、実施状況等についての分析を含め、聴取した意見がどのような形で教育の状況に関する自己点検・評価に反映されているか分析すること。 ○ 特に学外関係者からの意見聴取は、準備等に時間がかかることが想定されるため、計画的な実施が望まれる。 ○ 「第三者評価」とは、評価対象機関とは独立した第三者組織によって選定された評価者・評価項目等によって行われる評価を指す。 	

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 自己点検・評価の実施に際して、次の各者の意見を反映するようになっているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■教員</p> <p>■職員</p> <p>■在學生</p> <p>□卒業（修了）時の学生</p> <p>■卒業（修了）から一定年数後の卒業（修了）生</p> <p>■保護者</p> <p>■就職・進学先関係者</p>	<p>◇各意見聴取の実施状況がわかる資料（実施方法、回数、意見内容の例、アンケート結果集計表等。）</p> <p>(再掲)資料 1-1-2-(1)-02 各意見聴取の実施状況がわかる資料</p> <p>出典「平成 30 年度第 4 回教育システム推進委員会議事録」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-01 教員の意見聴取状況がわかる資料</p> <p>出典「校長による教員個別面談スケジュール(年 1 回)」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-02 意見内容の例がわかる資料</p> <p>出典「教員個別面談シート」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-03 職員の意見聴取状況がわかる資料</p> <p>出典「職域長による面談通知例(年 1 回)」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-04 在學生の意見聴取状況がわかる資料</p> <p>出典「平成 29 年度授業アンケート報告書（毎年度、全科目で 1 回）」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-05 在學生の意見聴取状況がわかる資料</p> <p>出典「平成 29 年度教育環境アンケート（毎年度、全学年で 1 回）」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-06 在學生の意見聴取状況がわかる資料</p> <p>出典「在學生自己点検書フォーマット（毎年度、全学年で 1 回）」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-07 卒業(修了)から一定年数後の卒業(修了)生の意見聴取状況がわかる資料(3 年ごとに 1 度)</p> <p>出典「卒業生アンケート(H29 年度)」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-08 保護者の意見聴取状況がわかる資料</p> <p>出典「保護者授業参観アンケート状況(年 2 回)」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-09 保護者の意見聴取状況がわかる資料</p> <p>出典「保護者面談実施通知例(年 2 回)」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-10 保護者の意見聴取状況がわかる資料</p> <p>出典「個人面談通知例(年 2 回)」</p> <p>資料 1-1-3-(1)-11 就職・進学先関係者の意見聴取状況がわかる資料</p> <p>出典「企業・機関からの意見聴取(3 年ごとに 1 度)」</p> <p>◇自己点検・評価結果報告書等の該当箇所</p> <p>資料 1-1-3-(1)-12 該当箇所がわかる資料</p>

	<p>出典「平成 29 年度自己点検・評価報告書(抜粋)p.165(授業アンケート)」</p>
<p>(2) 自己点検・評価の実施において、聴取された意見の評価結果及び他の様々な評価の結果等を踏まえて行っているか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>【在学生の意見聴取】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■学習環境に関する評価 ■学生による授業評価 ■学生による教育・学習の達成度に関する評価 (進級時等、卒業(修了)前の評価) ■学生による満足度評価 (進級時等、卒業(修了)前の評価) □その他 <p>【卒業(修了)時の意見聴取】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■卒業(修了)時の学生による教育・学習の達成度に関する評価 □卒業(修了)時の学生による満足度評価 □その他 <p>【卒業(修了)後の意見聴取】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■卒業(修了)後の学生による学習成果の効果に関する評価 ■卒業(修了)後の就職・進学先等による学生の学習成果の効果に関する評価 □その他 <p>【外部評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■外部有識者の検証 ■教育活動に関する第三者評価 (機関別認証評価、JABEE 等。) □設置計画履行状況調査 □その他 	<p>◇各評価結果等を踏まえて自己点検・評価が行われていることを示す報告書等の該当箇所</p> <p>【在学生の意見聴取】</p> <p>資料 1-1-3-(2)-01 学習環境の評価を踏まえた自己点検・評価がわかる資料</p> <p>出典「学習環境・教育環境アンケートに対する回答(H29 年度)」</p> <p>(再掲) 資料 1-1-3-(1)-04 授業評価を踏まえた自己点検・評価がわかる資料</p> <p>出典「平成 29 年度授業アンケート報告書」</p> <p>(再掲) 資料 1-1-3-(1)-06 在学生の意見聴取状況がわかる資料</p> <p>出典「在学生自己点検書フォーマット(5 年生は卒業時に実施)」</p> <p>資料 1-1-3-(2)-02 教育・学習の達成度に関する自己点検・評価がわかる資料</p> <p>出典「平成 30 年度 JABEE 自己点検書(添付資料編) p. 129(抜粋)」</p> <p>(再掲)資料 1-1-3-(1)-04 満足度評価を踏まえた自己点検・評価がわかる資料</p> <p>出典「平成 29 年度授業アンケート報告書」</p> <p>【卒業(修了)後の意見聴取】</p> <p>資料 1-1-3-(2)-03 卒業(修了)後の学習成果の効果に関する自己点検・評価がわかる資料</p> <p>出典「卒業生・修了生等アンケート(3 年ごと)」</p> <p>資料 1-1-3-(2)-04 卒業(修了)後の学習効に関する自己点検・評価がわかる資料</p> <p>出典「平成 30 年度 自己点検・評価委員会第 1 回議事録(抜粋)」</p> <p>【外部評価】</p> <p>資料 1-1-3-(2)-05 外部有識者の検証に関する自己点検・評価がわかる資料</p> <p>出典「平成 29 年度第 4 回教育システム推進委員会 議事要旨」</p> <p>資料 1-1-3-(2)-06 教育活動に関する第三者評価を踏まえた自己点検・評価がわかる資料</p>

	<p>出典「平成 30 年度 JABEE 中間審査 自己点検書（概要編） p.6」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、当該評価の内容を記述するとともに、上記◇と同様に該当箇所を明示すること。</p>
<p>【重点評価項目】</p> <p>観点 1-1-④ 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような組織としての体制が整備され、機能しているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 改善・向上のための組織体制には、委員会や担当部署のほか、改善・向上の取組のための責任の所在が明確になっていること。組織図等があれば提示すること。</p> <p>1-1-①-(2)と同じ組織体制を充てる場合であっても、自己点検・評価の実施と改善・向上の取組の両方の役割をそれぞれ明確に規程等で整理できているかを分析すること。</p> <p>○ 第三者評価等とは、機構が実施する機関別認証評価や、JABEE（日本技術者教育認定機構）によるJABEE認定プログラムの認定、機構が実施する特例適用専攻科の認定等のほか、第三者評価ではない、自己点検・評価の外部有識者による検証を含み、外部者が検証・評価した結果等の全てを想定しており、そこで指摘された改善事項等への対応を事例として想定している。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 自己点検・評価や第三者評価等の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるような体制が整備されているか。</p> <p>■整備されている</p> <p>□整備されていない</p>	<p>◇実施体制がわかる資料（組織相互関連図、関連規程、議事要旨、活動記録等）</p> <p>(再掲)資料 1-1-1-(2)-02 実施体制がわかる資料(関連規定)</p> <p>出典「福井工業高等専門学校自己点検・評価委員会規則(抜粋)第3条」</p> <p>(再掲)資料 1-1-1-(2)-01 実施体制がわかる資料(組織相互関連図)</p> <p>出典「平成 30 年度学校組織図」</p> <p>資料 1-1-4-(1)-01 実施体制がわかる資料(関連規定)</p> <p>出典「教育システム推進委員会規則(抜粋) 第2条」</p>
<p>(2) 前回の機関別認証評価における評価結果について、「改善を要する点」として指摘された事項への対応をしているか。</p> <p>■対応している</p>	<p>◇対応状況がわかる資料</p> <p>資料 1-1-4-(2)-01 指摘事項がわかる資料</p> <p>出典「平成 24 年度実施機関別認証評価評価報告書(抜粋)p.5」</p>

<p><input type="checkbox"/>対応していない</p> <p><input type="checkbox"/>指摘を受けていない</p>	<p>資料 1-1-4-(2)-02 対応状況がわかる資料 出典「平成 29 年度年度自己点検・評価報告書 p.87 ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物収集運搬処理業務」</p> <p>資料 1-1-4-(2)-03 対応状況がわかる資料 出典「安全衛生委員会規則(抜粋)第 2 条」</p>
<p>(3) (2)以外で、実際に、自己点検・評価や第三者評価等の結果に基づいて改善に向けた取組を行っているか。</p> <p>■改善に向けた取組を行っている</p> <p><input type="checkbox"/>改善に向けた取組を行っていない</p>	<p>◇自己点検・評価結果報告書や第三者評価等の該当箇所</p> <p>資料 1-1-4-(3)-01 自己点検・評価結果報告書の該当箇所 がわかる資料 出典「成 29 年度 自己点検・評価報告書 p.26」</p> <p>資料 1-1-4-(3)-02 第三者評価の該当箇所がわかる資料 出典「平成 30 年度 JABEE 中間審査自己点検書 概要 編 p.5(抜粋)」</p> <p>資料 1-1-4-(3)-03 第三者評価の該当箇所がわかる資料 出典「平成 29 年度外部有識者会議報告書 pp.5-24」</p> <p>◇評価結果を受けた改善の取組がわかる資料</p> <p>(再掲)資料 1-1-4-(3)-01 自己点検・評価結果を受けた改 善取組がわかる資料 出典「平成 29 年度 自己点検・評価報告書 p.26」</p> <p>(再掲)資料 1-1-4-(3)-02 第三者評価結果を受けた改善取 組がわかる資料 出典「平成 30 年度 JABEE 中間審査自己点検書 概要 編 p.5(抜粋)」</p> <p>(再掲)資料 1-1-1-(3)-02 第三者評価結果を受けた改善取 組がわかる資料 出典「平成 30 年度 JABEE 中間審査 自己点検書(自己 点検結果編) pp.3-12」</p> <p>(再掲)資料 1-1-3-(2)-05 第三者評価(外部有識者会議) を受けた改善取組がわかる資料 出典「平成 29 年度第 4 回教育システム推進委員会 議 事要旨」</p> <p>資料 1-1-4-(3)-04 第三者評価(外部有識者会議)を受け た改善取組がわかる資料 出典「平成 29 年度第 4 回教育システム推進委員会 会 議資料 No.1」</p>
<p>1-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性 や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>関係する個別の委員会における自己点検の仕組み、その上位機関である学校運営会議または教員会議の議決を経る 仕組み、さらに外部有識者である第三者からの意見を取り入れる仕組み、以上 3 種の仕組みによって教育改善を継続 的に実施している。さらに個別の委員会より集まったメンバーにて教育システム推進委員会を組織し、教育点検項目</p>	

<p>の確認と継続的な実施についてチェックが行われている。</p>	
<p>評価の視点</p> <p>1-2 準学士課程、専攻科課程それぞれについて、卒業（修了）の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）（以下「三つの方針」という。）が学校の目的を踏まえて定められていること。</p>	
<p>（準学士課程）</p> <p>観点 1-2-① 準学士課程の卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成 28 年 3 月 31 日に決定されたガイドラインのことをいう。 ○ 「卒業の認定に関する方針」（ディプロマ・ポリシー）については、ガイドラインの 3 ページ上段の基本的な考え方や、同 5 ページ下半分の三つのポリシー相互の関係、同 6 ページのディプロマ・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。 ○ 教育する立場からみた教えるべき内容ではなく、教育を受ける側（＝学習者＝学生）の立場に立って「何を身に付け、何ができるようになったか」という学習の成果が明確にわかる、具体的な内容となっていることを分析すること。 ○ 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項第 1 号の規定により学校の目的を、高等専門学校設置基準第 3 条の規定により学科ごとの目的を、それぞれ定めることが義務付けられており（本評価書のⅡ目的に記載するもの。）、それぞれの目的と卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、内容的に齟齬がないなど整合性を有していることを分析すること。 ○ 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体で一つのポリシーを定めることや、学科ごとに定めることが考えられるところであり、学校・学科の目的や教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）との整合性を踏まえて、学校ごとに策定単位を明確にすることが求められる。 	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第 117 条 (施)第 165 条の 2 (設)第 17 条第 3～6 項、第 17 条の 2、第 17 条の 3、第 18 条、第 19 条、第 20 条</p> <p>「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成 28 年 3 月 31 日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）を定めているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■準学士課程全体として定めている</p> <p>■学科ごとに定めている</p> <p>□その他</p>	<p>◇策定した卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）</p> <p>資料 1-2-1-(1)-01 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）がわかる資料</p> <p>出典「公式サイト ディプロマ・ポリシー」</p> <p>https://www.fukui-nct.ac.jp/information/three/</p>

<p>(2) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）が、「何ができるようになるか」に力点を置いたものであり、かつ準学士課程全体、各学科の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）と整合性を有しているか。</p> <p>■整合性を有している □整合性を有していない</p>	<p>資料 1-2-1-(2)-01 ディプロマ・ポリシーの策定にあたり審議内容がわかる資料 出典「平成 28 年度 第 2 回教務委員会議事録」</p> <p>資料 1-2-1-(2)-02 ディプロマ・ポリシーの策定にあたり審議内容がわかる資料 出典「平成 28 年度 第 3 回教務委員会議事録(抜粋)」</p>
<p>(3) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の中で、学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。</p> <p>■示している □示していない</p>	<p>資料 1-2-1-(2)-03 ディプロマ・ポリシーの策定にあたり審議内容がわかる資料 出典「平成 28 年度 第 10 回教務委員会議事録(抜粋)」</p> <p>資料 1-2-1-(2)-04 ディプロマ・ポリシーの策定にあたり審議内容がわかる資料 出典「平成 28 年度 第 11 回教務委員会議事録」</p> <p>資料 1-2-1-(2)-05 ディプロマ・ポリシーの策定にあたり審議内容がわかる資料 出典「平成 28 年 6 月定例学校運営会議議事録(抜粋)」</p> <p>※平成 29 年 4 月に公開したディプロマ・ポリシーは、平成 28 年度の教務委員会にて審議されたものである。各学科の教育目標、策定済みの各学科の基本方針、ならびに高専機構にフォーマットを勘案して策定した。</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>

観点 1-2-② 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。

- 【留意点】
- ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成 28 年 3 月 31 日に決定されたガイドラインのことをいう。
 - 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）については、ガイドラインの 3 ページ上段の基本的な考え方や、同 5 ページ下半分の三つのポリシー相互の関係、同 6 ページカリキュラム・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。
 - 特に、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は学校教育法施行規則第 165 条の 2 第 2 項において、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有して定めることが求められていることから、両ポリシーの内容が整合的であることを分析すること。
 - 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体又は学科ごとに定めることが想定されるところであり、学校・学科の目的や卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を踏まえて、学校ごとに策定単位を明確にすることが求められる。（卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と策定単位が一致していることが原則であると想定されるが、各高等専門学校の判断で策定単位を一致させていないことも想定されることから、整合性を分析するには、形式的に留まらず内容的整合性を

分析することが求められる。)	
○ (3) の選択肢のうち、「その他」以外のものについては、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に必ず含むものとして想定している。	
関係法令	(施)第 165 条の 2 (設)第 15 条、第 16 条、第 17 条 (第 7 項)、第 17 条の 2 「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー) 及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー) の策定及び運用に関するガイドライン (平成 28 年 3 月 31 日中央教育審議会大学分科会大学教育部会)
観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) ガイドライン等を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー) を定めているか。 (該当する選択肢にチェック■する。) <input checked="" type="checkbox"/> 準学士課程全体として定めている <input checked="" type="checkbox"/> 学科ごとに定めている <input type="checkbox"/> その他	◇策定した教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー) 資料 1-2-2-(1)-01 教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー) がわかる資料 出典「福井高専 HP 上のカリキュラム・ポリシー」 https://www.fukui-nct.ac.jp/information/three/
(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー) は、卒業の認定に関する方針 (ディプロマ・ポリシー) との整合性を有しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整合性を有している <input type="checkbox"/> 整合性を有していない	資料 1-2-2-(2)-01 ディプロマ・ポリシーとの整合性について審議内容がわかる資料 出典「平成 30 年度第 15 回教務委員会議事録」 資料 1-2-2-(2)-02 ディプロマ・ポリシーとの整合性について審議内容がわかる資料 出典「平成 30 年度第 16 回教務委員会議事録」 資料 1-2-2-(2)-03 ディプロマ・ポリシーとの整合性について審議内容がわかる資料 出典「平成 30 年度第 17 回教務委員会議事録」 資料 1-2-2-(2)-04 ディプロマ・ポリシーとの整合性について審議内容がわかる資料 出典「平成 31 年度第 1 回教務委員会議事録」 (再掲)資料 1-2-1-(2)-05 ディプロマ・ポリシーの策定にあたり審議内容がわかる資料 出典「平成 28 年 6 月定例学校運営会議議事録」 ※平成 29 年 4 月に公開されたディプロマ・ポリシーとカリキュラム構成の整合性については、適宜見直しが行われている。 ◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。

<p>(3) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、どのような内容を含んでいるか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■どのような教育課程を編成するかを示している</p> <p>■どのような教育内容・方法を実施するかを示している</p> <p>□学習成果をどのように評価するかを示している</p> <p>□その他</p>	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>観点 1-2-③ 準学士課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ ガイドラインとは、下記関係法令に示す平成 28 年 3 月 31 日に決定されたガイドラインのことをいう。</p> <p>○ 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）については、ガイドラインの 3 ページ上段の基本的な考え方や、同 5 ページ下半分の三つのポリシー相互の関係、同 6 ページのアドミッション・ポリシーについて等、ガイドラインの内容を参照の上、適切に定められていることを分析すること。</p> <p>○ 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）の策定の単位は、準学士課程全体で 1 つのポリシーを定めることが考えられるが、学科ごとに定めることも可能である。</p> <p>○ 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学者選抜の基本方針」と「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」の両方を定めているかを分析すること。なお、受け入れる学生に求める学習成果として、「学力の 3 要素」に沿った成果の内容が明示されていることを分析すること。</p> <p>○ 「学力の 3 要素」とは、1 知識・技能、2 思考力・判断力・表現力等の能力、3 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度のことである。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第 57 条、第 118 条 (施)第 165 条の 2</p> <p>「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成 28 年 3 月 31 日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を定めているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■準学士課程全体として定めている</p> <p>■学科ごとに定めている</p> <p>□その他</p>	<p>◇策定した入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）</p> <p>資料 1-2-3-(1)-01 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）がわかる資料</p> <p>出典「公式サイト アドミッション・ポリシー」</p> <p>https://www.fukui-nct.ac.jp/information/three/</p>
<p>(2) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）は、学校の目的や学科の目的（本評価書Ⅱに記載したもの）、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針</p>	<p>資料 1-2-3-(2)-01 アドミッション・ポリシーがディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえて策定されていることがわかる資料</p> <p>出典「平成 31 年度新入生募集要項」</p>

<p>(カリキュラム・ポリシー)を踏まえて策定しているか。</p> <p>■目的・方針等を踏まえて策定している</p> <p>□目的・方針等を踏まえて策定していない</p>	<p>(再掲)資料 1-2-2-(2)-03 ディプロマ・ポリシーとの整合性について審議内容がわかる資料</p> <p>出典「平成30年度第17回教務委員会議事録」</p> <p>資料 1-2-3-(3)-01 入学者選抜の基本方針がわかる資料</p> <p>出典「平成31年度学生募集要項 p.7」</p>
<p>(3) 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)には、「入学者選抜の基本方針」を明示しているか。</p> <p>■明示している</p> <p>□明示していない</p>	<p>資料 1-2-3-(4)-01 求める学生像がわかる資料</p> <p>出典「平成31年度学生募集要項 p.6」</p> <p>資料 1-2-3-(5)-01 学力の3要素がわかる資料</p> <p>出典「平成31年度学生募集要項 p.1」</p>
<p>(4) 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)には、「求める学生像(受け入れる学生に求める学習成果を含む。)」を明示しているか。</p> <p>■明示している</p> <p>□明示していない</p>	<p>※平成29年4月に公開されたディプロマ・ポリシーと、カリキュラム・ポリシーに則した教育カリキュラムとの整合性は、適宜見直しが図られている。</p>
<p>(5) 受入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれているか。</p> <p>■含まれている</p> <p>□含まれていない</p>	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>
<p>(専攻科課程)</p> <p>観点1-2-2-④ 専攻科課程の修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 観点1-2-①の留意点に準ずるものとする。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第119条第2項 (施)第165条の2 (設)第17条第3~6項、第17条の2、第17条の3、第18条、第19条、第20条</p> <p>「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン(平成28年3月31日中央教育審議会大学分科会大学教育部会)</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)を定めているか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■専攻科課程全体として定めている</p> <p>■専攻ごとに定めている</p> <p>□その他</p>	<p>◇策定した修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)がわかる資料</p> <p>資料 1-2-4-(1)-01 修了認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)がわかる資料</p> <p>出典「公式サイト ディプロマ・ポリシー」</p> <p>https://www.fukui-nct.ac.jp/information/three/</p>
<p>(2) 修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)が、「何ができるようになるか」に力点を置き、専攻科</p>	<p>資料 1-2-4-(2)-01 専攻科のディプロマ・ポリシーの策定にあたり審議内容がわかる資料</p>

<p>課程全体、各専攻の目的（本評価書Ⅱに記載したものの）と整合性を有しているか。</p> <p>■整合性を有している</p> <p>□整合性を有していない</p>	<p>出典「平成 28 年度第 14 回専攻科委員会議事録」</p> <p>資料 1-2-4-(2)-02 専攻科のディプロマ・ポリシーの策定にあたり審議内容がわかる資料</p> <p>出典「平成 28 年度第 16 回専攻科委員会議事録(抜粋)」</p>
<p>(3) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の中で、学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力、並びに、養成しようとする人材像等の内容を明確に示しているか。</p> <p>■示している</p> <p>□示していない</p>	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>
<p>観点 1-2-⑤ 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を持ち、学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 観点 1-2-②の留意点に準ずるものとする。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(施)第 165 条の 2 (設)第 15 条、第 16 条、第 17 条（第 7 項）、第 17 条の 2</p> <p>「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成 28 年 3 月 31 日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を定めているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■専攻科課程全体として定めている</p> <p>■専攻ごとに定めている</p> <p>□その他</p>	<p>◇策定した教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）がわかる資料</p> <p>資料 1-2-5-(1)-01 専攻科の教育課程及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）がわかる資料</p> <p>出典「公式サイト カリキュラム・ポリシー」</p> <p>https://www.fukui-nct.ac.jp/information/three/</p>
<p>(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）との整合性を有しているか。</p> <p>■整合性を有している</p> <p>□整合性を有していない</p>	<p>資料 1-2-5-(2)-01 ディプロマ・ポリシーとの整合性について審議内容がわかる資料</p> <p>出典「平成 28 年度第 15 回専攻科委員会議事録(抜粋)」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>

<p>(3) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）は、どのような内容を含んでいるか。 （該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■どのような教育課程を編成するかを示している</p> <p>■どのような教育内容・方法を実施するかを示している</p> <p>□その他</p>	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>観点 1-2-⑥ 専攻科課程の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）が学校の目的を踏まえて明確に定められているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 観点 1-2-③の留意点に準ずるものとする。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第 119 条第 2 項(施)第 165 条の 2、第 177 条 「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（平成 28 年 3 月 31 日中央教育審議会大学分科会大学教育部会）</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) ガイドライン等を踏まえ、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を定めているか。 （該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■専攻科課程全体として定めている</p> <p>□専攻ごとに定めている</p> <p>□その他</p>	<p>◇策定した入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）</p> <p>資料 1-2-6-(1)-01 専攻科の入学者受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）がわかる資料 出典「公式サイト アドミッション・ポリシー」 https://www.fukui-nct.ac.jp/information/three/</p>
<p>(2) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）は、学校の目的や専攻科課程の目的（本評価書Ⅱに記載したもの）、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて策定しているか。</p> <p>■目的・方針等を踏まえて策定している</p> <p>□目的・方針等を踏まえて策定していない</p>	<p>資料 1-2-6-(2)-01 アドミッション・ポリシーがディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえて策定されていることがわかる資料 出典「平成 29 年度第 21 回専攻科委員会議事録」</p> <p>資料 1-2-6-(3)-01 入学者選抜の基本方針がわかる資料 出典「2020 年度専攻科学生募集要項 p.1」</p> <p>資料 1-2-6-(4)-01 求める学生像がわかる資料 出典「2020 年度専攻科学生募集要項 p.1」</p>
<p>(3) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「入学者選抜の基本方針」を明示しているか。</p> <p>■明示している</p> <p>□明示していない</p>	<p>資料 1-2-6-(5)-01 学力の 3 要素がわかる資料 出典「2020 年度専攻科学生募集要項 p.13」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、策定単位を具体的に記述する。</p>

<p>(4) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）には、「求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）」を明示しているか。</p> <p>■明示している □明示していない</p>	
<p>(5) 受入れる学生に求める学習成果には「学力の3要素」に係る内容が含まれているか。</p> <p>■含まれている □含まれていない</p>	
<p>1-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p>評価の視点</p> <p>1-3 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されていること。</p>	
<p>観点1-3-① 学校の目的及び三つの方針が、社会の状況等の変化に応じて適宜見直されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ (2)の点検の実施については、改組転換といった教育組織の見直しや教育課程の充実（外国語科目の充実や、実務教育科目の充実等。）により、三つの方針の全体若しくはいずれかの見直しを行っていることについて、分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第109条 (施)第166条 (設)第2条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検する体制となっているか。</p> <p>■なっている □なっていない</p>	<p>◇点検を行う体制がわかる資料（関連規定等、三つの方針の内容を点検し、必要に応じて見直すことについて定めているもの。）</p> <p>(再掲)資料1-1-1-(2)-02 実施体制がわかる資料 出典「福井工業高等専門学校自己点検・評価委員会規則 自己点検・評価委員会規則」</p>
<p>(2) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、適宜点検しているか。</p> <p>■点検して、改定している □点検した上で、改定を要しないと判断している □点検していない</p>	<p>◇点検の実情に関する資料（実績）</p> <p>(再掲)資料1-2-2-(2)-03 ディプロマ・ポリシーとの整合性について審議内容がわかる資料 出典「平成30年度第17回教務委員会議事録」 資料1-3-1-(2)-01 三つの方針について点検を行っていることが分かる資料 出典「教員会議資料（H31.3.19）」</p>

	<p>資料 1-3-1-(2)-02 三つの方針について点検を行っていることが分かる資料 出典「教員会議資料 (H31.3.19)」</p> <p>(再掲)資料 1-2-2-(2)-04 ディプロマ・ポリシーとの整合性について審議内容がわかる資料 出典「教員会議資料 (H31.4.23)」</p> <p>資料 1-3-1-(2)-03 三つの方針について点検を行っていることが分かる資料 出典「教員会議資料 (H31.4.23)」</p>
<p>1-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	

基準 1

<p>優れた点</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・関係する個別の委員会における自己点検の仕組み、その上位機関である学校運営会議または教員会議の議決を経る仕組み、さらに外部有識者である第三者からの意見を取り入れる仕組み、以上3種の仕組みによって教育改善が継続的に実施されている。 ・認証評価基準や JABEE 基準に則した自己点検ならびに評価を行う自己点検・評価委員会に加え、個別の委員会より集まったメンバーにて教育システム推進委員会を組織し、教育点検項目の確認と継続的な実施についてチェックを行っている。 ・自己点検・評価の結果は JABEE や外部有識者会議などの外部評価を受けたうえで、結果を公表している。 ・三つの方針が学校の目的に沿って策定され、社会の状況変化等に対応すべく、点検・改訂が行われている。 ・学校の目的に沿った準学士課程全体の方針を示すことに加え、学科ごとに三つの方針を示し、目指すべき目標像を学生に分かりやすく示している。
<p>改善を要する点</p>
<p>観点 1-1-③について、これまで卒業（修了）時の学生に対する意見聴取を行う機会を設けていなかった。これは、卒業（修了）直後でない卒業生・修了生からのアンケートや、進路先からのアンケートにより、学習・教育・研究の成果が判断できると考えていたからである。社会に出る前の卒業（修了）直後の学生に対して、どのような意見聴取を行えば客観的に学習・教育・研究の成果が評価できるのかを教務委員会にて検討し、令和元年度から意見聴取を行う。</p>

基準2 教育組織及び教員・教育支援者等

<p>評価の視点</p> <p>2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること。また、教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。</p>	
<p>観点2-1-① 学科の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 準学士課程の目的と卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）において、全ての学科に係る記述が明確になっていることを分析すること。</p> <p>○ 学科ごとの目的が、高等専門学校設置基準の規定に適合しているかどうかとともに、本評価書Ⅱに記載した学校の目的に適合しているかについて分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第116条 (設)第4条、第4条の2、第5条、第27条の3</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>(1) 学科の構成が学校の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）及び卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性がとれているか。</p> <p>■整合性がとれている</p> <p>□整合性がとれていない</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p> <p>◆学校の目的及び卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有した学科の構成となっていることについて、資料を基に記述する。</p> <p>資料 2-1-1-(1)-01 基本理念および養成すべき人材像がわかる規則</p> <p>出典「福井工業高等専門学校の基本理念等に関する規則」</p> <p>資料 2-1-1-(1)-02 学科、学級、入学定員及び職員組織がわかる資料</p> <p>出典「福井高専学則(抜粋)第3章」</p> <p>資料 2-1-1-(1)-03 教育目標がわかる資料</p> <p>出典「福井高専要覧 2018 p.1」</p> <p>※現在の学科構成は本校の基本理念（資料 2-1-1-(1)-01）に掲げた環境を意識し、地域社会に根ざしたものづくり教育を行うための5学科から成り、その編成は高等専門学校設置基準の規定に適合している（資料 2-1-1-(1)-02）。各学科では、本校の養成すべき人材像に基づいた教育方針、ならびに学習・教育目標が定められ、教育の目的が達成されるようになっている（資料 2-1-1-(1)-03）。</p>
<p>観点2-1-② 専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 専攻科課程の目的と修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）において、全ての専攻に係る記述が明確になっていることを分析すること。</p>	

○ 専攻ごとの目的が、学校教育法の規定に適合しているかどうかについて分析すること。	
関係法令	(法)第 119 条第 2 項
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 専攻の構成が学校の目的（本評価書Ⅱに記載したもの。）及び修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性がとれているか。 ■整合性がとれている □整合性がとれていない	◇本評価書Ⅱに記載したもの以外に専攻科規程等があれば、それがわかる資料 資料 2-1-2-(1)-01 専攻科規定がわかる資料 出典「専攻科委員会規則」 ◆学校の目的及び修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）と整合性を有した専攻の構成となっていることについて、資料を基に記述する。 （再掲）資料 2-1-2-(1)-01 専攻科規定がわかる資料 出典「専攻科委員会規則」 資料 2-1-2-(1)-02 専攻科のディプロマ・ポリシーがわかる資料 出典「福井高専学校要覧 2018 p.8」 資料 2-1-2-(1)-03 専攻科の構成がわかる資料 出典「福井高専学校要覧 2018 p.34」 資料 2-1-2-(1)-04 専攻科の学習・教育目標がわかる資料 出典「福井高専学校要覧 2018 p.2」 資料 2-1-2-(1)-05 JABEE 認定証 出典「福井高専学校要覧 2018 p.10」 ※本校の専攻科課程の 2 専攻（資料 2-1-2-(1)-03）は本科の教育課程を基礎に構成されたものであり（資料 2-1-2-(1)-01）、得意とする技術専門分野の知識と能力を深め（資料 2-1-2-(1)-04）、異なる技術専門分野に関する知識と能力を育成することができる融合複合化された教育プログラムを有し、日本技術者認定機構(JABEE)から社会の要求水準を満たした技術者教育プログラムであるとの認定を受けている（資料 2-1-2-(1)-05）。それらはディプロマ・ポリシー（資料 2-1-2-(1)-02）と整合するものである。
観点 2-1-③ 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動が行われているか。	
【留意点】なし。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	

<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇教育活動を有効に展開するため必要と考えられる教務・学生支援・入試等の委員会の組織体制がわかる資料（当該事項を審議するための組織の構成図、運営規程等）</p> <p>資料 2-1-3-(1)-01 組織の構成がわかる資料 出典「福井高専学校要覧 2018 p.13」</p> <p>資料 2-1-3-(1)-02 内部組織規則がわかる資料 出典「福井工業高等専門学校内部組織規則」</p> <p>資料 2-1-3-(1)-03 事務組織規則がわかる資料 出典「福井工業高等専門学校事務組織規則」</p> <p>資料 2-1-3-(1)-04 教員会議規則がわかる資料 出典「福井工業高等専門学校教員会議規則」</p> <p>資料 2-1-3-(1)-05 教務委員会規則がわかる資料 出典「福井工業高等専門学校教務委員会規則」</p> <p>資料 2-1-3-(1)-06 入学試験委員会規則がわかる資料 出典「福井工業高等専門学校入学試験委員会規則」</p>
<p>(2) (1)の体制の下、必要な活動を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇活動が行われている実績がわかる資料（当該事項の審議内容を記した会議の議事要旨等）</p> <p>資料 2-1-3-(2)-01 教員会議の活動実績がわかる資料 出典「平成 30 年 11 月定例教員会議議事要旨」</p> <p>資料 2-1-3-(2)-02 教務委員会の活動実績がわかる資料 出典「平成 30 年度 1 月第 2 回教務委員会議事要旨」</p> <p>資料 2-1-3-(2)-03 入試委員会の活動実績がわかる資料 出典「平成 31 年 1 月第 2 回入試委員会議事要旨」</p> <p>資料 2-1-3-(2)-04 各会議・委員会開催頻度がわかる資料 出典「事務部作成資料」</p>
<p>2-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p>評価の視点</p>	
<p>2-2 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。</p>	
<p>観点 2-2-① 学校の目的を達成するために、準学士課程に必要な一般科目担当教員及び各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。</p>	

<p>【留意点】</p> <p>○ 本評価書Ⅱに記載した学校の目的に沿って編成された教育課程を展開するために、必要な教員が配置されていることを分析すること。</p> <p>（例1）目的に「国際的コミュニケーション能力を育成する」を掲げている場合、英語担当教員の配置の充実や、ネイティブスピーカーの配置の充実等。</p> <p>（例2）目的に「実践的技術者を育成する」を掲げている場合、技術資格を有する者や実務経験を有する者を効果的に配置するなど。</p> <p>○ (1)(2)に関し、専任教員数には助教の数も含めることができる（助手は除く。）。</p> <p>○ (4)(5)については、非常勤講師についても分析すること。</p>	
関係法令	(法)第120条 (設)第6条、第7条、第8条、第9条
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 一般科目担当の専任教員を法令に従い、確保しているか。</p> <p>■確保している</p> <p>□確保していない</p>	<p>◇【別紙様式】高等専門学校現況表</p> <p>※高等専門学校設置基準第8条では「専門科目を担当する専任の教授及び准教授の数は、一般科目を担当する専任教員数と専門科目を担当する専任教員数との合計数の二分の一を下つてはならない」とされている。本校の在籍教員数（H31.5.1現在）は73名、その2分の1の数は36.5名である。したがって、専門科目を担当する専任の教授及び准教授の数は37名以上必要となる。現在本校に在籍する専門科目の教授及び准教授の数は37名であるため、本校は法令にしたがい専任教員数を確保していえる。</p>
<p>(2) 専門科目担当の専任教員を法令に従い、確保しているか。</p> <p>■確保している</p> <p>□確保していない</p>	
<p>(3) 専門科目を担当する専任の教授及び准教授の数を法令に従い、確保しているか。</p> <p>■確保している</p> <p>□確保していない</p>	
<p>(4) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。</p> <p>■担当が適切である</p> <p>□担当が適切でない</p>	<p>◇【別紙様式】担当教員一覧表等</p>
<p>(5) 適切な教員配置について専門分野以外に配慮していることがあるか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■博士の学位</p> <p>■ネイティブスピーカー（担当する言語を母国語とする）</p> <p>■技術資格</p> <p>■実務経験（教育機関以外の民間企業等における勤務経験者等）</p> <p>□海外経験</p> <p>□その他</p>	<p>◆配慮事項として掲げる博士の学位、ネイティブスピーカー、技術資格、実務経験、海外経験、その他の具体的な内容について、資料を基に記述する。</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な配慮事項を記述する。</p> <p>※別紙の担当教員一覧表に示すとおり、専門分野の知識や技術、研究の指導を行うため、専門学科の教員のほとんどが博士の学位を有している。また、ネイティブスピーカー</p>

	<p>1名を配置し、英語教育やグローバル人材の育成にも力を入れている。さらに、技術士の資格を有する教員や実務経験のある教員の配置によって、より実践的なエンジニアの育成が図られている。</p>
<p>観点2-2-② 学校の目的を達成するために、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 本評価書Ⅱに記載した目的や修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいて編成された教育課程を展開するために必要な教員が配置されていることを分析すること。</p> <p>（例）目的に「応用開発型技術者を育成する」を掲げている場合、博士取得者、技術資格を有する者や実務経験を有する者を効果的に配置するなど。</p> <p>○ 本評価書Ⅰ(1)4.において、特例適用専攻科について記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第119条第2項</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p> <p>（根拠理由欄）</p> <p>特例適用の審査結果により、各分野の研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されている。</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 専攻科の授業科目担当教員を適切に確保しているか。</p> <p>■適切に確保している</p> <p>□適切に確保していない</p>	<p>◇【別紙様式】担当教員一覧表等</p> <p>◆左記について、資料を基に記述する。</p>
<p>(2) 適切な専門分野の教員が授業科目を担当しているか。</p> <p>■担当が適切である</p> <p>□担当が適切でない</p>	<p>※別紙の担当教員一覧表に示すとおり、専門分野の知識や技術、研究の指導を行うため、専門学科の教員のほとんどが博士の学位を有している。また、技術士の資格を有する教員や実務経験のある教員も配置され、異なる領域の専門性を理解するエンジニアの育成や研究指導を行っている。</p>
<p>(3) 適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当しているか。</p> <p>■担当が適切である</p> <p>□担当が適切でない</p>	<p>◇適切な研究実績・研究能力を有する教員が研究指導を担当していることがわかる資料</p>
<p>観点2-2-③ 学校の目的に応じた教育研究活動の活性化を図るため、教員の年齢構成等への配慮等適切な措置が講じられているか。</p>	

【留意点】なし。	
関係法令	(設)第6条第6項
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 教員の配置について、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢に著しく偏ることのないよう配慮しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 配慮している <input type="checkbox"/> 配慮していない	◇教員の年齢構成がわかる資料（観点4-3-①の、教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する根拠資料を流用してもよい。） 資料 2-2-3-(1)-01 教員の年齢構成がわかる資料 出典「事務部作成資料」 ◆配慮の取組について、資料を基に記述する。 ※再雇用教員、非常勤教員を除き、教員の年齢構成を考慮して新規採用を配慮している。その結果、資料 2-2-3-(1)-01 に示すとおり、年齢構成における著しい偏りはみられない。
(2) (1)以外に配慮している措置はあるか。（該当する選択肢にチェック■する。） <input checked="" type="checkbox"/> 教育経歴 <input checked="" type="checkbox"/> 実務経験 <input checked="" type="checkbox"/> 男女比 <input type="checkbox"/> その他	◇左記でチェックした項目について、実施状況がわかる資料 資料 2-2-3-(2)-01 教員の職階別男女比がわかる資料 出典「事務部作成資料」 ※教員公募において能力が同等である場合には積極的に女性を採用しているが、男性の応募が圧倒的に多い中での選考により、結果的に男性が多く配置されている。 ◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。
(3) 在職する教員に対して教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るために行っている措置等はあるか。（該当する選択肢にチェック■する。） <input type="checkbox"/> 学位取得に関する支援 <input type="checkbox"/> 任期制の導入 <input checked="" type="checkbox"/> 公募制の導入 <input checked="" type="checkbox"/> 教員表彰制度の導入 <input type="checkbox"/> 企業研修への参加支援 <input checked="" type="checkbox"/> 校長裁量経費等の予算配分	◇左記でチェックした項目について、実施状況がわかる資料 資料 2-2-3-(3)-01 公募制を導入していることがわかる資料 出典「教員公募案内例」 資料 2-2-3-(3)-02 教員表彰制度を導入していることがわかる資料 出典「校長表彰規則」 資料 2-2-3-(3)-03 教員表彰の状況がわかる資料

<p> <input checked="" type="checkbox"/> ゆとりの時間確保策の導入 <input type="checkbox"/> サバティカル制度の導入 <input checked="" type="checkbox"/> 他の教育機関との人事交流 <input type="checkbox"/> その他 </p>	<p> 出典「事務部作成資料（平成 29 年度校長表彰一覧）」 資料 2-2-3-(3)-04 校長裁量経費等の予算配分がわかる資料 出典「事務部作成資料」 資料 2-2-3-(3)-05 ゆとり時間の確保策（変形労働時間）を導入していることがわかる資料 出典「教員の時間外労働等に関する取扱要項(抜粋)第 2 条」 資料 2-2-3-(3)-06 ゆとり時間の確保策（代休振替日）を導入していることがわかる資料 出典「時間割編成作業マニュアル」 資料 2-2-3-(3)-07 他の教育機関との人事交流の状況がわかる資料 出典「事務部作成資料（平成 18～27 年度）」 ◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。 </p>
<p>2-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p>評価の視点 2-3 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、明確な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。</p>	
<p>観点 2-3-① 全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、その結果が活用されているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p> 観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない </p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p> (1) 全教員（非常勤教員を除く。）に対して校長又はその委任を受けた者による教育上の能力や活動実績に関する評価を定期的に行い、その結果を基に給与・研究費配分への反映や教員組織の見直し等の適切な取組を行う体制を整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している </p>	<p> ◇教員評価に係る規程等がわかる資料 資料 2-3-1-(1)-01 授業アンケートを実施していることがわかる資料 出典「授業アンケート集計結果」 資料 2-3-1-(1)-02 研究活動評価を実施していることがわかる資料 </p>

<p><input type="checkbox"/>整備していない</p> <p>(2) (1)の体制の下、教員評価を実施しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>実施している</p> <p><input type="checkbox"/>実施していない</p>	<p>出典「研究活動評価シート」</p> <p>資料 2-3-1-(1)-03 教職員面談を実施していることがわかる資料</p> <p>出典「教職員面談シート」</p> <p>※上記資料や複数教員からの意見を基に学校長が評価を行い、適切に運用されていることを訪問調査時に内部資料を用いて説明する。</p> <p>◇給与や研究費配分に活用することとしているか、教員組織の見直し等に活用することとしているかがわかる資料</p> <p>(再掲) 資料 2-3-1-(1)-02 研究活動評価を実施していることがわかる資料</p> <p>出典「研究活動評価シート」</p> <p>(再掲) 資料 2-3-1-(1)-03 教職員面談を実施していることがわかる資料</p> <p>出典「教職員面談シート」</p>
<p>(3) 把握した評価結果を基に、行っている取組はあるか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p><input type="checkbox"/>給与における措置</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>研究費配分における措置</p> <p><input type="checkbox"/>教員組織の見直し</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>表彰</p> <p><input type="checkbox"/>その他</p>	<p>◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p> <p>(再掲) 資料 2-2-3-(3)-02 教員表彰制度を導入していることがわかる資料</p> <p>出典「校長表彰規則」</p> <p>(再掲) 資料 2-2-3-(3)-04 校長裁量経費等の予算配分がわかる資料</p> <p>出典「事務部作成資料」</p> <p>◆評価結果を具体的にどのように活用しているのか、資料を基に記述する。</p> <p>※校長表彰された教員や校長裁量経費を活用した教員がFD講演会の講師となり、他の教員に対して表彰の対象となった内容や校長裁量経費(資料 2-2-3-(3)-04)によりなされた教育研究活動を紹介している。</p>
<p>(4) 非常勤教員に対し教員評価を実施しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>実施している</p> <p><input type="checkbox"/>実施していない</p>	<p>◇教員評価に係る規程等を定めた資料</p> <p>◇実施していることがわかる資料</p> <p>※教員評価の規定はないが、授業アンケート(資料 2-3-1-(1)-01)で著しく評価が低い教員に対しては、教務主事が</p>

	<p>確認を行っている。また、授業アンケート結果も踏まえ、教務委員会において毎年任用計画（資料 2-3-1-(4)-01）をもとに非常勤教員の審査（資料 2-3-1-(4)-02）を行っている。</p> <p>（再掲）資料 2-3-1-(1)-01 授業アンケートを実施していることがわかる資料 出典「授業アンケート集計結果例」</p> <p>資料 2-3-1-(4)-01 非常勤講師の任用計画がわかる資料 出典「平成 30 年度 3 月第 1 回教務委員会資料」</p> <p>資料 2-3-1-(4)-02 非常勤講師の任用審査がわかる資料 出典「平成 30 年度 2 月第 2 回教務委員会議事録」</p>
<p>観点 2-3-② 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ (3)の◆の自己評価において、採用や昇格等に関する規程が高等専門学校設置基準に適合することについて、採用や昇格に関して教育上の能力を考慮していることについても言及すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第 11～14 条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教員（非常勤教員を除く。）の採用・昇格等に関する基準を法令に従い定めているか。</p> <p>■定めている □定めていない</p>	<p>◇定めている規程がわかる資料（採用・昇格に関する体制、方法、教員の資格、能力や業績に関する基準等が明記されているもの。）</p> <p>資料 2-3-2-(1)-01 教員の採用・昇格に関する基準がわかる資料 出典「福井工業高等専門学校教員選考規則」</p>
<p>(2) (1)で定められている基準等では、教育上の能力等を確認する仕組みとなっているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■模擬授業の実施 ■教育歴の確認 ■実務経験の確認 □海外経験の確認 □国際的な活動実績の確認 □その他</p>	<p>◇実施・確認していることがわかる資料</p> <p>（再掲）資料 2-2-3-(3)-01 公募制を導入していることがわかる資料 出典「教員公募案内例」</p> <p>資料 2-3-2-(2)-01 教育上の能力等を確認する仕組みがわかる資料 出典「福井工業高等専門学校教員選考規則」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>

<p>(3) (1)の基準等に基づき、実際の採用・昇格等を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◆左記について、採用・昇格の実績を踏まえ、資料を基に記述する。</p> <p>(再掲) 資料 2-3-2-(1)-01 教員の採用・昇格に関する基準がわかる資料</p> <p>出典「福井工業高等専門学校教員選考規則」</p> <p>資料 2-3-2-(3)-01 実際の採用・昇格等の状況がわかる資料</p> <p>出典「事務部作成資料」</p> <p>※教員の採用は、選考委員会に置いて公募書類により一次選考を行い、二次選考対象者を決定する(資料 2-2-3-(3)-01)。この際、本校の教員先行規則に記載のとおり、高等専門学校設置基準をみたしているかどうかを確認される。二次選考では、個人調書(資料 2-3-2-(2)-01)をもとに、教育歴、実務経験の確認を含む面接審査に加え、模擬授業を求め、総合的に判断して採用の可否を判断している。学内の昇任についてもこれに準じている。</p>
<p>(4) 非常勤教員の採用基準等を定めているか。</p> <p>■定めている</p> <p>□定めていない</p>	<p>◇非常勤教員の採用基準等の規程がわかる資料</p> <p>資料 2-3-2-(4)-01 非常勤教員の採用基準がわかる資料</p> <p>出典「福井工業高等専門学校非常勤講師任用基準」</p> <p>(再掲) 資料 2-3-1-(4)-01 非常勤講師の任用計画がわかる資料</p> <p>出典「平成 30 年度 3 月第 1 回教務委員会資料」</p> <p>(再掲) 資料 2-3-1-(4)-02 非常勤講師の任用審査がわかる資料</p> <p>出典「平成 30 年度 2 月第 2 回教務委員会議事録」</p> <p>※本校では、非常勤講師候補者を任用基準(資料 2-3-2-(4)-01)によって選定し、それを教務委員会において任用計画書(資料 2-3-1-(4)-01)に基づき審査している(資料 2-3-1-(4)-02)。</p>
<p>2-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p>評価の視点</p> <p>2-4 教員の教育能力の向上を図る取組が適切に行われていること。また、教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。</p>	

<p>観点2-4-① 授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究（ファカルティ・ディベロップメント）が、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善が図られているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第17条の4</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学校として、授業の内容及び方法の改善を図るためにファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）を実施する体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇関係する委員会等の組織関係図、役割と責任が把握できる資料、関連規程</p> <p>資料 2-4-1-(1)-01 FD を実施する体制がわかる資料 出典「創造教育開発センター規則」</p> <p>資料 2-4-1-(1)-02 FD を実施する役割がわかる資料 出典「平成 30 年度第 1 回創造教育開発センター会議事要旨」</p> <p>◇実施体制・実施方針・内容・方法がわかる資料</p> <p>資料 2-4-1-(1)-03 FD を実施する体制（運営規則）がわかる資料 出典「創造教育開発センター運営委員会規則」</p>
<p>(2) 定期的にFDを実施しているか。</p> <p>■実施している</p> <p>□実施していない</p>	<p>◇実施状況（参加状況等。）がわかる資料</p> <p>資料 2-4-1-(2)-01 FD の実施状況（行事）がわかる資料 出典「事務部作成資料」</p> <p>資料 2-4-1-(2)-02 FD の実施状況（開催案内）がわかる資料 出典「平成 29 年度創造教育開発センター年次報告書」</p> <p>◇FDに関する報告書等の該当箇所等</p> <p>資料 2-4-1-(2)-03 FD 行事の報告書等がわかる資料 出典「平成 29 年度創造教育開発センター年次報告書」</p>
<p>(3) (2)のFDを実施した結果が、改善に結びついているか。</p> <p>■結びついている</p> <p>□結びついていない</p>	<p>◆FDの結果、改善に結びついた事例で組織として把握している取組について、資料を基に記述する。</p> <p>資料 2-4-1-(3)-01 FD の結果改善に結びついた事例がわかる資料 出典「Moodle 勉強会案内メールおよび資料」</p> <p>※ 教務主事団が中心となり、Moodle (学習管理システム：LMS) の利用に関する学内ワークショップを開催し、その</p>

	結果として ICT を活用した授業が増え、授業改善が図られた。
<p>観点 2-4-② 学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 助手を配置している場合には、組織、人数、支援内容等の配置状況がわかる資料を提示すること。</p>	
関係法令	(法)第 120 第 1 項第 1 号、2 号、7 号 (設)第 7 条、第 10 条、第 25 条第 2 項
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 教育支援者等 (事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。) を法令に従い適切に配置しているか。</p> <p>■配置している</p> <p>□配置していない</p>	<p>◇【別紙様式】高等専門学校現況表、教育支援者に関する事務組織図、役割分担がわかる資料</p>
<p>(2) 図書館に司書等の専門的職員を法令に従い適切に配置しているか。</p> <p>■配置している</p> <p>□配置していない</p>	
<p>観点 2-4-③ 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ スタッフ・ディベロップメント (管理運営等の研修) への取組は観点 4-2-⑤ で分析するため、ここでは、FD に関連した教育の質の向上や授業の改善に関する教育支援者に対する取組を分析すること。FD への取組の中で教員と教育支援者双方を対象とするものも想定される。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>(1) 教育支援者等 (事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。) に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組を適切に行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇研修等の実施状況 (参加状況等。) の取組がわかる資料</p> <p>資料 2-4-3-(1)-01 教育支援者等の研修等の実施状況がわかる資料</p> <p>出典「事務部作成資料」</p>
<p>2-4 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	

基準 2

優れた点
該当なし
改善を要する点
該当なし

基準3 学習環境及び学生支援等

<p>評価の視点</p> <p>3-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されていること。また、ICT環境が適切に整備されるとともに、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。</p>	
<p>観点3-1-① 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全・衛生管理の下に有効に活用されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ (4)の専用の施設とは、高等専門学校設置基準第23条に規定する施設のことである。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第22条、第23条、第24条、第26条、第27条、第27条の2、(施)第172条の2</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 校地面積を法令に従い適切に確保しているか。</p> <p>■確保している</p> <p>□確保していない</p>	<p>◇【別紙様式】高等専門学校現況表</p> <p>資料3-1-1-(1)-01 校地面積がわかる資料</p> <p>出典「福井高専学校要覧 2018 p.59 施設」</p>
<p>(2) 校舎面積を法令に従い適切に確保しているか。</p> <p>■確保している</p> <p>□確保していない</p>	<p>◇【別紙様式】高等専門学校現況表</p> <p>資料3-1-1-(2)-01 校舎面積がわかる資料</p> <p>出典「福井高専学校要覧 2018 pp.58-59 校舎等建物明細」</p>
<p>(3) 運動場を設けているか。</p> <p>■校舎と同一の敷地内又はその隣接地に設けている</p> <p>□その他の適当な位置に設けている</p> <p>□設けていない</p>	<p>◇設置状況がわかる資料</p> <p>資料3-1-1-(3)-01 運動場が校舎と同一の敷地内にあることがわかる資料</p> <p>出典「公式サイト キャンパスマップ」</p> <p>https://www.fukui-nct.ac.jp/information/campus/</p> <p>◆その他の適当な位置に設けているをチェックした場合は、その設置場所を具体的に記述する。</p>
<p>(4) 高等専門学校の校舎に専用の施設を法令に従い適切に備えているか。</p> <p>■備えている</p> <p>□備えていない</p>	<p>◇設置状況がわかる資料</p> <p>資料3-1-1-(4)-01 校長室 教室 会議室 事務室 研究室 図書館 保健室 学生控室（本科学生はHRの教室、専攻科生はリフレッシュ室（交流スペース））といった専用施設が法令に従って備えられていることがわかる資料</p> <p>出典「平成30年度 学生便覧 pp.80, 88-90 福井工業高等専門学校配置図」</p>

<p>(5) 学科の種類に応じ、附属施設を法令に従い適切に整備しているか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■実験・実習工場</p> <p>□練習船</p> <p>□その他</p>	<p>◇設置状況がわかる資料</p> <p>資料 3-1-1-(5)-01 実験実習工場の設置状況がわかる資料 出典「福井高専学校要覧 2018 p.58 施設」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。</p>
<p>(6) 自主的学習スペースを設けているか。</p> <p>■設けている</p> <p>□設けていない</p>	<p>◇設置状況がわかる資料</p> <p>資料 3-1-1-(6)-01 自主的学習スペース（ラーニングcommons、図書室）の設置状況がわかる資料 出典「平成 30 年度 学生便覧 pp.79-80,93 福井工業高等専門学校配置図」</p> <p>※なお、食堂およびその横のラウンジも自主的学習スペースとして利用可能である。</p> <p>資料 3-1-1-(6)-02 図書室その他の自主的学習スペースについてわかる資料 出典「College Guide 2018 p.18 ライフサポート」</p> <p>資料 3-1-1-(6)-03 ラーニングcommonsが設置され使用されていることがわかる資料 出典「ラーニングcommonsとその使用心得」</p>
<p>(7) 教育研究環境の充実を図るため、(3)～(6)以外の施設・設備を設けているか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■厚生施設</p> <p>■コミュニケーションスペース</p> <p>□その他</p>	<p>◇設置状況がわかる資料</p> <p>資料 3-1-1-(7)-01 厚生施設が設置されていることがわかる資料 出典「福井高専学校要覧 2018 pp.58-59 施設」</p> <p>資料 3-1-1-(7)-02 厚生施設・コミュニケーションスペースの設置状況がわかる資料 出典「平成 30 年度 学生便覧 pp.89-93」、「福井工業高等専門学校配置図、2019 年度 学生便覧 p.89 福井工業高等専門学校配置図」</p> <p>資料 3-1-1-(7)-03 厚生施設・コミュニケーションスペースの設置状況がわかる資料 出典「公式サイト キャンパスマップ」 https://www.fukui-nct.ac.jp/information/campus/</p> <p>資料 3-1-1-(7)-04 コミュニケーションスペースが使用されていることがわかる資料</p>

	<p>出典「コミュニティプラザとその使用心得」 資料 3-1-1-(7)-05 厚生施設が使用されていることがわかる資料 出典「平成 30 年度 学生便覧 p.160 心和館使用心得」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。</p>
<p>(8) 施設・設備の安全衛生管理体制を整備しているか。 ■整備している □整備していない</p>	<p>◇安全衛生管理体制がわかる資料 資料 3-1-1-(8)-01 安全衛生管理体制がわかる資料 出典「安全衛生委員会規則」</p> <p>◇設備使用に関する規定、設備利用の手引き等 資料 3-1-1-(8)-02 設備使用に関する規定が整備されていることがわかる資料 出典「機械工作実習の心構え」</p>
<p>(9) (8)の体制が有効に機能しているか。 ■機能している □機能していない</p>	<p>◆安全(指導)管理に係る講習会等が行われている事例に関する資料を基に記述する。 資料 3-1-1-(9)-01 安全管理のための巡回が行われていることがわかる資料 「出典 巡回名簿」 資料 3-1-1-(9)-02 安全衛生管理において巡視及び点検が行われていることがわかる資料 出典「安全衛生委員会議事録(抜粋)」 資料 3-1-1-(9)-03 安全管理のための講習会が行われていることがわかる資料 出典「公式サイト 「「救急救命講習会を開催しました」平成 30 年 5 月 23 日実施」 https://www.fukui-nct.ac.jp/notice/10289/</p>
<p>(10) 施設・設備のバリアフリー化への配慮を行っているか。 ■行っている □行っていない</p>	<p>◇施設・設備の整備状況・整備計画等のバリアフリー化への取組を示す資料 資料 3-1-1-(10)-01 バリアフリー化への取組を示す資料 出典「平成 27 年度 自己点検・評価報告書 pp.19-21 教務関係(抜粋)」 https://www.fukui-nct.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2017/11/jikotenken_2014.03.pdf</p>
<p>(11) 整備された教育・生活環境の利用状況や満足度等を</p>	<p>◇体制に関する規程等の資料</p>

<p>学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>資料 3-1-1-(11)-01 教育・生活環境の利用状況や満足度を学校として把握し改善等を行う体制を整備していることがわかる資料</p> <p>出典「平成 29 年 4 月定例教員会議議事要旨」</p> <p>※本校では教育環境に関するアンケート調査を学生主事を取りまとめ、結果を教員会議で全教員が確認し、各部署において必要な対応をとることとなっている。</p>
<p>(12) (11)の体制において、教育・生活環境の利用状況や満足度等を把握し、改善等を実際に行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇教育・生活環境の利用状況や満足度等が把握できる資料</p> <p>資料 3-1-1-(12)-01 教育・生活環境の利用状況や満足度等を把握していることがわかる資料</p> <p>出典「平成 30 年 4・10 月教員会議資料 教育環境アンケート 平成 29 年度末実施分集計結果と回答」</p> <p>◆左記について、改善を行った事例があれば、その事例の内容がわかる資料を基に記述する。</p> <p>資料 3-1-1-(12)-02 教育・生活環境の利用状況の把握にもとづく改善例がわかる資料</p> <p>出典「H29 教育・環境アンケートに関する回答(抜粋)」</p> <p>※学生の要望に応じて、図書館にプリンタを設置した。</p>
<p>観点 3-1-1-② 教育内容、方法や学生のニーズに対応した ICT 環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ この観点の ICT 環境とは、無線・有線 LAN やパソコン等の活用環境等のネットワークシステムの整備状況（利用可能なエリアの状況も含む。）の概要を想定しており、ネットワークシステムの具体的な方式等については資料として求めている。</p> <p>○ この観点では、ハードウェアの側面から捉えた ICT 環境について分析するものとし、ソフトウェアの側面から構築された成績確認や学習相談等に関するシステムの整備については、観点 3-2-2-②で分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教育内容、方法や学生のニーズに対応した ICT 環境を適切に整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇ ICT 環境の整備状況がわかる資料（学校内ネットワーク環境の整備状況、授業内外で学生が利用可能なパソコンの台数、情報処理センターの組織規程等。）</p> <p>資料 3-1-2-(1)-01 学校内ネットワーク環境が整備されて</p>

	<p>いることがわかる資料</p> <p>出典「教育用電子計算機システム構成図」</p> <p>資料 3-1-2-(1)-02 授業内外で学生が利用可能なパソコンの台数がわかる資料</p> <p>出典「公式サイト 総合情報処理センター 教育用電子計算機システム」</p> <p>https://www.fukui-nct.ac.jp/facility/ip/computer/</p> <p>資料 3-1-2-(1)-03 ICT環境を整備していることがわかる資料</p> <p>出典「総合情報処理センター規則」</p>
<p>(2) ICT環境のセキュリティ管理体制を適切に整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇セキュリティ管理に関する規程等、セキュリティポリシー、セキュリティシステムの概要、ICT環境の管理体制及び業務内容、講習会等がわかる資料</p> <p>資料 3-1-2-(2)-01 セキュリティ管理に関する規定がわかる資料</p> <p>出典「情報セキュリティ管理規程」</p> <p>資料 3-1-2-(2)-02 教職員が遵守すべきセキュリティ事項がわかる資料</p> <p>出典「情報セキュリティ教職員規程」</p> <p>資料 3-1-2-(2)-03 セキュリティポリシーがわかる資料</p> <p>出典「独立行政法人国立高等専門学校機構情報セキュリティポリシー基本方針」</p> <p>資料 3-1-2-(2)-04 ハードウェアの保守の体制がわかる資料</p> <p>出典「教育用システム保守体制」</p> <p>資料 3-1-2-(2)-05 セキュリティ教育が行われていることがわかる資料</p> <p>出典「平成 28 年度 教職員を対象とした情報セキュリティ教育 [実施要項]」</p>
<p>(3) ICT環境は有効に活用されているか。</p> <p>■活用されている</p> <p>□活用されていない</p>	<p>◇ICT環境の利用状況がわかる資料</p> <p>資料 3-1-2-(3)-01 ICT環境の利用状況がわかる資料</p> <p>出典「時間割」</p> <p>資料 3-1-2-(3)-02 ICT環境の利用状況がわかる資料</p> <p>出典「時間外利用」</p> <p>資料 3-1-2-(3)-03 ICT環境の利用状況がわかる資料</p> <p>出典「校内 WiFi 利用申請書 or iNetSec 登録 MAC アドレス一覧」</p>
<p>(4) (3)について学生や教職員のICT環境の利用状況や</p>	<p>◇体制に関する規定等の資料</p>

<p>満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 整備している</p> <p><input type="checkbox"/> 整備していない</p>	<p>資料 3-1-2-(4)-01 ICT 環境の利用状況や満足度等を学校として把握し改善等を行う体制を整備していることがわかる資料</p> <p>出典「平成 29 年 4 月定例教員会議議事要旨」</p> <p>※3-1-1-(11)で前述の通り、本校では ICT 環境を含む教育環境に関するアンケート調査を学生主事が取りまとめ、結果を教員会議で全教員が確認し、各部署において必要な対応をとることとなっている。</p>
<p>(5) (4)の体制が機能しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 機能している</p> <p><input type="checkbox"/> 機能していない</p>	<p>◆左記について、改善を行った事例がある場合は、その事例の内容がわかる資料を基に記述する。</p> <p>資料 3-1-2-(5)-01 ICT 環境の利用状況の把握にもとづく改善例がわかる資料</p> <p>出典「H27 教育・環境アンケートに関する回答(抜粋)」</p> <p>※学生の要望に応じて、インターネット回線を増速した。</p>
<p>観点 3-1-1-③ 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 教育課程、学科の種類、学年区分に応じて、教育研究上必要となる図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他の資料が系統的（学科構成に対応した系統性、学習内容に対応した分野やレベル等の系統性。）に収集、整理されているかについて分析すること。また、活用面について、これらの資料の教職員や学生による利用状況等について分析すること。</p> <p>○ 図書等の整備方針、整備状況及び図書館等の開館時間がわかる資料を提示すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第 25 条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 図書館の設備を法令に従い備えているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 備えている</p> <p><input type="checkbox"/> 備えていない</p>	<p>◇整備状況がわかる資料</p> <p>資料 3-1-3-(1)-01 図書館が整備されていることがわかる資料</p> <p>出典「福井高専学校要覧 2018 p.59 施設」</p> <p>資料 3-1-3-(1)-02 図書館が整備されていることがわかる資料</p> <p>出典「College Guide 2018 p.18 ライフサポート」</p>
<p>(2) 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必</p>	<p>◇整備方針、整備状況（内訳、冊子等のデータ）がわか</p>

<p>要な資料を系統的に収集、整理しているか。</p> <p>■系統的に収集、整理している</p> <p>□系統的に収集、整理していない</p>	<p>る資料</p> <p>資料 3-1-3-(2)-01 教育上必要な資料が系統的に収集・整理されていることがわかる資料</p> <p>出典「平成 29 年度第 1 回図書館運営委員会資料 議事要旨」、「平成 29 年度第 1 回図書館運営委員会資料 平成 29 年度決算及び平成 30 年度予算（案）」、「平成 29 年度図書館資料受入実績」、「平成 29 年度図書館利用状況」</p> <p>※図書館設備を法令に従い整備し、各部署からの要求に基づき、図書室運営委員会において収集・整理・活用している。</p>
<p>(3) (2) の資料は、教職員や学生に有効に活用されているか。</p> <p>■活用されている</p> <p>□活用されていない</p>	<p>◇図書館等の教職員や学生による利用状況（図書等貸出数、図書館入館者数）がわかる資料</p> <p>資料 3-1-3-(3)-01 図書館の利用状況がわかる資料</p> <p>出典「平成 29 年度第 1 回図書館運営委員会資料 平成 28 年度貸出状況 および 利用統計」</p>
<p>(4) (2) の資料が有効に活用されるための取組を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇図書館等の利用サービスに係る取組（開館時間への配慮、職員等によるガイダンス等）がわかる資料</p> <p>資料 3-1-3-(4)-01 図書館の利用に関する職員等によるガイダンスで用いられる利用サービスがわかる資料</p> <p>出典「リーフレット 福井工業高等専門学校図書館利用案内」</p> <p>※このガイダンス資料からもわかるように、状況に応じて開館時間の延長（土日の開館など）を行い、HP でも案内周知し、学生が利用しやすい環境を整備している。</p>
<p>3-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p>評価の視点</p> <p>3-2 教育を実施する上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制や学生の生活や経済面並びに就職等に関する指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。</p>	
<p>観点 3-2-① 履修等に関するガイダンスを実施しているか。</p>	
<p>【留意点】</p>	

<p>○ 入学時や授業登録時等において実施しているガイダンスについて、学校全体に対するものか、学年全体に対するものか、学科・専攻ごとに実施するものか、それぞれの内容が適切なものかについて分析すること。</p> <p>○ 図書館、実験・実習工場等の利用に関するガイダンスの実施について分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教育を実施する上でのガイダンスをどのような対象に対して実施しているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■学科生</p> <p>■専攻科生</p> <p>■編入学生</p> <p>■留学生</p> <p>□障害のある学生</p> <p>□社会人学生</p> <p>■その他</p>	<p>◇実施状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-1-(1)-01 学科生にガイダンスを行っていることがわかる資料 出典「しおり 平成 28 年度新入生オリエンテーション合宿研修(抜粋)」</p> <p>資料 3-2-1-(1)-02 図書館の利用に関するガイダンスを行っていることがわかる資料 出典「公式サイト 新入生の図書館オリエンテーション」 https://www.fukui-nct.ac.jp/library/lib-report/7716/</p> <p>資料 3-2-1-(1)-03 実習工場の利用に関するガイダンスを行っていることがわかる資料 出典「機械工作実習時の心構え」(ガイダンス配布資料)</p> <p>資料 3-2-1-(1)-04 専攻科生にガイダンスを行っていることがわかる資料 出典「平成 29 年度第 1 回専攻科委員会議事要旨 (オリエンテーション報告)」</p> <p>資料 3-2-1-(1)-05 専攻科生にガイダンスを行っていることがわかる資料 出典「平成 28 年度第 1 回専攻科委員会資料(抜粋) (新入生オリエンテーション次第)」</p> <p>資料 3-2-1-(1)-06 編入学生にガイダンスを行っていることがわかる資料 出典「平成 24 年度入学編入学生 (第 4 学年) オリエンテーション実施要領 (案)」</p> <p>資料 3-2-1-(1)-07 留学生にガイダンスを行っていることがわかる資料 出典「平成 28 年度編入学外国人留学生 (第 3 学年) オリエンテーション実施要領」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p> <p>資料 3-2-1-(1)-08 新入寮生に対するガイダンスを行って</p>

	<p>いることがわかる資料</p> <p>出典「配付資料 新入寮生ガイダンス」</p> <p>資料 3-2-1-(1)-09 学科再選択を希望する学生に対するガイダンスを行っていることがわかる資料</p> <p>出典「学科再選択制度による転学科の説明会通知」、「2年進級時の学科再選択制度」(ガイダンス資料)</p> <p>資料 3-2-1-(1)-10 学際カリキュラムについてガイダンスを行っていることがわかる資料</p> <p>出典「学際カリキュラムの説明」</p>
<p>観点 3-2-2② 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握され、学生の自主的学習を進める上での相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ (1)の相談・助言体制については、学生への周知状況(刊行物、プリント、ウェブサイト等の該当箇所。)についても分析すること。</p> <p>○ 相談・助言体制やニーズ把握の仕組みが機能しているかを確認するため、それぞれの体制の利用状況や、ニーズを把握するための仕組みについて分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生の自主的学習を進める上で、どのような相談・助言体制を整備しているか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p>■担任制・指導教員制の整備</p> <p>■オフィスアワーの整備</p> <p>■対面型の相談受付体制の整備</p> <p>□電子メールによる相談受付体制の整備</p> <p>□ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備</p> <p>■資格試験・検定試験等の支援体制の整備</p> <p>■外国への留学に関する支援体制の整備</p> <p>□その他</p>	<p>◇チェックした選択肢に関する状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-2-(1)-01 校務分担がわかる資料</p> <p>出典「平成 30 年度 学生便覧 p.75 平成 30 年度校務分担表」</p> <p>資料 3-2-2-(1)-02 担任制が整備されていることがわかる資料</p> <p>出典「学級担任の手引き(内部資料・抜粋)」(担任制)</p> <p>資料 3-2-2-(1)-03 担任制が整備されていることがわかる資料</p> <p>出典「担任一覧」</p> <p>資料 3-2-2-(1)-04 オフィスアワーが整備されていることがわかる資料</p> <p>出典「福井高専ホームページ」</p> <p>https://www.fukui-nct.ac.jp/course/faculty-member/</p> <p>資料 3-2-2-(1)-05 学生相談室が整備されていることがわかる資料</p> <p>出典「学生相談室規則」</p> <p>資料 3-2-2-(1)-06 対面型相談受付体制が整備されていることがわかる資料</p>

	<p>出典「公式サイト 学生相談室」 https://www.fukui-nct.ac.jp/facility/cr/</p> <p>資料 3-2-2-(1)-07 検定試験の支援体制が整備されていることがわかる資料</p> <p>出典「掲示原稿「STEP 英検実施の案内と受験申し込みについて」</p> <p>資料 3-2-2-(1)-08 検定試験の支援体制が整備されていることがわかる資料</p> <p>出典「2017 年度英検合格対策講座配付資料例」</p> <p>資料 3-2-2-(1)-09 外国への留学支援体制が整備されていることがわかる資料</p> <p>出典「「英語力向上報告書」原稿 校内国際化を促進するためのイングリッシュカフェの実施」</p> <p>※留学経験学生・教員の話をお聞かせする取り組みを行っている。</p> <p>資料 3-2-2-(1)-10 海外研修旅行への支援を行っていることがわかる資料</p> <p>出典「グローバルエンジニアになるための海外研修旅行 事前説明会教室内掲示物」</p> <p>資料 3-2-2-(1)-11 留学への支援を行っていることがわかる資料</p> <p>出典「平成 29 年度自己点検・評価報告書 pp.79-80」 https://www.fukui-nct.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2018/07/jikotenken_2018.06.pdf</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>(2) (1)は、学生に利用されているか。</p> <p>■利用されている</p> <p>□利用されていない</p>	<p>◇各種相談助言体制の利用状況（実績・相談対応例等）がわかる資料</p> <p>資料 3-2-2-(2)-01 学生と担任との面談がわかる資料</p> <p>出典「担任からの提供資料 1 個人面談日程表」、「担任からの提供資料 2 面談メモ」</p> <p>資料 3-2-2-(2)-02 対面型相談受付体制（学生相談室、保健室）の利用状況や相談分野がわかる資料</p> <p>出典「平成 29 年度自己点検・評価報告書 pp.151-155」 https://www.fukui-nct.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2018/07/jikotenken_2018.06.pdf</p>

	<p>資料 3-2-2-(2)-03 海外研修旅行への支援の利用状況がわかる資料</p> <p>出典「公式サイト 「オーストラリア研修旅行の報告会を実施しました 令和元年 5 月 20 日実施」</p> <p>https://www.fukui-nct.ac.jp/notice/22427/</p> <p>※外国への留学支援体制としてのイングリッシュカフェの利用状況については、前掲「資料 3-2-2-(1)-09 外国への留学支援体制が整備されていることがわかる資料」に記載されている。</p>
<p>(3) 学習支援に関して学生のニーズを把握するための制度があるか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 担任制・指導教員制の導入</p> <p><input type="checkbox"/> 学生との懇談会</p> <p><input type="checkbox"/> 意見投書箱</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>◇制度がわかる資料</p> <p>資料 3-2-2-(3)-01 学生のニーズを把握するために意見収集をしていることがわかる資料</p> <p>出典「平成 30 年 4・10 月教員会議資料 教育環境アンケート 平成 29 年度末実施分集計結果と回答」</p> <p>資料 3-2-2-(3)-02 体制についてわかる資料</p> <p>出典「平成 31 年度学級担任の手引き p.18 (学級担任、担任補佐名簿)」</p> <p>資料 3-2-2-(3)-03 担任制によって学習支援がなされていることがわかる資料</p> <p>出典「学級担任の手引き (内部資料・抜粋)」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>(4) (3)は、有効に機能しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 機能している</p> <p><input type="checkbox"/> 機能していない</p>	<p>◇制度の機能状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-2-(4)-01 制度の機能状況がわかる資料</p> <p>出典「平成 30 年 4・10 月教員会議資料 教育環境アンケート 平成 29 年度末実施分集計結果と回答」</p>
<p>観点 3-2-③ 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行うことができる体制が整備されており、必要に応じて支援が行われているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 障害者差別解消法への対応については、学校独自の取組のほか、設置法人が当該学校を対象として対応しているものについても、資料として提示すること。</p> <p>○ (10)については、必須入力欄ではないことに留意し、該当する取組が行われている場合のみ、「行っている」にチェック■し、右欄にそれに関して記述すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>教育基本法第 4 条第 2 項 (教育の機会均等) 障害者差別解消法第 5 条 (社会的障壁の除去の実施についての必要かつ合理的な配慮に関する環境の整備) 及び第 7 条 (行政機関等における障害を理由とする</p>

差別の禁止)又は第8条(事業者における障害を理由とする差別の禁止)第9条~11条 ※障害者差別解消法とは、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(平成二十五年法律第六十五号)」の略称のこと。	
観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 留学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。 ■整備している □整備していない	◇整備状況がわかる資料 資料 3-2-3-(1)-01 留学生の支援体制の整備状況がわかる資料 出典「外国人留学生規則」 資料 3-2-3-(1)-02 留学生の支援体制の整備状況がわかる資料 出典「専攻科外国人留学生規則」 資料 3-2-3-(1)-03 留学生の支援体制の整備状況がわかる資料 出典「外国人留学生委員会規則」 資料 3-2-3-(1)-04 留学生の支援体制の整備状況がわかる資料 出典「平成 29 年度自己点検・評価報告書 p.83 https://www.fukui-nct.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2018/07/jikotenken_2018.06.pdf
(2) (1)の体制において、留学生の支援を必要に応じて行っているか。 ■行っている □行っていない	◇留学生を支援する取組(留学生指導教員の配置、留学生チューターの配置等)がわかる資料 資料 3-2-3-(2)-01 留学生指導教員の配置がわかる資料 出典「福井高専留学生だより」 資料 3-2-3-(2)-02 留学生チューターの配置がわかる資料 出典「福井高専留学生だより」 資料 3-2-3-(2)-03 留学生の支援を行っていることがわかる資料 出典「平成 29 年度 自己点検・評価報告書 p.80」 https://www.fukui-nct.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2018/07/jikotenken_2018.06.pdf 資料 3-2-3-(2)-04 留学生の支援を行っていることがわかる資料 出典「外国人留学生機関保証制度取扱事項」 ◇支援の実施状況がわかる資料 資料 3-2-3-(2)-05 留学生支援の実施状況がわかる資料

	<p>出典「平成 30 年度外国人留学生チューターのしおり」 資料 3-2-3-(2)-06 留学生支援の実施状況がわかる資料 出典「チューター日誌」 資料 3-2-3-(2)-07 留学生支援の実施状況がわかる資料 出典「平成 30 年 4 月 チューター 実施済報告書」 資料 3-2-3-(2)-08 留学生支援の実施状況がわかる資料 出典「平成 30 年 4 月 チューター 業務実施確認表」 資料 3-2-3-(2)-09 留学生支援の実施状況がわかる資料 出典「留学生だより 外国人留学生関連行事」</p>
<p>(3) 編入学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。 <input type="checkbox"/> 整備している <input checked="" type="checkbox"/> 整備していない</p>	<p>◇整備状況がわかる資料 (再掲) 資料 3-2-2-(1)-02 担任制が整備されていることがわかる資料 出典「学級担任の手引き (内部資料・抜粋)」(担任制) (再掲) 資料 3-2-2-(1)-04 オフィスアワーが整備されていることがわかる資料 出典「福井高専ホームページ」 https://www.fukui-nct.ac.jp/course/faculty-member/ (再掲) 資料 3-2-2-(1)-05 学生相談室が整備されていることがわかる資料 出典「学生相談室規則」 資料 3-2-3-(3)-01 編入学生の学習及び生活に対する支援体制がわかる資料 出典「入学試験係の原義書 (平成 24 年度入学生の登校について)」</p> <p>※ 編入学生は、平成 24 年度編入学性生以降は本校に在籍していない。以前は資料 3-2-3-(3)-01 に示すように入学試験係から専門学科、英語科、数学科に対して補習の実施依頼があり、入学後にスムーズに授業に入れるように月 1 回程度の補習を実施していた。また、補習日に学科長および次年度の 4 年担任から様々な連絡・指導等を行ない、入学後にスムーズに高専生活に入れるように指導を行っていたため、実質的な支援を実施していた。</p>
<p>(4) (3)の体制において、編入学生の支援を必要に応じて行っているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 行っている <input type="checkbox"/> 行っていない</p>	<p>◇編入学生を支援する取組がわかる資料 (再掲) 資料 3-2-3-(3)-01 編入学生の学習及び生活に対する支援体制がわかる資料</p> <p>◇入学前の指導を行っている場合には、指導スケジュール、指導内容等が記載された資料</p>

	<p>資料 3-2-3-(4)-01 入学前の指導スケジュールがわかる資料 出典「登校日の指導に関するメール」</p> <p>資料 3-2-3-(4)-02 入学前の指導がわかる資料 出典「編入学生の指導内容（電子工学）」</p> <p>※ 高校での内容と高専の内容の差異による躓きを少なくするために、編入学生は合格後に登校日が設けられている。そのときに数学や専門科目の内容に関して説明があり、月 1 回程度の補習を実施することで、入学後はスムーズに高専生活に入れるように支援を行っていた。</p> <p>◇入学後に補習授業や学習相談等を行っている場合には、実施状況及びその内容（担当教員、実施科目、対象者別実施回数、使用教材等。）</p> <p>※ 現在は編入学生が在籍していないが、在籍時には他の学生と同様に編入学後にクラス担任が必要に応じて個別面談等を行っていた。特に編入学直後の 5 月に開催されていた体育祭では 4 学年のクラスが主体となり、応援の練習やデコレーション作成などの活動しており、入学直後からクラスになじめるように参加を促すことや、入学後の授業の理解度の確認など、円滑な学生生活を送れるように配慮を適時行い、他の学生と同様に必要に応じて補習や面談等の対応を行っていた。そのため、編入学生に対する支援体制が構築されていない。</p> <p>◇支援の実施状況がわかる資料</p>
<p>(5) 社会人学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 整備している</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 整備していない</p>	<p>◇整備状況がわかる資料</p> <p>(再掲) 資料 3-2-2-(1)-02 担任制が整備されていることがわかる資料 出典「学級担任の手引き（内部資料・抜粋）」（担任制）</p> <p>(再掲) 資料 3-2-2-(1)-04 オフィスアワーが整備されていることがわかる資料 出典「福井高専ホームページ」</p> <p>https://www.fukui-nct.ac.jp/course/faculty-member/</p> <p>(再掲) 資料 3-2-2-(1)-05 学生相談室が整備されていることがわかる資料 出典「学生相談室規則」</p> <p>※ 本校創立以来本科生には社会人学生は在籍しておら</p>

	<p>ず、約 20 年前に専攻科に社会人学生が数名在籍していたのみである。専攻科生は、専攻科委員および特別研究の指導教が中心とない、すべての専攻科生に対して個別に指導・支援を行っている。専攻科生の人数が少ないこともあり、現状の体制において特段の問題がないため、社会人学生に対する支援体制が構築されていない。</p>
<p>(6) (5)の体制において、社会人学生の支援を必要に応じて行っているか。</p> <p><input type="checkbox"/>行っている</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>行っていない</p>	<p>◇社会人学生を支援する取組（情報提供（電子メール、ウェブサイト等。))がわかる資料</p> <p>※現在は社会人学生が在籍していないため行っていない。</p> <p>◇社会人学生に対する学習相談の制度が把握できる資料（オフィスアワー一覧表、配付プリントの該当箇所等。）</p> <p>※他の学生と同様の学習相談の制度を利用できる。現在は社会人学生が在籍していないため、社会人学生に対する学習相談の制度が把握できる資料は存在しない。</p> <p>◇支援の実施状況がわかる資料</p> <p>※現在は社会人学生が在籍していないため支援を実施していない。</p>
<p>(7) 障害のある学生の学習及び生活に対する支援体制を整備しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>整備している</p> <p><input type="checkbox"/>整備していない</p>	<p>◇整備状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-3-(7)-01 障害のある学生の支援体制の整備状況がわかる資料</p> <p>出典「特別支援室規則」</p>
<p>(8) (7)の体制において、障害のある学生の支援を必要に応じて行っているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>行っている</p> <p><input type="checkbox"/>行っていない</p>	<p>◇障害のある学生を支援する取組（ノートテーカー、チューターの配置）がわかる資料</p> <p>資料 3-2-3-(8)-01 第2相談室の設置状況がわかる資料</p> <p>出典「第2相談室説明資料」</p> <p>◇支援の実施状況がわかる資料</p> <p>※個人情報を含むため掲載しない。今年度も、特別支援チームを立ち上げ、授業、HR、実験等での支援について検討し、教科担当の教員も含めて支援体制をとっている。</p>
<p>(9) 障害者差別解消法第5条及び第7条又は第8条（第9条、第10条、第11条の関係条項も含む。）に対応しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>対応している</p> <p><input type="checkbox"/>対応していない</p>	<p>◇対応状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-3-(9)-01 障害者差別解消法への対応状況がわかる資料</p> <p>出典「公式サイト 学生相談室」</p> <p>https://www.fukui-nct.ac.jp/facility/cr/support/</p>

<p>(10) 上記以外の特別な支援を行っているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 行っている</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 行っていない</p>	<p>◆左記について、該当する取組があれば、資料を基に記述する。</p> <p>該当なし</p>
<p>観点3-2-④ 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言等を行う体制が整備され、機能しているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第12条 学校保健安全法第8条、第13条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の体制に関し、どのように整備しているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 学生相談室</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 保健センター</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 相談員やカウンセラーの配置</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ハラスメント等の相談体制</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 学生に対する相談の案内等</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 奨学金</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 授業料減免</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 特待生</p> <p><input type="checkbox"/> 緊急時の貸与等の制度</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>◇それぞれの体制の整備状況がわかる資料（生活指導の体制、指導内容、組織図、関連規程、委員会等。）</p> <p>（再掲）資料3-2-2-(1)-05 学生相談室が整備されていることがわかる資料</p> <p>出典「学生相談室規則」</p> <p>資料3-2-4-(1)-01 学生相談室が整備されていることがわかる資料</p> <p>出典「平成30年度 学生便覧 p.73 教務・厚生補導の組織図」</p> <p>資料3-2-4-(1)-02 学生相談室窓口を学生に周知していることがわかる資料</p> <p>出典「教室内掲示物」</p> <p>資料3-2-4-(1)-03 学生相談室窓口が案内されていることがわかる資料</p> <p>出典「公式サイト 学生相談室（学生相談室、相談員やカウンセラーの配置、学生に対する相談案内）」</p> <p>https://www.fukui-nct.ac.jp/facility/cr/usage/</p> <p>https://www.fukui-nct.ac.jp/facility/cr/counselor/</p> <p>資料3-2-4-(1)-04 保健室が整備されていることがわかる資料</p> <p>出典「平成30年度 学生便覧 pp.40-41 保健室について」</p> <p>資料3-2-4-(1)-05 ハラスメント等の相談体制の整備状況がわかる資料</p> <p>出典「ハラスメント防止等に関する規則」</p> <p>資料3-2-4-(1)-06 学生に対する相談の案内、奨学金、授業料免除の整備状況についてわかる資料</p> <p>出典「平成29年度 学生便覧 pp.44-46」</p>

	<p>資料 3-2-4-(1)-07 学生相談室および保健室の整備状況についてわかる資料</p> <p>出典「平成 29 年度 自己点検・評価報告書 pp.151-153」 https://www.fukui-nct.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2018/07/jikotenken_2018.06.pdf</p> <p>資料 3-2-4-(1)-08 奨学金、授業料減免について整備状況がわかる資料</p> <p>出典「平成 29 年度 自己点検・評価報告書 pp.48-49 学生指導関係」 https://www.fukui-nct.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2018/07/jikotenken_2018.06.pdf</p> <p>資料 3-2-4-(1)-09 特待生について整備状況がわかる資料</p> <p>出典「卓越した学生に対する授業料免除に関する要項」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>(2) 健康診断及び健康相談・保健指導を定期的実施しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 実施している</p> <p><input type="checkbox"/> 実施していない</p>	<p>◇各取組の実施状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-4-(2)-01 健康診断を定期的実施していることがわかる資料</p> <p>出典「教室掲示用 学生定期健康診断日程表 平成 28・31 年度分」</p> <p>資料 3-2-4-(2)-02 健康相談を実施していることがわかる資料</p> <p>出典「平成 30 年度 学生便覧 pp.40-41 保健室について」</p> <p>資料 3-2-4-(2)-03 保健指導を定期的に行っていることがわかる資料</p> <p>出典「平成 29 年度 自己点検・評価報告書 pp.40-50 学生指導関係（保健指導・救命救急講習）」 https://www.fukui-nct.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2018/07/jikotenken_2018.06.pdf</p> <p>資料 3-2-4-(2)-04 保健指導を行っていることがわかる資料</p> <p>出典「公式サイト 「平成 30 年 6 月 28 日実施「喫煙の害に関する講演会を実施しました」平成 29 年 5 月 18 日実施／「性教育に関する講演会を開催しました」平成 29 年 12 月 7 日実施／「薬物乱用防止セミナーを開催しました」平成 29 年 5 月 24 日実施」 https://www.fukui-nct.ac.jp/notice/12019/</p>

	<p>https://www.fukui-nct.ac.jp/notice/1539/ https://www.fukui-nct.ac.jp/notice/1542/</p>
<p>(3) (2)以外で、(1)の体制に基づいた学生の生活や経済面における指導・相談・助言等の活動が実際に学生に利用されているか。</p> <p>■利用されている □利用されていない</p>	<p>◇相談実績（相談・対応例）、各体制に係る委員会等の実施状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-4-(3)-01 相談実績がわかる資料 出典「H29年度の学生相談室・保健室等の利用状況と特徴 教員会議 4月26日資料」</p> <p>資料 3-2-4-(3)-02 相談実績がわかる資料 出典「平成29年度 自己点検・評価報告書 pp.152-153 学生指導関係」 https://www.fukui-nct.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2018/07/jikotenken_2018.06.pdf</p> <p>※個々の相談対応例は個人情報を含むため掲載しないが、本校では、全学年を対象に前期には「ハイパーQUテスト」を、後期には「高専生活に関するアンケート」を行い、問題を抱えた学生を発見した場合は迅速に対応している。</p> <p>◇奨学金等の利用状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-4-(3)-03 奨学金の状況がわかる資料 出典「平成29年度 自己点検・評価報告書 pp.47-49 学生指導関係」 https://www.fukui-nct.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2018/07/jikotenken_2018.06.pdf</p>
<p>観点3-2-⑤ 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能しているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談を行っている場合には、担当教員、受講者数、実施科目、対象者別実施回数、使用教材、配布プリント等、概要がわかる資料を根拠資料として提示すること。また、資格試験・検定試験の受験者数、合格者数等の実績から機能しているかを分析すること。</p> <p>○ 資格取得による単位修得の認定を行っている場合には、関連規程、単位認定実績等を根拠資料として提示すること。</p> <p>○ 外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等を行っている場合には、内容が把握できる資料や関連規程、留学実績等を根拠資料として提示すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体</p>	<p>◇体制の整備状況がわかる資料</p>

<p>制を整備しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 整備している</p> <p><input type="checkbox"/> 整備していない</p>	<p>資料 3-2-5-(1)-01 キャリア教育の体制が整備されていることがわかる資料</p> <p>出典「キャリア支援室規則」</p> <p>資料 3-2-5-(1)-02 キャリア教育の体制が整備されていることがわかる資料</p> <p>出典「キャリア支援委員会規則」</p> <p>資料 3-2-5-(1)-03 キャリア教育の体制が整備されていることがわかる資料</p> <p>出典「平成 29 年度 自己点検・評価報告書 pp.55 キャリア支援関係」</p> <p>https://www.fukui-nct.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2018/07/jikotenken_2018.06.pdf</p>
<p>(2) (1)の体制の下、就職や進学等の進路指導を含めたキャリア教育に関して、学校としてどのような取組を行っているか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> キャリア教育に関する研修会・講演会の実施</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 進路指導用マニュアルの作成</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 進路指導ガイダンスの実施</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 進路指導室</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 進路先（企業）訪問</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 進学・就職に関する説明会</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 資格取得による単位修得の認定</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>◇左記でチェック■した取組状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-5-(2)-01 キャリア教育に関する研修会・講演会が実施されていることがわかる資料</p> <p>出典「インターンシップ業務フローに関する説明会案内」、「インターンシップ業務フローに関する説明会レジュメ」</p> <p>資料 3-2-5-(2)-02 進路指導用マニュアルが作成されていることがわかる資料</p> <p>出典「進路のしおり(抜粋)」</p> <p>資料 3-2-5-(2)-03 進路指導ガイダンスおよび進学・就職に関する説明会がなされていることがわかる資料</p> <p>出典「平成 29 年度 自己点検・評価報告書 pp.61-65 キャリア支援関係(ガイダンス、説明会 先輩講座 大学大学院合同説明会)」</p> <p>https://www.fukui-nct.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2018/07/jikotenken_2018.06.pdf</p> <p>資料 3-2-5-(2)-04 進路指導室が設置されていることがわかる資料</p> <p>出典「キャリア支援室規則」</p> <p>資料 3-2-5-(2)-05 進路先訪問をしていることがわかる資料</p> <p>出典「インターンシップ先一覧(抜粋)」</p> <p>※資料は、個人情報削除したもので、重複した訪問先は掲載していないが、本校では 4 年生全員がインターンシップに参加している。</p> <p>資料 3-2-5-(2)-06 資格試験のための補習授業をしている</p>

	<p>ことがわかる資料</p> <p>出典「2017年度英検合格対策講座配付資料例」</p> <p>資料 3-2-5-(2)-07 資格試験のための補習授業をしていることがわかる資料</p> <p>出典「機械技術者試験補講平成 30 年度、機械技術者試験補講平成 29 年度、機械技術者試験補講平成 28 年度」</p> <p>資料 3-2-5-(2)-08 資格による単位認定についてわかる資料</p> <p>出典「教務に関する申合事項 第 24 技能審査の合格による単位の修得認定に関する事項」</p> <p>資料 3-2-5-(2)-09 外国留学に関する手続きの支援が行われていることがわかる資料</p> <p>出典「平成 28 年度第 4 回国際交流室会議議事要旨（「トビタテ」説明会開催の報告あり）」</p> <p>資料 3-2-5-(2)-10 外国留学の単位認定がわかる資料</p> <p>出典「教務に関する申合事項 第 25 外国の高等学校等での履修における単位認定に関する事項・第 33 他機関における研修に係る単位認定に関する事項」</p> <p>資料 3-2-5-(2)-11 外国留学に関わる交流協定についてわかる資料</p> <p>出典「平成 29 年度 自己点検・評価報告書 pp.79-82（国際交流関係）」</p> <p>https://www.fukui-nct.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2018/07/jikotenken_2018.06.pdf</p> <p>資料 3-2-5-(2)-12 外国留学に関わる交流協定についてわかる資料</p> <p>出典「姉妹校協定書（バララット大学）」</p> <p>資料 3-2-5-(2)-13 外国留学に関わる交流協定がわかる資料</p> <p>出典「公式サイト 協定校タイ王国プリンスオブソンクラ大学工学部、キングモンクット工科大学ラートクラブン校からの短期留学生」</p> <p>https://www.fukui-nct.ac.jp/exchange/10455/</p> <p>https://www.fukui-nct.ac.jp/exchange/12270/</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>(3) (2) の取組が機能しているか。</p> <p>■機能している</p>	<p>◇それぞれの取組の（活用）実態がわかる資料</p> <p>資料 3-2-5-(3)-01 進路指導ガイダンスが機能しているこ</p>

<p>□機能していない</p>	<p>とがわかる資料</p> <p>出典「公式サイト 「就職対策講座を開催しました」平成 31 年 2 月 14 日実施」</p> <p>https://www.fukui-nct.ac.jp/notice/17357/</p> <p>資料 3-2-5-(3)-02 進学・就職に関する説明会が機能していることがわかる資料</p> <p>出典「公式サイト 「キャリア教育セミナー（合同企業説明会）を開催しました」平成 31 年 3 月 1 日実施／「大学・大学院合同説明会を開催しました」平成 30 年 10 月 27 日実施（説明会）」</p> <p>https://www.fukui-nct.ac.jp/notice/18310/</p> <p>https://www.fukui-nct.ac.jp/notice/16531/</p> <p>資料 3-2-5-(3)-03 進学・就職に関する説明会が機能していることがわかる資料</p> <p>出典「福井工業高等専門学校キャリア教育セミナー企業プロフィール」</p> <p>資料 3-2-5-(3)-04 資格試験のための補習授業や学習相談の機能状況がわかる資料</p> <p>出典「過去の英検合格者数と合格率推移」</p> <p>資料 3-2-5-(3)-05 ガイダンスや説明会の点検、評価がわかる資料</p> <p>出典「平成 29 年度 自己点検・評価報告書 pp.67-69 キャリア支援関係」</p> <p>https://www.fukui-nct.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2018/07/jikotenken_2018.06.pdf</p> <p>※ガイダンスについて改善していることがこの資料からもわかる。</p> <p>資料 3-2-5-(3)-06 留学に関して点検・評価していることがわかる資料</p> <p>出典「平成 29 年度 自己点検・評価報告書 pp.79-82 国際交流関係（総括）」</p> <p>https://www.fukui-nct.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2018/07/jikotenken_2018.06.pdf</p> <p>資料 3-2-5-(3)-07 キャリア教育に関する学生アンケートおよびアンケートをもとに改善していることがわかる資料</p> <p>出典「平成 30 年 3 月 22 日教員会議資料 平成 29 年度 キャリア教育セミナーアンケート」</p>
-----------------	---

	<p>※資料 3-2-5-(3)-07 のアンケートによる学生からの要望をもとに、平成 30 年度は、キャリア教育セミナーの会場を 1 か所にし、ブースで区切る改善を行った。</p>
<p>観点 3-2-⑥ 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生の課外活動に対する支援体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇課外活動に関する規程、組織図、施設の整備状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-6-(1)-01 学生会の組織と指導態勢、学生団体についてわかる資料 出典「学生準則」</p> <p>資料 3-2-6-(1)-02 部の組織についてわかる資料 出典「学生会規約」</p> <p>資料 3-2-6-(1)-03 教務・厚生補導の組織がわかる資料 出典「平成 30 年度 学生便覧 p.73 教務・厚生補導の組織図」</p>
<p>(2) (1)の体制において、責任の所在が明確になっているか。</p> <p>■なっている</p> <p>□なっていない</p>	<p>◇(1)の体制において、責任の所在がわかる資料</p> <p>資料 3-2-6-(2)-01 部・同好会の責任の所在がわかる資料 出典「平成 30 年度 学生便覧 p.77 平成 30 年度部・同好会指導教員一覧」</p> <p>資料 3-2-6-(2)-02 部・同好会の責任の所在がわかる資料 出典「部・同好会コーチ実施要領」</p>
<p>(3) 学校としての支援活動の内容からみて、(1)の体制が機能しているか。</p> <p>■機能している</p> <p>□機能していない</p>	<p>◇課外活動に対する支援活動の内容がわかる資料</p> <p>資料 3-2-6-(3)-01 課外活動に対する支援がわかる資料 出典「平成 29 年度 自己点検・評価報告書 pp.41-42」 https://www.fukui-nct.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2018/07/jikotenken_2018.06.pdf</p> <p>資料 3-2-6-(3)-02 部・同好会に対する支援活動が機能していることがわかる資料 出典「青武台だより No.216 (部・同好会紹介)」 https://www.fukui-nct.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2018/05/19ea5c99015ee1656673345d99336dd1.pdf</p>

	<p>資料 3-2-6-(3)-03 課外活動にたいして支援活動をしていることがわかる資料</p> <p>出典「青武台だより No.218 校長表彰」</p> <p>https://www.fukui-nct.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2019/03/2f2ef66c75ca0f916659df8dc91a403e.pdf</p> <p>「青武台だより No.217 平成 30 年度 教育後援会研究奨励一覧」</p> <p>https://www.fukui-nct.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2019/01/931e8c010c2fc2dfabd0d20453ec7f25.pdf</p> <p>資料 3-2-6-(3)-04 課題活動にたいして支援活動をしていることがわかる資料</p> <p>出典「青武台だより No.216 高専ロボコン・デザインコンペティション・英語プレゼンテーションコンテスト」</p> <p>https://www.fukui-nct.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2018/05/19ea5c99015ee1656673345d99336dd1.pdf</p> <p>資料 3-2-6-(3)-05 課外活動にたいして支援活動をしていることがわかる資料</p> <p>出典「青武台だより No.218 キャンパスプロジェクト」</p> <p>https://www.fukui-nct.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2019/03/2f2ef66c75ca0f916659df8dc91a403e.pdf</p> <p>「教員会議 5 月 30 日資料/教員会議 11 月 28 日資料」</p>
--	--

観点 3-2-⑦ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の間として有効に機能しているか。

【留意点】なし。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

満たしていると判断する

満たしていると判断しない

学生寮を整備していないので、該当しない（→この場合は、(1)以下の記入は不要）

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 学生寮を整備しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 整備している</p> <p><input type="checkbox"/> 整備していない</p>	<p>◇整備状況がわかる資料</p> <p>資料 3-2-7-(1)-01 学生寮が整備されていることがわかる資料</p> <p>出典「福井高専学校要覧 2018 p.59 施設 図表」</p> <p>資料 3-2-7-(1)-02 学生寮が整備されていることがわかる資料</p>

	<p>出典「公式サイト キャンパスマップ https://www.fukui-nct.ac.jp/information/campus/」 資料 3-2-7-(1)-03 学生寮の整備状況がわかる資料 出典「College Guide 2018 p.18 ライフサポート」</p>
<p>(2) 生活の場として整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない</p>	<p>◇生活支援の内容がわかる資料（談話室、補食室等の整備状況等。） 資料 3-2-7-(2)-01 談話室、補食室等の整備がわかる資料 出典「公式サイト内 青武寮」 https://www.seiburyo.org/introduction/ 資料 3-2-7-(2)-02 生活の場として整備していることがわかる資料 出典「平成 29 年度寮生手帳(抜粋)」 (日課、寮生心得あり)</p>
<p>(3) 勉学の場として整備しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 整備している <input type="checkbox"/> 整備していない</p>	<p>◇学習支援の内容がわかる資料（自習室の整備状況、自習時間の設定状況等の整備面での工夫等。） 資料 3-2-7-(3)-01 自習室の整備状況が分かる資料 出典「公式サイト内 青武寮」 https://www.seiburyo.org/introduction/ 資料 3-2-7-(3)-02 勉学の場であることがわかる資料 出典「平成 29 年度寮生手帳(抜粋)」 (日課、寮生心得に学習に関する記述、学寮見取図あり)</p>
<p>(4) (2) (3)について、有効に機能しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 機能している <input type="checkbox"/> 機能していない</p>	<p>◇入寮状況がわかる資料 資料 3-2-7-(4)-01 入寮状況についてわかる資料 出典「平成 29 年度自己点検・評価報告書 p.51」 https://www.fukui-nct.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2018/07/jikotenken_2018.06.pdf</p> <p>◇勉学の場としての活用実績がわかる資料 資料 3-2-7-(4)-02 勉学の場としての活用がわかる資料 出典「平成 29 年度 自己点検・評価報告書 pp.53-54」 https://www.fukui-nct.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2018/07/jikotenken_2018.06.pdf (低学年学習指導に関する記述あり)</p> <p>※自習室が整備されるとともに、低学年学習指導体制がある。</p>
<p>(5) 管理・運営体制を整備しているか。</p>	<p>◇学生寮の管理規程等の資料</p>

<p>■整備している □整備していない</p>	<p>資料 3-2-7-(5)-01 学生寮の管理運営体制がわかる資料 出典「平成 30 年度学生便覧 p.73 教務・厚生補導の組織図」 資料 3-2-7-(5)-02 学生寮の管理体制についてわかる資料 出典「学寮規則」 資料 3-2-7-(5)-03 学生寮の運営体制についてわかる資料 出典「学寮運営委員会規則」</p>
-----------------------------	--

3-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

3-2-1-(1)の「その他」として記した、学科再選択制度に関するガイダンス（資料 3-2-1-(1)-09）や学際科目に関するガイダンス（資料 3-2-1-(1)-10）は、本校独自のしくみである学科再選択制度や学際科目制度を円滑に機能させるためのもので、本校が学生に対して様々なガイダンスをきめ細やかに実施していることを示している。

また、資料 3-2-3-(8)-01 で示したような、障害を抱えた学生をサポートするための第 2 相談室を設けていることも、本校の特色である。

基準 3

<p>優れた点</p>
<p>該当なし</p>
<p>改善を要する点</p>
<p>3-1-1-(11)や 3-1-2-(4)でも記したように、本校では教育環境に関するアンケート調査を学生主事がとりまとめ、教員会議で報告し、各部署がそのアンケートに基づいて教育環境の改善について検討し、その実施状況を教育システム推進委員会で確認することにはなっている。しかし、具体的な問題点を学校として把握し、改善するためのシステムが不十分であるため、今後も確実にそうした PDCA サイクルが機能するよう、教育システム推進委員会の役割について検討する。</p>

基準4 財務基盤及び管理運営

<p>評価の視点</p> <p>4-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しており、活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。また、学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。</p>	
<p>観点4-1-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できるよう校地、校舎等の資産を保有しているか、経常的な収入が確保できているか、債務超過や支出超過の状態がある場合、運営上問題とならないものか等の状況について分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第27条の2</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 過去5年間の貸借対照表等による財務状態は適切な状況となっているか。</p> <p>■なっている</p> <p>□なっていない</p>	<p>◇過去5年間の貸借対照表等の財務諸表</p> <p>資料 4-1-1-(1)-01 貸借対照表（平成26～30年度） 出典「総務課資料」</p> <p>資料 4-1-1-(1)-02 損益計算書（平成26～30年度） 出典「総務課資料」</p> <p>◇長期未払金、長期借入金がある場合は、その内容を確認できる資料</p> <p>資料 4-1-1-(1)-03 長期未払金内訳書 出典「総務課資料」</p> <p>◇臨時利益又は臨時損失が計上されている場合は、その内容を確認できる資料</p> <p>資料 4-1-1-(1)-04 臨時利益内訳書 出典「総務課資料」</p> <p>資料 4-1-1-(1)-05 臨時損失内訳書 出典「総務課資料」</p>
<p>(2) 校地、校舎等の資産を保有しているか。</p> <p>■保有している</p> <p>□保有していない</p>	<p>◇その内容を確認できる資料</p> <p>資料 4-1-1-(2)-01 校地、校舎等の資産がわかる資料 出典「キャンパスマップ」</p> <p>https://www.fukui-nct.ac.jp/information/campus</p>
<p>(3) 過去5年間において運営費交付金、授業料、入学</p>	<p>◇過去5年間の運営費交付金、授業料、入学料、検定料</p>

<p>料、検定料等の経常的な収入を確保しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 確保している</p> <p><input type="checkbox"/> 確保できない年があった</p>	<p>等の収入状況</p> <p>資料 4-1-1-(3)-01 経常的収入受け入れ状況（平成 26～30 年度）</p> <p>出典「総務課資料」</p> <p>◆確保できない年があった場合は、実状を踏まえて、資料を基に記述する。</p>
<p>(4) 過去 5 年間の収支状況において支出超過となっていないか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 支出超過となっていない</p> <p><input type="checkbox"/> 支出超過となった年があった</p>	<p>◇過去 5 年間の資金収支計算書及び消費収支計算書（再掲）資料 4-1-1-(1)-02 損益計算書（平成 26～30 年度）</p> <p>出典「総務課資料」</p> <p>資料 4-1-1-(4)-01 キャッシュフロー計算書（平成 26～30 年度）</p> <p>出典「総務課資料」</p> <p>資料 4-1-1-(4)-02 年度別利益分析推移表</p> <p>出典「総務課資料」</p> <p>◆支出超過となった年があった場合は、実状を踏まえて、資料を基に記述する。</p>
<p>観点 4-1-1-② 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 収支に係る方針、計画等を策定しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 策定している</p> <p><input type="checkbox"/> 策定していない</p>	<p>◇収支に係る方針や計画策定に関する予算関連規程等</p> <p>資料 4-1-2-(1)-01 予算関連計画書</p> <p>出典「平成 31 年度福井高専年度計画抜粋」</p> <p>◇予算配分や収支に係る方針、計画等がわかる資料</p> <p>資料 4-1-2-(1)-02 令和元年度学内予算配分方針</p> <p>出典「学校運営会議資料」</p>
<p>(2) (1)を関係者（教職員等）へ明示しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 明示している</p> <p><input type="checkbox"/> 明示していない</p>	<p>◇予算の関係者（教職員等）への明示状況を把握できる資料</p> <p>(再掲)資料 4-1-2-(1)-02 令和元年度学内予算配分方針</p>

		出典「学校運営会議資料」
<p>観点4-1-③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対しての資源配分を、学校として適切に行う体制を整備し、行っているか。</p>		
<p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 予算配分の方針が定められ、その方針に則り実際の予算配分が行われているか、プロセス（手続きの流れ）の適切性も含めて分析すること。 ○ 予算の配分状況と、その実績（執行状況）を対比させて分析すること。 ○ 校長裁量経費等の重点配分経費の配分基準等の策定状況（手続き、経路、決定機関等。）についても併せて分析すること。 		
関係法令	(設)第27条の2	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>		
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	
<p>(1) 学校の目的を達成するために、教育研究活動に対して適切な資源配分を決定する際、明確なプロセスに基づいて行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇予算配分実績(教育経費、研究経費、施設設備費の配分実績)</p> <p>資料 4-1-3-(1)-01 運営費交付金対象経費予算書 出典「学校運営会議資料」</p> <p>◇校長裁量経費等の重点配分経費を設定している場合は、その資源配分が把握できる資料</p> <p>資料 4-1-3-(1)-02 平成30年度校長裁量経費内訳書 出典「学校運営会議資料」</p> <p>◇予算関連規程等</p> <p>資料 4-1-3-(1)-03 予算関連規程 出典「高専機構規則(第34号)会計規則 第17～18条」</p> <p>◇予算配分に係る審議状況がわかる資料(議事録等)</p> <p>資料 4-1-3-(1)-04 予算の審議 出典「学校運営会議議事要旨」</p> <p>◇施設・設備の整備計画の全体像がわかる資料(学内全体のマスタープラン等。)</p> <p>資料 4-1-3-(1)-05 施設整備マスタープラン 出典「学校運営会議資料」</p> <p>資料 4-1-3-(1)-06 キャンパスマスタープラン 出典「福井工業高等専門学校キャンパスマスタープラン2015(抜粋)」</p>	

<p>(2) 資源配分が、4-1-②の収支に係る方針、計画と整合性を有しているか。</p> <p>■整合性がある □整合性がない</p>	<p>◆資源配分と収支に係る方針、計画との整合性、執行状況との対応について、資料を基に記述する。その際、資源配分の決定プロセスの整合性についても言及する。</p> <p>学校運営会議にて、学内予算の配分方針案(資料 4-1-2-(1)-02)が決定され(資料 4-1-3-(1)-04)、予算はその方針により適切に配分されたうえで(資料 4-1-3-(1)-01)、教員会議において報告されている(資料 4-1-3-(3)-01)。以上の事から、適切な収支に係る計画等が策定され、教職員に明示されていると言える。</p>
<p>(3) 資源配分の内容について、関係者(教職員等)に明示しているか。</p> <p>■明示している □明示していない</p>	<p>◇予算の関係者(教職員等)への明示状況を把握できる資料</p> <p>資料 4-1-3-(3)-01 教職員等への明示状況を把握できる資料</p> <p>出典「教員会議議事要旨」</p>
<p>観点 4-1-④ 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。また、財務に係る監査等が適正に行われているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 設置者の説明責任を果たすという観点から、財務書類の公表状況について分析すること。</p> <p>○ 会計監査の実施状況についても分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>独立行政法人通則法第 38 条、第 39 条 私立学校法第 47 条 私立学校振興助成法第 14 条 その他財務諸表に関する各種法令等 独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律施行令第 12 条 その他情報公開に関する法令等、それぞれの設置形態別に定められた法令 私立学校法第 37 条第 3 項 私立学校振興助成法第 14 条第 3 項 地方自治法第 199 条 その他会計監査等に関する各種法令等</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 設置者は、法令等に基づき、財務諸表等を作成・公表しているか。</p> <p>■作成・公表している □作成・公表していない</p>	<p>◇作成・公表状況がわかる資料</p> <p>資料 4-1-4-(1)-01 決算関連規定 出典「高専機構規則(第 34 号)会計規則 第 43~44 条」</p> <p>資料 4-1-4-(1)-02 財務諸表等の公表状況がわかる資料 出典「財務諸表等(高専機構ウェブサイト)」 https://www.kosen-k.go.jp/about/release/index.html</p>
<p>(2) 財務に係る監査等を実施しているか。</p> <p>■実施している □実施していない</p>	<p>◇学内会計監査規程(科学研究費助成事業等の外部資金に関する監査規程も含む。)</p> <p>資料 4-1-4-(2)-01 学内会計監査規程 出典「福井工業高等専門学校会計内部監査要項」</p>

	<p>資料 4-1-4-(2)-02 学内会計監査規程 出典「福井工業高等専門学校会計内部監査実施細目」</p> <p>◇外部監査、学内監査の監査報告書、国立高等専門学校の場合は、国立高等専門学校間の相互監査報告書</p> <p>資料 4-1-4-(2)-03 学内内部監査の監査報告書 出典「平成 30 年度学内内部監査報告書」</p>
<p>4-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p>評価の視点</p> <p>4-2 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。また、外部の資源を積極的に活用していること。</p>	
<p>観点 4-2-① 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 観点 2-1-③の教育に係る組織等を除き、管理運営に係る体制について、分析すること。 ○ 組織図については、観点 2-1-③の教育に係る組織等を含む、学校全体の教育研究及び管理運営全体がわかるものの提示が望ましい。 ○ 議事録又は議事要旨等については、過去 1 年分提示すること。 ○ 役割分担が適切であるとは、各種委員会及び事務組織等がそれぞれの役割分担において責任を有しつつ協力して円滑な管理運営の実現に資する状況にあることを想定している。 	
<p>関係法令 (法)第 120 条第 3 項 (施)第 175 条 (設)第 10 条</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 管理運営体制に関する規程等を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇管理運営に関する諸規程、整備状況がわかる資料</p> <p>資料 4-2-1-(1)-01 管理運営に関する諸規程、整備状況がわかる資料</p> <p>出典「福井工業高等専門学校内部組織規則」</p>
<p>(2) 委員会等の体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇諸規程、整備状況がわかる資料（組織図等）</p> <p>（再掲）資料 4-2-1-(1)-01 管理運営に関する諸規程、整備状況がわかる資料</p> <p>出典「福井工業高等専門学校内部組織規則」</p> <p>資料 4-2-1-(2)-01 委員会の体制整備がわかる資料 1</p>

	<p>出典「組織図（学校要覧）」 資料 4-2-1-(2)-02 委員会の体制整備がわかる資料 2 出典「校務分掌表（教員会議資料）」</p>
<p>(3) 校長、主事等の役割分担が明確になっているか。 ■なっている □なっていない</p>	<p>◇役割分担がわかる資料 資料 4-2-1-(3)-01 組織運営の体制がわかる資料 出典「福井工業高等専門学校内部組織第6～8条」 (再掲) 資料 4-2-1-(2)-02 委員会の体制整備がわかる資料 2 出典「校務分掌表（教員会議資料）」</p>
<p>(4) 事務組織の体制を規程等に基づき整備しているか。 ■整備している □整備していない</p>	<p>◇規程等、整備状況がわかる資料 資料 4-2-1-(4)-01 事務組織の整備状況がわかる資料 出典「事務組織規則」</p>
<p>(5) 教員と事務職員等とが適切な役割分担の下、必要な連携体制を確保しているか。 ■確保している □確保していない</p>	<p>◇規定等、教員と事務職員が構成員として構成されている会議体がわかる資料 資料 4-2-1-(5)-01 教員と事務職員が構成員として構成されている会議体がわかる資料 1 出典「福井工業高等専門学校運営連絡会規則」 資料 4-2-1-(5)-02 教員と事務職員が構成員として構成されている会議体がわかる資料 2 出典「福井工業高等専門学校運営会議規則」 資料 4-2-1-(5)-03 教員と事務職員が構成員として構成されている会議体がわかる資料 3 出典「福井工業高等専門学校総務・企画委員会規則」 資料 4-2-1-(5)-04 教員と事務職員が構成員として構成されている会議体がわかる資料 4 出典「福井工業高等専門学校施設整備委員会規則」 資料 4-2-1-(5)-05 教員と事務職員が構成員として構成されている会議体がわかる資料 5 出典「福井工業高等専門学校専攻科委員会規則」 資料 4-2-1-(5)-06 教員と事務職員が構成員として構成されている会議体がわかる資料 6 出典「福井工業高等専門学校教務委員会規則」 資料 4-2-1-(5)-07 教員と事務職員が構成員として構成されている会議体がわかる資料 7 出典「福井工業高等専門学校入学試験委員会規則」 資料 4-2-1-(5)-08 教員と事務職員が構成員として構成されている会議体がわかる資料 8 出典「福井工業高等専門学校教職員厚生委員会規則」</p>

<p>(6) (1)～(5)の体制の下、効果的な活動を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇活動状況がわかる資料（会議の開催回数、議事要旨等。）</p> <p>資料 4-2-1-(6)-01 組織の活動状況がわかる資料 1 出典「平成 30 年度学内主要会議開催状況一覧」</p> <p>資料 4-2-1-(6)-02 組織の活動状況がわかる資料 2 出典「平成 30 年度学内主要会議議事録（初回開催分）」</p>
<p>観点 4-2-② 危機管理を含む安全管理体制が整備されているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学校として、責任の所在を明確にした危機管理を含む安全管理体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇規程等、整備状況がわかる資料</p> <p>資料 4-2-2-(1)-01 安全管理体制の整備状況がわかる資料 出典「危機管理規則」</p>
<p>(2) 危機管理マニュアル等を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇危機管理マニュアル等の資料</p> <p>資料 4-2-2-(2)-01 危機管理マニュアル等の整備状況がわかる資料 出典「危機管理マニュアル」</p>
<p>(3) (1) (2)に基づき、定期的に訓練を行うなど、危機に備えた活動を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇訓練や講習会等の実施状況がわかる資料</p> <p>資料 4-2-2-(3)-01 安全管理の訓練・講習会の実施状況がわかる資料 1 出典「平成 30 年度防災訓練実施結果報告」</p> <p>資料 4-2-2-(3)-02 安全管理の訓練・講習会の実施状況がわかる資料 2 出典「平成 30 年度学寮防災訓練実施結果報告」</p> <p>資料 4-2-2-(3)-03 安全管理の訓練・講習会の実施状況がわかる資料 3 出典「平成 30 年度情報セキュリティ教育」</p> <p>資料 4-2-2-(3)-04 安全管理の訓練・講習会の実施状況がわかる資料 4 出典「平成 30 年度救急救命講習会」</p> <p>資料 4-2-2-(3)-05 安全管理の訓練・講習会の実施状況がわかる資料 5 出典「平成 30 年度シェイクアウト訓練」</p>

<p>観点4-2-③ 外部資金を積極的に受入れる取組を行っているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 過去5年間の外部資金について、明確な獲得方策（獲得のための取組。）を有するか、十分な獲得実績があるか等について、分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 外部の財務資源（科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄付金等）を積極的に受入れる取組を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇過去5年間の科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄付金等、外部の財務資源の受入れへの取組及び受入実績に関する資料</p> <p>資料 4-2-3-(1)-01 過去5年間の外部資金受入状況がわかる資料 出典「総務課資料」</p> <p>資料 4-2-3-(1)-02 受託研究受入状況がわかる資料 出典「総務課資料」</p> <p>資料 4-2-3-(1)-03 寄付金受入状況がわかる資料 出典「総務課資料」</p> <p>資料 4-2-3-(1)-04 外部資金受入の取組がわかる資料 出典「外部資金公募情報（学内 Web ページ）」</p>
<p>(2) 公的研究費を適正に管理するシステムが整備されているか。</p> <p>■整備されている</p> <p>□整備されていない</p>	<p>◇管理体制がわかる資料（規程等）</p> <p>資料 4-2-3-(2)-01 公的研究費の管理体制がわかる資料 出典「高専機構における公的研究費の運営・管理体制（高専機構ウェブサイト）」 https://www.kosen-k.go.jp/about/release/kenkyuufusei.html</p> <p>資料 4-2-3-(2)-02 公的研究費を適切に管理するための取組がわかる資料1 出典「コンプライアンス講習会の実施」</p> <p>資料 4-2-3-(2)-03 公的研究費を適切に管理するための取組がわかる資料2 出典「研究倫理教育の実施について」</p> <p>資料 4-2-3-(2)-04 公的研究費を適切に管理するための取組がわかる資料3 出典「科研費助成事業検査結果通知」</p>
<p>観点4-2-④ 外部の教育資源を積極的に活用しているか。</p>	
<p>【留意点】</p>	

<p>○ 高等専門学校の教育研究の基盤としての、地域や同窓会等を中心とする外部教育資源、又は退職技術者を含む企業人等の教育研究的資源の活用について分析すること。</p> <p>○ 「社会とともに次世代の技術者を育成する」協働教育の理念を実践する活動例について分析すること。</p> <p>○ 財務的資源については、観点4-2-③で分析し、ここでは教育資源、研究的資源について分析すること。</p> <p>○ 提示する資料の例としては、次のものを想定している。(全ての取組を求めているものではない。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高等教育機関の間で締結している学生・教員交流等、外部の機関の持つ教育力の活用例の資料（協定等を含む。) ・ 産学連携関係の共同研究や共同教育の実施例の資料 ・ 地域や同窓会等の有識者や経験者による授業、実習、課外活動等の指導支援に関する資料 ・ 地域にある教育設備（図書館、博物館等。）、体育施設の利用及び支援がわかる資料 ・ 地域の催事等を含む地域社会との交流体験実施例の資料 	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>(1) 外部の教育・研究資源を活用しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 活用している</p> <p><input type="checkbox"/> 活用していない</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p> <p>◇活用状況がわかる資料</p> <p>資料 4-2-4-(1)-01 外部機関との協定締結状況がわかる資料</p> <p>出典「地域連携協定書」</p> <p>資料 4-2-4-(1)-02 地域との連携がわかる資料</p> <p>出典「日本経済新聞（2019.1.22）」</p> <p>資料 4-2-4-(1)-03 外部との共同研究の状況がわかる資料</p> <p>出典「JOINT2019」</p> <p>https://www.fukui-nct.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2019/06/JOINT2019.pdf</p> <p>資料 4-2-4-(1)-04 外部との共同教育の状況がわかる資料</p> <p>出典「2018年度高専教育フォーラムのポスター発表」</p> <p>出典「北陸信越工学教育協会 会報第67号」</p> <p>資料 4-2-4-(1)-05 外部教育機関との連携がわかる資料</p> <p>出典「平成30年度国際原子力人材育成イニシアティブ事業運営委員会 議事要旨」</p> <p>※ 資料 4-2-4-(1)-01 に示すように美浜町との地域連携協定を結び、様々な分野において教員および学生が相互に協力することを締結し、協力関係を進めている。</p> <p>企業に学校の持つ「シーズ」を売り込むとともに、企業の「ニーズ」を聞き出すため、研究発表会の開催や企業訪問を実施することで、地域との連携強化を加速させている（資料 4-2-4-(1)-02、資料 4-2-4-(1)-03）。</p> <p>専攻科の創造デザイン演習において、地元の問題をテー</p>

	<p>マとして地元の企業などを訪問し、その問題点の理解を深め、解決策を提案する問題解決型授業を実施している。この中で地元企業等と協力して見学や発表会でのコメントなどの共同教育を実施している。(資料 4-2-4-(1)-04)</p> <p>福井高専では、原子力発電所立地県にある高専として原子力人材育成事業に取り組んでおり、福井大学、舞鶴高専、岐阜高専と連携した取り組みを行っている(資料 4-2-4-(1)-05)。</p>
<p>観点 4-2-⑤ 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組(スタッフ・ディベロップメント)が組織的に行われているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ ファカルティ・ディベロップメントに関連した教育の質の向上や授業の改善に関する教育支援者に対する取組は観点 2-4-③で分析するため、ここでは、スタッフ・ディベロップメント(以下「SD」という。)への取組を分析すること。</p> <p>○ SDとは、事務職員等のほか、教授等の教員や校長等の執行部に対し、教育研究活動等の効果的な運営を図るため、必要な知識及び技能を習得させ、その能力及び資質を向上させるための研修(管理運営等の研修)のことをいう。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第 10 条の 2</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) SD等を実施しているか。</p> <p>■実施している</p> <p>□実施していない</p>	<p>◇規程等の資料</p> <p>資料 4-2-5-(1)-01 SDに関する規程がわかる資料 1 出典「職員人事評定実施要領(高専機構資料)」</p> <p>資料 4-2-5-(1)-02 SDに関する規程がわかる資料 2 出典「人事評価マニュアル(高専機構資料)」</p> <p>◇実施状況(参加状況等)がわかる資料</p> <p>資料 4-2-5-(1)-03 SDの実施状況がわかる資料 出典「平成 30 年度各種研修受講者一覧(総務課資料)」</p>
<p>4-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p>評価の視点</p>	

<p>4-3 学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。</p>	
<p>観点4-3-① 学校における教育研究活動等の状況についての情報（学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む。）が公表されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 高等専門学校の教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報を、わかりやすい表現やアクセスしやすい手段を用いて、社会に発信しているか分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(施)第172条の2、(施)第165条の2、学校教育法施行規則等の一部を改正する省令の施行について（通知）22文科高第236号平成22年6月16日</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教育情報を法令に従い適切に公表しているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <p>■高等専門学校の教育上の目的及び学校教育法施行規則第165条の2第1項の規定により定める方針</p> <p>■教育研究上の基本組織</p> <p>■教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績</p> <p>■入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況</p> <p>■授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画</p> <p>■学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準</p> <p>■校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境</p> <p>■授業料、入学料その他の高等専門学校が徴収する費用</p> <p>■高等専門学校が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援</p>	<p>◇刊行物の該当箇所がわかる資料</p> <p>資料 4-3-1-(1)-01 刊行物の該当箇所がわかる資料 出典「刊行物掲載項目一覧表」</p> <p>◇【別紙様式】ウェブサイト掲載項目チェック表</p>
<p>(2) 特に、高等専門学校の教育上の目的及び学校教育法施行規則第165条の2第1項の規定により定める方針について、学校内の構成員への周知を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇周知状況がわかる資料</p> <p>資料 4-3-1-(2)-01 学校内への周知状況がわかる資料 出典「平成28年度2月臨時教員会議議事要旨」</p> <p>※ 3つのポリシーについては、資料 4-3-1-(2)-01 のように教員会議で審議のうえ決定しており、適時見直しを図っている。また、本校ホームページ（【別紙】ウェブサイト掲載項目チェック表）および各種刊行物（資料 4-3-1-(1)-01）に</p>

	も掲載しており、学内構成員への周知が行われている。
4-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	
該当なし	

基準4

優れた点
該当なし
改善を要する点
該当なし

基準5 準学士課程の教育課程・教育方法

<p>評価の視点</p> <p>5-1 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準等が適切であること。</p>	
<p>観点5-1-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 観点1-2-②の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえた授業科目の配置となっているか分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>（設）第15条、第16条、第17条、第17条の2</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。</p> <p>■配置している</p> <p>□配置していない</p>	<p>◇カリキュラム一覧表、授業科目系統図等の授業科目配置状況がわかる資料</p> <p>資料 5-1-1-(1)-01 授業科目配置状況がわかる資料</p> <p>出典「令和元年度シラバス 各学科の学習・教育目標と科目の配置、教育課程表」</p> <p>https://www.fukui-nct.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2019/06/R1-Syllabus-2.pdf</p> <p>※資料 5-1-1-(1)-01 より、1年次より専門科目を配置し一般科目との連携を図りながら教育していることがわかる。学年進行とともに専門科目が増加し、演習や実験科目も充実している。したがって、カリキュラム・ポリシーを踏まえて適切に授業科目が配置されていると判断する。</p>
<p>(2) 一般教育の充実に配慮しているか。</p> <p>■配慮している</p> <p>□配慮していない</p>	<p>◇配慮していることがわかる資料</p> <p>資料 5-1-1-(2)-01 一般教育の充実に配慮していることがわかる資料</p> <p>出典「令和元年度シラバス 一般科目 科目系統図（抜粋）」</p> <p>https://www.fukui-nct.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2019/06/R1-Syllabus-2.pdf</p> <p>※一般科目は低学年に多く配置されており、高学年になるにつれて少なくなる。本校では、5学年に言語文化特講、日本語表現演習、日本文学論、哲学、歴史学特講、数学特講、英語特講など、多くの選択必修科目を配置しており、</p>

	一般科目の充実に配慮している。
<p>(3) 進級に関する規定を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇進級に関する規定の整備状況がわかる資料</p> <p>資料 5-1-1-(3)-01 進級に関する規定の整備状況がわかる資料</p> <p>出典「学業成績の評価並びに進級及び卒業の認定に関する規則（第1条）」</p>
<p>(4) 1年間の授業を行う期間を定期試験等の期間を含め、35週確保しているか。</p> <p>■確保している</p> <p>□確保していない</p>	<p>◇35週が確保されている状況が確認できる資料（学年暦等。）</p> <p>資料 5-1-1-(4)-01 35週が確保されている状況がわかる資料</p> <p>出典「平成31年度行事予定表」</p>
<p>(5) 特別活動を90単位時間以上実施しているか。</p> <p>■実施している</p> <p>□実施していない</p>	<p>◇特別活動の実施状況がわかる資料（学年暦等。）</p> <p>資料 5-1-1-(5)-01 特別活動の実施状況がわかる資料</p> <p>出典「平成31年度前期時間割」</p> <p>資料 5-1-1-(5)-02 特別活動の実施状況がわかる資料</p> <p>出典「平成30年度後期時間割」</p> <p>資料 5-1-1-(5)-03 特別活動の実施状況がわかる資料</p> <p>出典「平成31年度前期特別活動計画表」</p> <p>資料 5-1-1-(5)-04 特別活動の実施状況がわかる資料</p> <p>出典「平成30年度後期特別活動計画表」</p>
<p>観点5-1-1-② 教育課程の編成及び授業科目の内容について、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等が配慮されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 例えば、国際的に活躍できる技術者の養成が目的に含まれる場合には、外国語の伝達と読解の基礎能力育成について分析するなど、目的や卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして授業科目の内容の工夫を行っているか分析すること。</p> <p>○ この観点では教育課程の編成について分析するものであり、正規の教育課程とは別に実施しているもの（例えば、補習や補講等。）は、この観対象ではないことに留意すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第19条、第20条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、教育課程における具体的な配慮としてどのようなことを行っているか。（該当する選択肢</p>	<p>◇チェックした配慮項目に関して、実施状況がわかる資料</p> <p>資料 5-1-2-(1)-01 校外実習の単位認定がわかる資料</p>

<p>にチェック■する。)</p> <p><input type="checkbox"/>他学科の授業科目の履修を認定</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>インターンシップによる単位認定</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>正規の教育課程に関わる補充教育の実施</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>専攻科課程教育との連携</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>外国語の基礎能力（聞く、話す、読む、書く）の育成</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>資格取得に関する教育</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>他の高等教育機関との単位互換制度</p> <p><input type="checkbox"/>個別の授業科目内での工夫</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>最先端の技術に関する教育</p> <p><input type="checkbox"/>その他</p>	<p>出典「教務に関する申し合わせ事項」</p> <p>資料 5-1-2-(1)-02 正規の教育課程に関わる補充授業がわかる資料</p> <p>出典「平成 30 年度学力強化期間実施概要」</p> <p>資料 5-1-2-(1)-03 正規の教育課程に関わる補充授業がわかる資料</p> <p>出典「高学年学生を TA にした数学科の補講」</p> <p>資料 5-1-2-(1)-04 専攻科課程との連携がわかる資料</p> <p>出典「令和元年度シラバス 専攻科科目系統図」</p> <p>https://www.fukui-nct.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2019/06/R1-Syllabus-4.pdf</p> <p>資料 5-1-2-(1)-05 外国語の基礎能力の育成がわかる資料</p> <p>出典「本科 1 年生 コミュニケーションのシラバス」</p> <p>https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=19&department_id=18&subject_id=0036&year=2019&lang=ja</p> <p>資料 5-1-2-(1)-06 外国語の基礎能力の育成がわかる資料</p> <p>出典「本科 5 年 英語 V のシラバス」</p> <p>https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=19&department_id=12&subject_id=0162&year=2015&lang=ja</p> <p>資料 5-1-2-(1)-07 資格取得に関する教育がわかる資料</p> <p>出典「機械設計技術者の補講」</p> <p>資料 5-1-2-(1)-08 資格取得に関する教育がわかる資料</p> <p>出典「測量士補」</p> <p>実地審査資料 資格取得に関する教育の成果がわかる資料</p> <p>出典「H30 年度資格取得者一覧」</p> <p>資料 5-1-2-(1)-09 他の高等教育機関との単位互換制度がわかる資料</p> <p>出典「福井県内の大学等との単位互換に関する協定書」</p> <p>資料 5-1-2-(1)-10 他の高等教育機関との単位互換制度がわかる資料</p> <p>出典「放送大学との単位互換に関する協定書」</p> <p>資料 5-1-2-(1)-11 最先端の技術に関する教育がわかる資料</p> <p>出典「福井高専 50 周年記念事業講演会リーフレット」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
---	---

<p>(2) 他の高等教育機関との単位互換制度を設けている場合、法令に従い適切に取り扱っているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 適切に取り扱っている</p> <p><input type="checkbox"/> 適切に取り扱っていない</p> <p><input type="checkbox"/> 単位互換制度を設けていないので、該当しない</p>	<p>◇単位互換制度の内容がわかる資料</p> <p>資料 5-1-2-(2)-01 単位互換を適切に取り扱っていることがわかる資料</p> <p>出典「福井高専学則 53 条」</p>
<p>観点 5-1-1-③ 創造力・実践力を育む教育方法の工夫が図られているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料には、PBL型の授業や創造型の演習等における具体的な教育方法の工夫がわかる資料を提示すること。</p> <p>○ 創造力を育む教育方法の工夫については、学校としてどう捉え、どう展開しているかを踏まえて分析すること。</p> <p>○ 実践力を育む教育方法の工夫がわかる資料には、インターンシップの活用等の具体的な教育方法の工夫がわかる資料を提示すること。</p> <p>(注) PBLとは、プロジェクト課題を学生にグループ単位で与え、その課題を達成するためのアイデアの創出、計画立案、実現等を学生自身に遂行させることにより、学生の学習意欲、知識の活用能力、計画立案・遂行能力、ディベート能力、プレゼンテーション能力、組織運営能力等の向上を図るための学習・教育の方法のこと。Problem-based Learning 又は Project-based Learning の略。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 創造力を育む教育方法の工夫を行っているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 行っている</p> <p><input type="checkbox"/> 行っていない</p>	<p>◇創造力を育む教育方法の工夫がわかる資料（PBL型の授業や創造型の演習の実施等）</p> <p>（再掲）資料 5-1-1-(1)-01 授業科目配置状況がわかる資料</p> <p>出典「令和元年度シラバス 各学科の学習・教育目標と科目の配置、教育課程表」</p> <p>https://www.fukui-nct.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2019/06/R1-Syllabus-2.pdf</p> <p>◇実施状況がわかる資料</p> <p>資料 5-1-3-(1)-01 創造力を育む教育方法の工夫を行っていることがわかる資料</p> <p>出典「機械工学科 知能機械演習シラバス」</p> <p>https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=19&department_id=12&subject_id=0123&year=2016&lang=ja</p> <p>資料 5-1-3-(1)-02 創造力を育む教育方法の工夫を行っていることがわかる資料</p> <p>出典「電気電子工学科 情報処理Ⅱシラバス」</p>

	<p>https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=19&department_id=13&subject_id=0131&year=2017&lang=ja 資料 5-1-3-(1)-03 創造力を育む教育方法の工夫を行っていることがわかる資料 出典「電子情報工学科 創造工学演習シラバス」</p> <p>https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=19&department_id=14&subject_id=0124&year=2016&lang=ja 資料 5-1-3-(1)-04 創造力を育む教育方法の工夫を行っていることがわかる資料 出典「物質工学科 物質工学実験 I シラバス」</p> <p>https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=19&department_id=15&subject_id=0018&year=2018&lang=ja 資料 5-1-3-(1)-05 創造力を育む教育方法の工夫を行っていることがわかる資料 出典「環境都市工学科 構造デザインシラバス」</p> <p>https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=19&department_id=17&subject_id=0140&year=2015&lang=ja 資料 5-1-3-(1)-06 創造力を育む教育方法の工夫を行っていることがわかる資料 出典「学際科目 プロジェクト演習シラバス」</p> <p>https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=19&department_id=19&subject_id=0007&year=2016&lang=ja</p> <p>※資料 5-1-3-(1)-01 から資料 5-1-3-(1)-05 に示す通り、これまでにも全学科において PBL 型の演習を開講してきた。令和元年度より、4 年生の学際科目において「プロジェクト演習」を開講しており、専門の異なる学生がチームを組んで PBL 型の学習に取り組んでいる。</p> <p>◆工夫を行った結果、学生が創造力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。 資料 5-1-3-(1)-07 学生が創造力を発揮しあげた成果がわかる資料 出典「デザコン 2018 AM デザイン部門入賞」 http://xn--tckf4c8j.com/docs.php?n=bumon4_kekka.pdf</p>
--	--

	<p>資料 5-1-3-(1)-08 学生が創造力を発揮しあげた成果がわかる資料 出典「プロコン第 29 回阿南大会本選結果」 http://www.procon.gr.jp/wp-content/uploads/2018/10/results.pdf</p> <p>※全国高専デザインコンペティション 2018 の AM デザイン部門や全国高専プログラミングコンテスト第 29 回阿南大会において、機械工学科の学生や電子情報工学科の学生が入賞し表彰を受けた。</p>
<p>(2) 実践力を育む教育方法の工夫を行っているか。</p> <p>■行っている <input type="checkbox"/>行っていない</p>	<p>◇実践力を育む教育方法の具体的な工夫がわかる資料 (インターンシップの実施等。)</p> <p>資料 5-1-3-(2)-01 実践力を育む教育の工夫がわかる資料 出典「科目系統図」 https://www.fukui-nct.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2019/06/R1-Syllabus-2.pdf</p> <p>※本校では、学習・教育目標の RE において実践力を育む教育を実施している。</p> <p>資料 5-1-3-(2)-02 実践力を育む教育の工夫がわかる資料 出典「インターンシップガイダンス資料」</p> <p>資料 5-1-3-(2)-03 実践力を育む教育の工夫がわかる資料 出典「オーストラリア研修プログラム 2018 説明会資料」</p> <p>資料 5-1-3-(2)-04 実践力を育む教育の工夫がわかる資料 出典「トビタテ！留学 JAPAN 地域人材コースにかかる説明会」</p> <p>◇実施状況がわかる資料</p> <p>資料 5-1-3-(2)-05 実践力を育む教育の実施状況がわかる資料 出典「機械工学実験 I シラバス」 https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=19&department_id=12&subject_id=0120&year=2016&lang=ja</p> <p>資料 5-1-3-(2)-06 実践力を育む教育の実施状況がわかる資料 出典「機械工学実験 II シラバス」 https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=19&department_id=12&subject_id=0136&year=2015&lang=ja</p>

	<p>資料 5-1-3-(2)-07 実践力を育む教育の実施状況がわかる資料</p> <p>出典「機械工学科卒業研究シラバス」</p> <p>https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=19&department_id=12&subject_id=0137&year=2015&lang=ja</p> <p>資料 5-1-3-(2)-08 実践力を育む教育の実施状況がわかる資料</p> <p>出典「電気電子工学実験Ⅲシラバス」</p> <p>https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=19&department_id=13&subject_id=0114&year=2016&lang=ja</p> <p>資料 5-1-3-(2)-09 実践力を育む教育の実施状況がわかる資料</p> <p>出典「電気電子工学実験Ⅳシラバス」</p> <p>https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=19&department_id=13&subject_id=0135&year=2015&lang=ja</p> <p>資料 5-1-3-(2)-10 実践力を育む教育の実施状況がわかる資料</p> <p>出典「電気電子工学科卒業研究シラバス」</p> <p>https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=19&department_id=13&subject_id=0131&year=2015&lang=ja</p> <p>資料 5-1-3-(2)-11 実践力を育む教育の実施状況がわかる資料</p> <p>出典「電子情報工学実験Ⅲシラバス」</p> <p>https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=19&department_id=14&subject_id=0129&year=2016&lang=ja</p> <p>資料 5-1-3-(2)-12 実践力を育む教育の実施状況がわかる資料</p> <p>出典「電子情報工学実験Ⅳシラバス」</p> <p>https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=19&department_id=14&subject_id=0141&year=2015&lang=ja</p> <p>資料 5-1-3-(2)-13 実践力を育む教育の実施状況がわかる資料</p> <p>出典「電子情報工学科卒業研究シラバス」</p> <p>https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=19&department</p>
--	--

	<p>ent_id=14&subject_id=0143&year=2015&lang=ja 資料 5-1-3-(2)-14 実践力を育む教育の実施状況がわかる資料 出典「材料工学実験 I シラバス」 https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=19&department_id=15&subject_id=0142&year=2016&lang=ja</p> <p>資料 5-1-3-(2)-15 実践力を育む教育の実施状況がわかる資料 出典「材料工学実験シラバス」 https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=19&department_id=15&subject_id=0128&year=2015&lang=ja</p> <p>資料 5-1-3-(2)-16 実践力を育む教育の実施状況がわかる資料 出典「生物工学実験 I シラバス」 https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=19&department_id=15&subject_id=0123&year=2016&lang=ja</p> <p>資料 5-1-3-(2)-17 実践力を育む教育の実施状況がわかる資料 出典「生物工学実験シラバス」 https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=19&department_id=15&subject_id=0133&year=2015&lang=ja</p> <p>資料 5-1-3-(2)-18 実践力を育む教育の実施状況がわかる資料 出典「物質工学科卒業研究シラバス」 https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=19&department_id=15&subject_id=0126&year=2015&lang=ja</p> <p>資料 5-1-3-(2)-19 実践力を育む教育の実施状況がわかる資料 出典「環境都市工学実験実習Ⅲシラバス」 https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=19&department_id=17&subject_id=0143&year=2016&lang=ja</p> <p>資料 5-1-3-(2)-20 実践力を育む教育の実施状況がわかる資料 出典「構造デザインシラバス」 https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=19&department_id=17&subject_id=0143&year=2016&lang=ja</p>
--	---

	<p> k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=19&department_id=17&subject_id=0140&year=2015&lang=ja 資料 5-1-3-(2)-21 実践力を育む教育の実施状況がわかる資料 出典「環境都市工学科卒業研究シラバス」 https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=19&department_id=17&subject_id=0129&year=2015&lang=ja 資料 5-1-3-(2)-22 実践力を育む教育の実施状況がわかる資料 出典「2018年度学生の海外研修報告会」 資料 5-1-3-(2)-23 実践力を育む教育の実施状況がわかる資料 出典「海外を経験している学生数の推移（国際交流室）」 </p> <p> ◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。 資料 5-1-3-(2)-24 学生が実践力を発揮しあげた成果がわかる資料 出典「総務省北陸総合通信局主催 G 空間×ICT 北陸まちづくりトライアルコンクール入賞」 資料 5-1-3-(2)-25 学生が実践力を発揮しあげた成果がわかる資料 出典「ロボットカーコンテスト優勝」 資料 5-1-3-(2)-26 学生が実践力を発揮しあげた成果がわかる資料 出典「青武台だより NO.218、p.13 優秀学生賞受賞者一覧」 https://www.fukui-nct.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2019/03/2f2ef66c75ca0f916659df8dc91a403e.pdf </p> <p> ※総務省北陸総合通信局が主催する G 空間×ICT 北陸まちづくりトライアルコンクールにおいて、環境都市工学科や電子情報工学科の学生が入賞している。また、GPS・QZSS ロボットカーコンテスト 2015 のダブルパイロンレースで電子情報工学科の学生が優勝している。さらに、卒業研究に取り組んだ内容を学会等で発表し優秀学生賞を受賞するなど、実践力を身につけた成果をあげている。 </p>
--	---

<p>5-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>教育課程はカリキュラム・ポリシーに基づき、適切に整備されている。とくに、本校では、平成28年度入学生から「環境・エネルギー群」、「情報・制御群」、「材料科学群」の3つの学際領域科目群を教育課程に加えた。本校の基本理念にある「社会の多様な発展に寄与できる技術者を育成する」ことを念頭に置き、5つの学科から各群に相当する科目を抽出し、他学科の学生でも積極的に履修できるようにしている。また、学際カリキュラムに必須科目として4年生にプロジェクト演習を開講している。この演習では、様々な分野のテーマについて、他学科の学生を含むチームを編成し、オープンエンドな問題に対しての具体的な解決案を提案する内容の学習活動を行っている。これまでの各学科のPBL教育に加え、他学科の学生と共同するカリキュラムを展開している。</p> <p>また、国際交流室が中心となり、学生の海外派遣に力を入れている。本校の養成すべき人材像の一つに「調和と協調を意識して国際的に活躍できる技術者」があるが、オーストラリア研修では隔年で約30名の学生が海外を経験している。</p>	
<p>評価の視点</p>	
<p>5-2 準学士課程の教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。</p>	
<p>観点5-2-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第17条の2</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に照らして、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。</p> <p>■採用されている</p> <p>□採用されていない</p>	<p>◇授業形態の開講状況（バランスを含む。）がわかる資料</p> <p>資料5-2-1-(1)-01 授業形態のバランスが適切であることがわかる資料</p> <p>出典「講義・演習・実験実習・実技の割合（教務係）」</p> <p>◆授業形態のバランスが適切であることについて、資料を基に記述する。</p> <p>※資料5-2-1-(1)-01に示す割合は、Webシラバスにおける授業マスタに記された「講義」、「演習」、「実験・実習」、「実技」をもとに各科目の単位数を合計して算出した。講義に関しては約70%以上を確保しており、演習や実験・実習、実技もバランス良く配置されている。</p>
<p>(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p>	<p>◇チェックした項目の実施状況がわかる資料</p> <p>資料5-2-1-(2)-01 教材の工夫がわかる資料</p> <p>出典「グラフアート」</p>

<ul style="list-style-type: none"> ■教材の工夫 ■少人数教育 ■対話・討論型授業 ■フィールド型授業 ■情報機器の活用 ■基礎学力不足の学生に対する配慮 ■一般科目と専門科目との連携 <input type="checkbox"/>その他 	<p>http://www.ge.fukui-nct.ac.jp/~math/graph_art/ 資料 5-2-1-(2)-02 少人数教育およびフィールド型実験実習がわかる資料</p> <p>出典「環境都市工学実験実習 I シラバス」 https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=19&department_id=17&subject_id=0013&year=2018&lang=ja</p> <p>※一例として上記の科目を挙げたが、各学科の実験実習は基本的にグループに分かれた少人数教育が実施されている。</p> <p>(再掲) 資料 5-1-3-(1)-06 対話・討論型授業がわかる資料</p> <p>出典「プロジェクト演習シラバス」 https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=19&department_id=19&subject_id=0007&year=2016&lang=ja</p> <p>資料 5-2-1-(2)-03 情報機器の活用がわかる資料</p> <p>出典「福井高専 Moodle サーバ」 https://moodle.ip.fukui-nct.ac.jp/moodle/</p> <p>資料 5-2-1-(2)-04 基礎学力不足の学生に対する配慮がわかる資料</p> <p>出典「学力強化期間実施概要」</p> <p>資料 5-2-1-(2)-05 一般科目と専門科目の連携がわかる資料</p> <p>出典「H29 年度教員間ネットワーク会議議事録」</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
---	--

観点 5-2-② 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【留意点】なし。

関係法令 (設) 第 17 条、第 17 条の 3

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■満たしていると判断する

満たしていると判断しない

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

自己点検・評価の根拠資料・説明等欄

<p>(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて適切に設定された項目に基づきシラバスを作成しているか。（該当する選択肢にチェック■する。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ■授業科目名 ■単位数 ■授業形態 ■対象学年 ■担当教員名 ■教育目標等との関係 ■達成目標 ■教育方法 ■教育内容（1 授業時間ごとに記載） ■成績評価方法・基準 ■事前に行う準備学習 ■高等専門学校設置基準第 17 条第 3 項の規定に基づく授業科目か、4 項の規定に基づく授業科目かの区別の明示 ■教科書・参考文献 <input type="checkbox"/>その他 	<p>◇シラバスの作成要領や具体例等の左記内容がわかる資料</p> <p>資料 5-2-2-(1)-01 シラバスの作成要領がわかる資料 出典「Web シラバス入力手順書」</p> <p>資料 5-2-2-(1)-02 Webシラバスの作成要領がわかる資料 出典「Web シラバスの記載方法に係る説明会資料」</p> <p>資料 5-2-2-(1)-03 シラバスの具体例がわかる資料 出典「シラバスの記載要領にしたがい作成したシラバスの一例」</p> <p>◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容（項目）を記述する。</p>
<p>(2) 教員及び学生のシラバスの活用状況を把握し、その把握した状況を基に改善を行っているか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■改善を行っている <input type="checkbox"/>改善を行っていない 	<p>◇活用状況がわかる資料</p> <p>資料 5-2-2-(2)-01 シラバスの活用状況がわかる資料 出典「授業点検シート」</p> <p>※シラバスの印刷物は、各科目の 1 週目に学生に配布し、授業の概要や到達目標、内容、方法、評価基準などを周知している。シラバスの活用状況を把握するために、科目担当教員が授業点検シートを記載し、シラバスの活用状況を把握することになった。実地審査の際に平成 30 年度の授業点検シートを提示する。</p> <p>実地審査資料 平成 30 年度の授業点検シート</p> <p>◆改善を行った事例があれば、改善内容について、資料を基に記述する。</p> <p>資料 5-2-2-(2)-02 シラバス改善事例がわかる資料 出典「旧シラバスと新シラバスの比較」</p> <p>資料 5-2-2-(2)-03 シラバス改善事例がわかる資料 出典「ループリックの記載例」</p> <p>※創造教育開発センターが主体となって、シラバスの改善</p>

	<p>に取り組んでいる。旧シラバスと新シラバスを比較すると、ルーブリックが組み込まれたことがわかる。創造教育開発センター長よりルーブリックの記載例が示され、これを基に各科目のルーブリックが作成された。</p>
<p>(3) 設置基準第 17 条第 3 項の 30 単位時間授業では 1 単位当たり 30 時間を確保しているか。</p> <p>■確保している □確保していない</p>	<p>◇状況が確認できる資料（学年暦、時間割等。）</p> <p>（再掲）資料 5-1-1-(4)-01 出典「平成 31 年度行事予定」</p> <p>（再掲）資料 5-1-1-(5)-01 出典「平成 31 年度前期時間割」</p> <p>（再掲）資料 5-1-1-(5)-02 出典「平成 30 年度後期時間割」</p>
<p>(4) (3) の 30 単位時間授業では、1 単位時間を 50 分としているか。</p> <p>□ 1 単位時間＝50 分で規定・運用 ■ 1 単位時間＝50 分で規定、45 分で運用</p>	<p>◆ 1 単位時間を 50 分以外で運用している場合は、標準 50 分に相当する教育内容を確保していることについて、学校の現状を踏まえ、資料を基に記述する。</p> <p>資料 5-2-2-(4)-01 1 単位時間を 45 分で運用していることがわかる資料 出典「2019 年度学生便覧 p.3 学期と授業時間」</p> <p>※本校では、2 単位時間について 90 分で授業を行っている。2 単位連続授業により、授業の導入、出欠確認、課題回収、復習およびまとめが効率的になるため、不足分を補って講義できている。標準 50 分に相当する教育内容を確保できており適切である。</p>
<p>(5) 1 単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて 45 時間である授業科目を配置している場合には、授業科目ごとのシラバス、あるいはシラバス集、履修要項等に、1 単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて 45 時間であることを明示しているか。</p> <p>■明示している □明示していない</p>	<p>◇シラバス集、履修要項等の明示状況がわかる資料</p> <p>資料 5-2-2-(5)-01 1 単位の履修時間が 45 時間であることがわかる資料 出典「本科シラバスの解説 はじめに、履修単位と学修単位について（福井高専 HP）」 https://www.fukui-nct.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2019/06/R1-Syllabus-1.pdf</p>
<p>(6) (5) の履修時間の実質化のための対策としてどのような方策を講じているか。（該当する選択肢にチェック ■ する。）</p> <p>■授業外学習の必要性の周知 ■事前学習の徹底 ■事後展開学習の徹底 □授業外学習の時間の把握</p>	<p>◇チェックした方策の具体的な内容がわかる資料</p> <p>資料 5-2-2-(6)-01 授業外学習が必要なことがわかる資料 出典「学修単位科目のシラバスの一例」</p> <p>※学修単位科目に関しては、授業外学習を課している。授業の第 1 週目にシラバスを配布するが、学修単位科目については、授業外学習が必要であることを周知している。</p>

<input type="checkbox"/> その他	なお、科目によって事前（事後）学習を徹底している。 ◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。
5-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	
講義科目、実験実習科目はカリキュラム・ポリシーに基づいて適切に配置されており、情報機器を活用したアクティブラーニング、フィールド型実験実習なども展開されている。また、基礎学力が不足する低学年の学生に対し、高学年の学生がティーチングアシスタント（TA）として補講の支援を行う制度もあり、授業形態や学習指導法が良好であると言える。	
評価の視点 5-3 準学士課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び卒業認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。	
観点5-3-① 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。	
【留意点】なし。	
関係法令	（設）第17条の3
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、策定しているか。 ■策定している <input type="checkbox"/> 策定していない	◇成績評価や単位認定に関する規程等の該当箇所 資料 5-3-1-(1)-01 学業成績の評価・試験等の基準がわかる資料 出典「学業成績に関する評価並びに進級及び卒業の認定に関する規則 第2条および第5条」
(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。 ■行っている <input type="checkbox"/> 行っていない	◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることがわかる資料 資料 5-3-1-(2)-01 成績評価が適切に実施されていることがわかる資料 出典「進級認定会議資料（抜粋）（教務係）」 ※科目担当者の成績評価に基づき、教務委員会において進級認定の原案が示され教員会議の審議を経て進級の認定

	<p>が行われる。実地審査では進級認定会議資料を提示する。</p> <p>実地審査資料 平成 30 年度進級認定会議資料</p>
<p>(3) 1 単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて 45 時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 把握している</p> <p><input type="checkbox"/> 把握していない</p>	<p>◇学校として把握していることがわかる資料</p> <p>資料 5-3-1-(3)-01 授業外学習の評価がシラバスどおりに行われていることを把握している資料</p> <p>出典「授業点検シート（教務係）」</p> <p>※令和元年度より、授業点検シートを用いて学修単位科目の授業外学習の成績評価が適切に実施されているかのチェックを行うことになった。実地審査では、平成 30 年度に実施された授業に関する授業点検シートを提示する。</p> <p>実地審査資料 平成 30 年度の授業点検シート</p>
<p>(4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 周知している</p> <p><input type="checkbox"/> 周知していない</p>	<p>◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料</p> <p>資料 5-3-1-(4)-01 単位認定基準の周知がわかる資料</p> <p>出典「平成 30 年度学生便覧 pp.5-6 学業成績の評価基準や単位認定に関する基準」</p>
<p>(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 把握している</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 把握していない</p>	<p>◇認知状況がわかる資料</p> <p>※各科目の 1 週目にシラバスが配布され、成績評価方法などの重要な項目が周知されている。しかし、学生の認知状況は把握できていない。</p>
<p>(6) 追試、再試の成績評価方法を定めているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 定めている</p> <p><input type="checkbox"/> 定めていない</p>	<p>◇追試、再試の成績評価の規程等がわかる資料</p> <p>資料 5-3-1-(6)-01 追試の規程がわかる資料</p> <p>出典「学業成績の評価並びに進級及び卒業の認定に関する規程第 4 条」</p> <p>資料 5-3-1-(6)-02 仮進級解除の規程がわかる資料</p> <p>出典「教務に関する申し合わせ事項」</p> <p>※本校では、「再試」という名称ではなく仮進級解除という名称で規程が定められている。科目担当者及び仮進級学生が解除のための計画を立て、学生課教務係に提出する。なお、当該学生のクラス担任もこの計画を把握している。課題および試験等を課し合格の基準を満たした場合、教務委員会の審議を経て適切に仮進級解除の判定が行われている。</p>

<p>(7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>ある</p> <p><input type="checkbox"/>ない</p>	<p>◇成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会の規程等がわかる資料</p> <p>資料 5-3-1-(7)-01 成績異議申し立ての規程がわかる資料</p> <p>出典「教務に関する申し合わせ事項」</p>
<p>(8) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、どのような組織的な措置を行っているか。(該当する選択肢にチェック<input checked="" type="checkbox"/>する。)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>成績評価の妥当性の事後チェック</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>答案の返却</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>模範解答や採点基準の提示</p> <p><input type="checkbox"/>G P Aの進級判定への利用</p> <p><input type="checkbox"/>成績分布のガイドラインの設定</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>試験問題のレベルが適切であることのチェック</p> <p><input type="checkbox"/>その他</p>	<p>◆実施状況や成績分布を踏まえて、成績評価や単位認定における基準の客観性・厳格性を担保するための措置が、有効に機能しているかどうかについて、資料を基に記述する。</p> <p>資料 5-3-1-(8)-01 成績評価の客観性・厳格性を担保するための措置がわかる資料</p> <p>出典「授業アンケート分析（創造教育開発センター）」</p> <p>資料 5-3-1-(8)-02 複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことを組織的に把握している資料</p> <p>出典「授業点検シート」</p> <p>※科目担当教員は、中間学力確認週間や期末試験の後の授業において答案を返却するとともに模範解答や採点基準を学生に示している。成績評価の妥当性の事後チェックおよび同じ試験問題が繰り返されていないかは授業点検シートにより確認している。また、試験問題のレベルが適切であるかは授業アンケートで確認している。</p> <p>実地審査資料 授業点検シート</p> <p>◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。</p>
<p>観点5-3-② 卒業認定基準が、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、卒業認定が適切に実施されているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第117条 (設)第17条第3～6項、第17条の2、第17条の3、第18条、第19条、第20条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック<input checked="" type="checkbox"/>）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/>満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック<input checked="" type="checkbox"/>）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学則等に、修業年限を5年（商船に関する学科は5年6月。）と定めているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>定めている</p>	<p>◇学則等の該当箇所がわかる資料</p> <p>資料 5-3-2-(1)-01 修業年限の規程がわかる資料</p> <p>出典「福井高専学則第2章2条」</p>

<input type="checkbox"/> 定めていない	
(2) 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、卒業認定基準を定めているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 定めている <input type="checkbox"/> 定めていない	◇定めている該当規程や卒業認定基準 資料 5-3-2-(2)-01 卒業に必要な単位数の規程 出典「福井高専学則 別表第 1（第 13 条第 2 項関係）」
(3) 卒業認定基準に基づき、卒業認定しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 認定している <input type="checkbox"/> 認定していない	◇関係する委員会等の会議資料 資料 5-3-2-(3)-01 卒業認定に基づき卒業認定していることがわかる資料 出典「卒業認定資料（教務委員会）」 資料 5-3-2-(3)-02 学習教育目標の達成度を確認していることがわかる資料 出典「卒業認定資料（教務委員会）」
(4) 卒業認定基準を学生に周知しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 周知している <input type="checkbox"/> 周知していない	◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料 資料 5-3-2-(4)-01 卒業認定基準の周知がわかる資料 出典「2019 年度学生便覧 pp.4-5」
(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握している <input type="checkbox"/> 把握していない	◇学生の認知状況を把握していることがわかる資料 資料 5-3-2-(5)-01 卒業認定基準に関する学生の認知状況がわかる資料 出典「平成 30 年度 学習教育目標に関するアンケート集計結果（教務係）」
5-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	
該当なし	

基準 5

優れた点

- ・カリキュラム・ポリシーに基づいて適切に科目が配置されている。
- ・各学科で PBL 教育が展開されており、学生の創造力や実践力が発揮され、全国高専デザインコンペティションや総務省北陸総合通信局が主催するコンテスト、学協会などから本校の学生が表彰を受けている。
- ・平成 28 年度入学生から「環境・エネルギー群」「情報・制御群」「材料科学群」の 3 つの学際領域科目群で構成される学際カリキュラムを導入し、「社会の多様な発展に寄与できる技術者を育成する」ことを念頭において 5 つの学科から各群に相当する科目を抽出し、他学科の学生でも積極的に履修できるようにしている。
- ・学際カリキュラムの必須科目として 4 年生にプロジェクト演習を開講している。この演習では、様々な分野のテーマについて、他学科の学生を含むチームを編成し、オープンエンドな問題に対しての具体的な解決案を提案する内容の学習活動を行っている。これまでの各学科の PBL 教育に加え、他学科の学生と共同するカリキュラムを展開している。

改善を要する点

現状では成績評価や単位認定に関する基準の学生の認知状況を学校として把握できていない。訪問調査までに学生に対するアンケート調査を実施し、認知状況を把握する。

基準6 準学士課程の学生の受入れ

<p>評価の視点</p> <p>6-1 入学者の選抜が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。また、実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。</p>	
<p>観点6-1-1-① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 合否判定基準については、提示できるものがあれば、提示すること。自己評価書での提示が不可能な場合は、訪問調査時に提示すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第3条の2</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>(1) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法（学生募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜等）、面接内容、配点・出題方針等。）となっているか。</p> <p>■なっている</p> <p>□なっていない</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p> <p>◇入学者選抜要項、面接要領、合否判定基準、入学試験実施状況等がわかる資料</p> <p>資料 6-1-1-(1)-01 入学者選抜方法がわかる資料 出典「平成31年度学生募集要項」</p> <p>資料 6-1-1-(1)-02 入学者選抜要項がわかる資料 出典「平成31年度入学者選抜要項（訪問調査資料）」</p> <p>資料 6-1-1-(1)-03 推薦選抜試験の面接要領がわかる資料 出典「平成31年度推薦選抜試験面接要領（訪問調査資料）」</p> <p>資料 6-1-1-(1)-04 合格判定基準がわかる資料 出典「平成31年度合格者判定基準（訪問調査資料）」</p>
<p>観点6-1-1-② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を実際に受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p> <p>◇検証する体制に関する資料</p> <p>資料 6-1-2-(1)-01 入学者受け入れ方針に沿った学生を受け入れているかを検証し、改善する体制となっていることがわかる資料1 出典「入学試験委員会規則」</p> <p>資料 6-1-2-(1)-02 入学者受け入れ方針に沿った学生を受</p>

	<p>け入れているかを検証し、改善する体制となっていることがわかる資料 2</p> <p>出典「入試広報委員会規則」</p> <p>資料 6-1-2-(1)-03 入学者受け入れ方針に沿った学生を受け入れているかを検証し、改善する体制となっていることがわかる資料 3</p> <p>出典「教務委員会規則」</p> <p>※ 入学試験委員会において、入試に関する事項が検証されるとともに、入試広報委員会において、入学者アンケートの結果から志望動機、中学生時の成績、アドミッション・ポリシーの適用などが検討されている。入学後の成績に関しては、教務委員会が検討することで、入学者選抜方針の検討が行われている。(資料 6-1-2-(1)-01、資料 6-1-2-(1)-02、資料 6-1-2-(1)-03)</p> <p>◇改善に役立てる体制に関する資料</p> <p>(再掲)資料 6-1-2-(1)-01 入学者受け入れ方針に沿った学生を受け入れているかを検証し、改善する体制となっていることがわかる資料 1</p> <p>出典「入学試験委員会規則」</p> <p>(再掲)資料 6-1-2-(1)-02 入学者受け入れ方針に沿った学生を受け入れているかを検証し、改善する体制となっていることがわかる資料 2</p> <p>出典「入試広報委員会規則」</p> <p>(再掲)資料 6-1-2-(1)-03 入学者受け入れ方針に沿った学生を受け入れているかを検証し、改善する体制となっていることがわかる資料</p> <p>出典「教務委員会規則」</p>
<p>(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿っているかどうかの検証を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇検証を行っていることがわかる資料</p> <p>資料 6-1-2-(2)-01 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿っているかどうかの検証を行っている資料</p> <p>出典「新入生アンケート結果（入試広報委員会 資料）」</p> <p>資料 6-1-2-(2)-02 入学後の学生成績を検証していることがわかる資料 1</p> <p>出典「令和元年 6 月入学試験委員会議事要旨」</p> <p>資料 6-1-2-(2)-03 入学後の学生成績を検証していることがわかる資料 2</p> <p>出典「令和元年 6 月教務委員会議事要旨」</p>

<p>(3) (2)の検証の結果を入学者選抜の改善に役立てているか。</p> <p>■改善に役立てている</p> <p>□改善に役立っていない</p>	<p>◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果を改善に役立てている状況について、資料を基に記述する。</p> <p>※入学者アンケート結果（資料 6-1-2-(2)-01）から、体験入学や入試説明会時の説明により、学生が自己の将来の夢や目標を達成するために入学していることが分かる。また、大多数の入学者が各学科のアドミッション・ポリシーに適合していると判断される。</p> <p>入学試験委員会および教務委員会において、学力選抜試験の合格者平均点、中学時における成績と1年時の成績、1年時の成績と2年時の成績等の相関関係について検証し、入学者選抜方法についてが検討されている（資料 6-1-2-(2)-02、資料 6-1-2-(2)-03）</p>
<p>観点6-1-③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ (2)の体制の整備は、必ずしもこの取組に特化した組織を整備することを求めているのではなく、既存の委員会で対応することとしている場合には、当該委員会に関する規定の所掌において定員と実入学者数との関係の把握と必要な改善のための取組が明示されていることを分析すること。</p> <p>○ (3)の入学定員に対する入学者数は、大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準に照らして、分析すること。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第4条の2、第5条第2項 大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準 (平成15年3月31日文科科学省告示第45号)</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生定員を学科ごとに1学級当たり40人を標準として、学則で定めているか。</p> <p>■定めている</p> <p>□定めていない</p>	<p>◇学則の該当箇所</p> <p>資料 6-1-3-(1)-01 各学科の定員がわかる資料 出典「福井高専学則(抜粋)」</p>
<p>(2) 学科ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇体制の整備に係る規程等がわかる資料</p> <p>(再掲) 資料 6-1-2-(1)-01 入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制となっていることがわかる資料 出典「入学試験委員会規則」</p>

<p>(3) 過去5年間の学科ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であるか。</p> <p>■適正である</p> <p>□超過又は不足がある</p>	<p>◇【別紙様式】平均入学定員充足率計算表</p>
<p>(4) 過去5年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。</p> <p>□行っている</p> <p>□行っていない</p> <p>■過去5年間で大幅に超過、大幅に不足していないので、該当しない</p>	<p>◆大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合には、該当する学科について、実入学者数の改善に資する取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応等、実際に行った事例がわかる資料を基に記述する。</p>
<p>6-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	

基準6

<p>優れた点</p>
<p>該当なし</p>
<p>改善を要する点</p>
<p>該当なし</p>

基準7 準学士課程の学習・教育の成果

<p>評価の視点</p> <p>7-1 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育の成果が認められること。</p>	
<p>観点7-1-① 成績評価・卒業認定の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 学生の成績（卒業時のGPA値等。）や原級留置の状況、単位修得率（登録授業単位数に対する修得単位数の率。）等、成果を総合的に分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇体制の整備状況がわかる資料</p> <p>資料 7-1-1-(1)-01 体制の整備状況がわかる資料 1 出典「学校要覧 2018」 https://www.fukui-nct.ac.jp/information/document/</p> <p>資料 7-1-1-(1)-02 体制の整備状況がわかる資料 2 出典「学校要覧 2018」 https://www.fukui-nct.ac.jp/information/document/</p>
<p>(2) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・卒業認定の結果から学習・教育の成果を把握・評価しているか。</p> <p>■把握・評価している</p> <p>□把握・評価していない</p>	<p>資料 7-1-1-(1)-03 体制の整備状況がわかる資料 3 出典「教務委員会規則」</p> <p>資料 7-1-1-(1)-04 体制の整備状況がわかる資料 4 出典「創造教育開発センター規則」</p>
<p>(3) (2)の結果から学習・教育の成果が認められるか。</p> <p>■認められる</p> <p>□認められない</p>	<p>資料 7-1-1-(1)-05 体制の整備状況がわかる資料 5 出典「卒業に関する規則（学則）」</p> <p>資料 7-1-1-(1)-06 体制の整備状況がわかる資料 6 出典「教務に関する申し合わせ事項 第7 進級及び卒業の認定に関する事項」</p> <p>◇成績評価・卒業認定等に関するデータ・資料</p> <p>資料 7-1-1-(2)-01 進級・卒業認定等に関するデータがわかる資料 出典「教務係作成」</p> <p>◇把握・評価の実施状況がわかる資料</p> <p>資料 7-1-1-(3)-01 学生が卒業時に身につける学力、資質・能力を把握・評価していることがわかる資料 出典「卒業認定会議資料」</p> <p>◆左記(2)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育の成果</p>

	<p>が認められることについて、資料を基に記述する。</p> <p>卒業時に身に付けるべき学力、資質・能力等は卒業認定会議で評価・判定される（資料 7-1-1-(3)-01）。過去 5 年間の卒業率は 98%を上回っており、学習・教育の成果が認められる。卒業時に身に付けるべき学力、資質・能力は学習教育目標で系統付けられた履修すべき全科目の単位を取得することで保証される。</p>
<p>観点 7-1-1-② 達成状況に関する学生・卒業生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育の成果が認められるか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ (1)の体制の整備が、観点 7-1-1-①と同じ体制で実施されている場合には、観点 7-1-1-①と同じ資料となる。</p> <p>○ (2)(3)(4)は、観点 1-1-③で分析している種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・卒業生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇体制の整備状況がわかる資料</p> <p>資料 7-1-2-(1)-01 就職先・進学先アンケート及び卒業生・修了生アンケートの実施し、分析していることがわかる資料</p> <p>出典「平成 29 年度創造教育開発センター年次報告書」</p>
<p>(2) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>□行っている</p> <p>■行っていない</p>	<p>◇意見聴取の結果に関するデータ・資料</p> <p>資料 7-1-2-(2)-01 学習・教育目標に関する学生の達成度を把握していることがわかる資料</p> <p>出典「学習教育目標に関する達成度評価シート」</p> <p>資料 7-1-2-(3)-01 卒業生に対する意見聴取を行っていることがわかる資料</p>
<p>(3) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業生（卒業後 5 年程度経った者）に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>出典「平成 29 年度創造教育開発センター年次報告書 pp130-136」</p> <p>資料 7-1-2-(4)-01 就職先・進学先に関する意見聴取を行っていることがわかる資料</p>
<p>(4) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>出典「平成 29 年度創造教育開発センター年次報告書 pp107-127」</p> <p>◇把握・評価の実施状況がわかる資料</p> <p>（再掲）資料 7-1-2-(3)-01 卒業生に対する意見聴取を行っ</p>

<p>(5) (2)～(4)の評価結果から学習・教育の成果が認められるか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 認められる</p> <p><input type="checkbox"/> 認められない</p>	<p>ていることがわかる資料</p> <p>出典「平成 29 年度創造教育開発センター年次報告書 pp130-136」</p> <p>(再掲) 資料 7-1-2-(4)-01 就職先・進学先に関する意見聴取を行っていることがわかる資料</p> <p>出典「平成 29 年度創造教育開発センター年次報告書 pp107-127」</p> <p>資料 7-1-2-(4)-02 卒業生・修了生に関するアンケート調査を分析していることがわかる資料</p> <p>出典「教員間ネットワーク会議議事録」</p> <p>◆左記(2)～(4)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育の成果が認められることについて、資料を基に記述する。</p> <p>本校の教育目標に対する教育達成度評価は、3年に1度実施されている。平成29年に実施した結果をまとめたものが資料7-1-2-(2)-01である。本校卒業生・修了生、受け入れ先の企業・大学に回答を求め、評価は4段階で行われている。本科卒業生の評価は十分に高く、学習・教育の成果が認められる回答が得られている。また、教育達成度に関するアンケートの結果は、教員間ネットワーク会議で議論され、教育の改善に役立てられている(資料7-1-2-(4)-02)。</p> <p>学生は卒業時に学習教育目標達成度自己点検シートを用いて、達成度評価を行っている(資料7-1-2-(2)-01)。</p>
<p>観点7-1-③ 就職や進学といった卒業後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育の成果が認められるか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第122条 (施)第178条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄(該当する口欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学校として把握している最近5年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育の成果が認められるか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 認められる</p> <p><input type="checkbox"/> 認められない</p>	<p>◇【別紙様式】卒業生進路実績表</p> <p>資料7-1-3-(1)-01 最近5年間の進学率がわかる資料</p> <p>出典「学校要覧2018」</p> <p>https://www.fukui-nct.ac.jp/information/document/</p> <p>資料7-1-3-(1)-02 最近5年間の就職率がわかる資料</p> <p>出典「学校要覧2018」</p>
<p>(2) 学校として把握している就職先や進学先は、各学科の養成しようとする人材像に適したものとなっている</p>	<p>https://www.fukui-nct.ac.jp/information/document/</p>

<p>か。</p> <p>■なっている</p> <p>□なっていない</p>	<p>◆就職率・進学率や就職先等から、養成しようとする人材像に合った成果が得られているかどうかについて、資料を基に記述する。</p> <p>進学については、過去 5 年間に於いて希望者全員が進学し、ほとんどが高専専攻科および国公立大学理工系学部に入学し、本校が養成すべき技術者となる進路に進んでいることから、成果が得られていると判断される（資料 7-1-3-(1)-01）。</p> <p>就職については、平成 30 年度の求人倍率が 40 倍以上と非常に高く、卒業生が企業から高い評価を得ていることがわかる。過去 5 年間に於いて希望者の就職率は 99%以上を確保している。就職先は製造業、インフラ、情報通信業、建設業および官公庁が多数を占めており、本校が養成すべき技術者となる進路に進んでいることから、成果が得られていると判断される（資料 7-1-3-(1)-02）。</p>
<p>7-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	

基準 7

<p>優れた点</p>
<p>該当なし</p>
<p>改善を要する点</p>
<p>観点 7-1-②について、これまで卒業（修了）時の学生に対する意見聴取を行う機会を設けていなかった。これは、卒業（修了）直後でない卒業生・修了生からのアンケートや、進路先からのアンケートにより、学習・教育・研究の成果が判断できると考えていたからである。社会に出る前の卒業（修了）直後の学生に対して、どのような意見聴取を行えば客観的に学習・教育・研究の成果が評価できるのかを教務委員会にて検討し、令和元年度から意見聴取を行う。</p>

基準 8 専攻科課程の教育活動の状況

評価の視点

8-1 専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教育課程が体系的に編成され、専攻科課程としてふさわしい授業形態、学習指導法等が採用され、適切な研究指導等が行われていること。また、専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）並びに修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、成績評価・単位認定及び修了認定が適切に行われており、有効なものとなっていること。

観点 8-1-1-① 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。

【留意点】

- 観点 1-2-⑤の教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえた授業科目の配置となっているか分析すること。
- 本評価書 I (1) 4. において、特例適用専攻科又は J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■満たしていると判断する

□満たしていると判断しない

（根拠理由欄）

専攻科の教育課程は専攻科委員会が中心となり検討・整備しており、最終的な修了認定は教員会議において適切に実施されている。これらを踏まえ、JABEE の点検項目「2.1(1)学生がプログラムの学習・教育達成目標を達成できるように、教育課程（カリキュラム）が設計され、当該プログラムに関わる教員及び学生に開示されていること。また、カリキュラムでは、各科目とプログラムの学習・教育達成目標との対応関係が明確に示されていること。なお、標準修了年限及び教育内容については、個別基準に定める事項を満たすこと」の評価で A 判定を受けている。また、特例適用専攻科に認定されており、カリキュラム・ポリシーに基づいた適切な科目配置となっている。よって、本観点の内容を本校は満たしていると判断される。

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

自己点検・評価の根拠資料・説明等欄

(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を踏まえて、適切な授業科目を体系的に配置しているか。
 配置している
 配置していない

◇カリキュラム一覧表、授業科目系統図等の授業科目配置状況がわかる資料

観点 8-1-1-② 準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。

【留意点】

- 本評価書 I (1) 4. において、特例適用専攻科又は J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

<p><input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p>	
<p>(根拠理由欄)</p> <p>本科と専攻科の学習・教育目標は深く関連するよう定められており、その各項目に関わっている4年生から専攻科2年生までの科目の流れを専攻科委員会で整理し、定期的に状況が確認されている。また、専攻科では専門性を生かしたグループ学習を多く取り入れている。これらのことが評価され、本校専攻科は特例適用専攻科に認定されており、本科4年からの4年間で学位取得に向けた教育課程として適切であると認められている。よって、本観点の内容を本校は満たしていると判断される。</p>	
自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 専攻科の教育課程は、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮しているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 考慮している</p> <p><input type="checkbox"/> 考慮していない</p>	<p>◇連携及び発展等の考慮状況がわかる資料</p>
<p>観点8-1-③ 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導上の工夫がなされているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 本評価書I(1)4.において、JABEE認定プログラムについて記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p>	
<p>(根拠理由欄)</p> <p>JABEEの「2.3(1)カリキュラムを適切な教育方法によって展開し、教育成果を上げる能力を持った十分な数の教員と教育支援体制が存在していること」の評価がA判定である。また、2.3(2)「カリキュラムに設定された科目間の連携を密にし、教育効果を上げ、改善するための教員間連絡ネットワーク組織があり、それに基づく活動が行われていること」、2.3(3)「教員の質的向上を図る取り組み(ファカルティ・ディベロップメント)を推進する仕組みがあり、当該プログラムに関わる教員に開示されていること。また、それに従った活動が行われていること」、2.4(4)「教員の教育活動を評価する仕組みがあり、当該プログラムに関わる教員に開示されていること。また、それに従って教育改善に資する活動が行われていること」という3つの評価項目がすべてA判定であり、授業形態のバランスについては、学習指導上の工夫が常に図られていると判断される。</p>	
自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、講義、演習、実験、実習等の適切な授業形態が採用されているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 採用されている</p> <p><input type="checkbox"/> 採用されていない</p>	<p>◇授業形態の開講状況(バランスを含む。)がわかる資料</p> <p>◆授業形態のバランスが適切であることについて、資料を基に記述する。</p>

<p>(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p><input type="checkbox"/>教材の工夫</p> <p><input type="checkbox"/>少人数教育</p> <p><input type="checkbox"/>対話・討論型授業</p> <p><input type="checkbox"/>フィールド型授業</p> <p><input type="checkbox"/>情報機器の活用</p> <p><input type="checkbox"/>基礎学力不足の学生に対する配慮</p> <p><input type="checkbox"/>一般科目と専門科目との連携</p> <p><input type="checkbox"/>その他</p>	<p>◇チェックした項目の実施状況がわかる資料</p> <p>◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。</p>
<p>観点8-1-④ 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、教養教育や研究指導が適切に行われているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 教養教育の実施状況や学生の研究指導が、学校教育法上の目的及び学校の教育の目的を達成する上で適切なものであるかどうかを分析すること。</p> <p>○ 本評価書Ⅰ(1)4.において、特例適用専攻科について記載した場合は、その結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の項目について、個別の記入は要しない。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第119条第2項</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/>満たしていると判断しない</p> <p>（根拠理由欄）</p> <p>学修総まとめ科目として「特別研究Ⅱ」と「技術者総合ゼミナール」の2科目を設定し、別の研究分野に関わる教員による複眼的な研究指導も実施されている。これらが評価され、専門科目や関連科目、専攻外科目の単位数の要件が規定されている特例適用専攻科として認定されている。以上のことより、本校専攻科のカリキュラム・ポリシーに基づいた教養教育や研究指導は、適切に実施されていると判断される。</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生への教養教育や研究指導を、適切に行っているか。</p> <p><input type="checkbox"/>行っている</p> <p><input type="checkbox"/>行っていない</p>	<p>◇教養教育や研究指導の実施状況がわかる資料</p>
<p>観点8-1-⑤ 成績評価・単位認定基準が、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、成績評価・単位認定が適切に実施されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 本評価書Ⅰ(1)4.において、JABEE認定プログラムについて記載した場合は、その評価結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえ</p>	

<p>た根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>（根拠理由欄）</p> <p>本校専攻科課程はJ A B E E認定プログラムに認定されている。J A B E E点検項目に、「基準1 学習・教育到達目標の設定と公開」、「基準2 教育手法」、「基準3 学習・教育目標の達成」といった基準があり、それらを満足しているため、本観点の内容を本校専攻科課程は満たしていると判断される。</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 成績評価や単位認定に関する基準を、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、策定しているか。</p> <p>□策定している</p> <p>□策定していない</p>	<p>◇成績評価や単位認定に関する規定等の該当箇所</p>
<p>(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等を行っているか。</p> <p>□行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることがわかる資料</p>
<p>(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバス記載どおりに行われていることを学校として把握しているか。</p> <p>□把握している</p> <p>□把握していない</p>	<p>◇学校として把握していることがわかる資料</p>
<p>(4) 成績評価や単位認定に関する基準を学生に周知しているか。</p> <p>□周知している</p> <p>□周知していない</p>	<p>◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料</p>
<p>(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。</p> <p>□把握している</p> <p>□把握していない</p>	<p>◇認知状況がわかる資料</p>
<p>(6) 追試、再試の成績評価方法を定めているか。</p> <p>□定めている</p> <p>□定めていない</p>	<p>◇追試、再試の成績評価の規程等がわかる資料</p>
<p>(7) 成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会があるか。</p> <p>□ある</p> <p>□ない</p>	<p>◇成績評価結果に関する学生からの意見申立の機会の規定等がわかる資料</p>
<p>(8) 成績評価等の客観性、厳格性を担保するため、どの</p>	<p>◆実施状況や成績分布を踏まえて、成績評価や単位認定</p>

<p>ような組織的な措置を行っているか。(該当する選択肢にチェック■する。)</p> <p><input type="checkbox"/> 成績評価の妥当性の事後チェック</p> <p><input type="checkbox"/> 答案の返却</p> <p><input type="checkbox"/> 模範解答や採点基準の提示</p> <p><input type="checkbox"/> GPAの進級判定への利用</p> <p><input type="checkbox"/> 成績分布のガイドラインの設定</p> <p><input type="checkbox"/> 複数年次にわたり同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック</p> <p><input type="checkbox"/> 試験問題のレベルが適切であることのチェック</p> <p><input type="checkbox"/> その他</p>	<p>における基準の客観性・厳格性を担保するための措置が、有効に機能しているかどうかについて、資料を基に記述する。</p> <p>◆その他の項目にチェックした場合は、具体的な内容を記述する。</p>
<p>観点8-1-⑥ 修了認定基準が、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に従って、組織として策定され、学生に周知されているか。また、修了認定が適切に実施されているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 本評価書 I (1) 4. において、J A B E E 認定プログラムについて記載した場合は、その評価結果を利用できる。利用する場合は、当該結果を根拠として本観点全体の判断を行うこととし、根拠理由欄に、この結果を踏まえた根拠理由を記述すること。自己点検・評価結果欄の各項目について、個別の記入は要しない。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第 119 条第 2 項</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p> <p>(根拠理由欄)</p> <p>本校専攻科課程は J A B E E 認定プログラムに認定されている。J A B E E 点検項目に、「基準 1 学習・教育到達目標の設定と公開」、「基準 3 学習・教育目標の達成」といった基準があり、それらを満足しているため、本観点の内容を本校専攻科課程は満たしていると判断される。</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学則等に、修業年限を 1 年以上と定めているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 定めている</p> <p><input type="checkbox"/> 定めていない</p>	<p>◇学則等の該当箇所がわかる資料</p>
<p>(2) 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、修了認定基準を定めているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 定めている</p> <p><input type="checkbox"/> 定めていない</p>	<p>◇定めている該当規程や修了認定基準</p>
<p>(3) 修了認定基準に基づき、修了認定しているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 認定している</p> <p><input type="checkbox"/> 認定していない</p>	<p>◇関係する委員会等の会議資料</p>
<p>(4) 修了認定基準を学生に周知しているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 周知している</p> <p><input type="checkbox"/> 周知していない</p>	<p>◇周知を図る取組の内容（学生の手引きへの掲載、ウェブサイトでの明示等。）がわかる資料</p>

<p>(5) (4)について、学生の認知状況を学校として把握しているか。</p> <p><input type="checkbox"/> 把握している</p> <p><input type="checkbox"/> 把握していない</p>	<p>◇学生の認知状況を把握していることがわかる資料</p>
<p>8-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p> <p>特に専攻科課程の教育課程及び教育方法に関して、準学士課程の5-1及び5-2の内容を参考に、特記すべき個性や特色等があれば、自由に記入すること。</p>	
<p>資料 8-1-1-(1)-01 専攻科学生の海外活動人数がわかる資料</p> <p>出典「平成 26～30 年度の専攻科委員会議事要旨から「海外活動支援申請者数」のみ集計」</p> <p>資料 8-1-1-(1)-02 グローバル化に対応するためにカリキュラムを改正したことがわかる資料</p> <p>出典「平成 30 年度 6 月臨時兼定例教員会議資料 No.2」</p> <p>資料 8-1-1-(1)-03 海外研修結果を学生に広く周知させることがわかる資料</p> <p>出典「平成 30 年 10 月 17 日 校内掲示」</p> <p>カリキュラム・ポリシーで定められている地球的視点や国際性の養成を強化するため、専攻科委員会が中心となって、学生の海外での活動を積極的に働きかけており、「海外活動支援制度」を利用して海外インターンシップや海外での学会発表を行う学生がいる(資料 8-1-1-(1)-01)。また、海外でのインターンシップ実施が成績として反映されるよう、平成 31 年度入学生からカリキュラムを変更し、「海外インターンシップ」の単位を認めることとした(資料 8-1-1-(1)-02)。また、海外インターンシップに参加した学生には、その内容を他の学生の前で発表させ、学校全体としての国際性の涵養を図っている(資料 8-1-1-(1)-03)。</p> <p>資料 8-1-3-(2)-01 指導上の工夫を行っていることがわかる資料</p> <p>出典「北陸信越工学教育協会 会報第 67 号 pp.50-55」</p> <p>http://www.hokkokyo.jp/wp-content/uploads/AR2019/8bf86bf50fcf311fecdc75a6aacda165.pdf</p> <p>基準 8-1-③-(2)に関連して、本校専攻科ではカリキュラム・ポリシーにそって、創造的な研究開発に対応できる実践的技術者を養成するため、PBL 形式の演習を行っている。特に、専攻科 1 年生で開講している「創造デザイン演習」(必修科目)では、国立高専機構の競争的資金である”KOSEN(高専)4.0”イニシアティブ採択事業の一環として、地域との協創による PBL 教育を行い、福井県が施策の柱としている「農工連携」「防災・減災」「放射線教育」というテーマに沿った地域課題の解決策を、別々の分野を専門とする学生からなるグループ毎に提案させている(資料 8-1-3-(2)-01)。現状認識、解決策の提案、試作、最終発表という演習の一連の流れの中で、地域住民と直接話をしたり、現場を見学したり、発表会に地域住民を招待し意見を聞くなどしたりして、地域との連携を密にとることで、教育効果を高めることを狙っている。</p>	
<p>評価の視点</p> <p>8-2 専攻科課程としての入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切に運用されており、適正な数の入学状況であること。</p>	
<p>観点 8-2-① 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な入学者選抜方法が採用されており、実際の学生の受入れが適切に実施されているか。</p>	
<p>【留意点】</p>	

<p>○ 合否判定基準については、提示できるものがあれば、提示すること。自己評価書での提示が不可能な場合は、訪問調査時に提示すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法（学生募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜等。）、面接内容、配点・出題方針等）となっているか。</p> <p>■なっている</p> <p>□なっていない</p>	<p>◇入学者選抜要項、面接要領、合否判定基準、入学試験実施状況等がわかる資料</p> <p>資料 8-2-1-(1)-01 専攻科入学者選抜の基本方針がわかる資料</p> <p>出典「2020年度 専攻科学生募集要項 p.1」</p> <p>資料 8-2-1-(1)-02 専攻科入学者推薦選抜の出願資格がわかる資料</p> <p>出典「2020年度 専攻科学生募集要項 p.2」</p> <p>資料 8-2-1-(1)-03 専攻科入学者推薦選抜の方法がわかる資料</p> <p>出典「2020年度 専攻科学生募集要項 p.3」</p> <p>資料 8-2-1-(1)-04 専攻科入学者学力検査による選抜の出願資格がわかる資料</p> <p>出典「2020年度 専攻科学生募集要項 p.5」</p> <p>資料 8-2-1-(1)-05 専攻科入学者学力検査による選抜方法と出題範囲、選抜基準がわかる資料</p> <p>出典「2020年度 専攻科学生募集要項 p.7」</p> <p>資料 8-2-1-(1)-06 専攻科面接質問項目がわかる資料【訪問調査時資料】</p> <p>出典「平成30年度 第3回専攻科委員会資料」</p> <p>資料 8-2-1-(1)-07 面接評価基準がわかる資料【訪問調査時資料】</p> <p>出典「平成30年度 第3回専攻科委員会資料」</p>
<p>観点8-2-② 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生を受入れているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p>	<p>◇検証の体制に関する資料</p> <p>資料 8-2-2-(1)-01 専攻科のアドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れているかを検証し、改善に役立てる</p>

<p><input type="checkbox"/>整備していない</p>	<p>体制がわかる資料</p> <p>出典「福井工業高等専門学校専攻科委員会規則 第2条第1項」</p> <p>◇改善に役立てる体制に関する資料</p> <p>(再掲)資料 8-2-2-(1)-01 専攻科のアドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れているかを検証し、改善に役立てる体制がわかる資料</p> <p>出典「福井工業高等専門学校専攻科委員会規則 第2条第1項」</p>
<p>(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）に沿っているかどうかの検証を行っているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>行っている</p> <p><input type="checkbox"/>行っていない</p>	<p>◇検証を行っていることがわかる資料</p> <p>資料 8-2-2-(2)-01 専攻科入学者選抜の面接内容の審議状況がわかる資料</p> <p>出典「平成 30 年度 第 3 回専攻科委員会議事要旨」</p> <p>※面接において、志願者に対してアドミッション・ポリシーに沿っているかを問うている。面接質問項目の妥当性は専攻科委員会で審議・検証されている。</p>
<p>(3) (2)の検証の結果を入学者選抜の改善に役立っているか。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>改善に役立っている</p> <p><input type="checkbox"/>改善に役立っていない</p>	<p>◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果を改善に役立っている状況について、資料を基に記述する。</p> <p>資料 8-2-2-(3)-01 入学者選抜の改善に役立っていることがわかる資料（面接評定方法の改善）</p> <p>出典「平成 28 年度 第 3 回専攻科委員会議事要旨」</p> <p>資料 8-2-2-(3)-02 入学者選抜の改善に役立っていることがわかる資料（外部試験の換算方法の改善）</p> <p>出典「平成 28 年度 第 12 回専攻科委員会議事要旨」</p> <p>※入学者の選抜方法は、専攻科委員会で審議・検証することになっており、同時に入学者選抜方法の改善に役立っていることになっている(資料 8-2-2-(1)-01)。また、推薦選抜、学力検査による選抜のいずれの入学試験においても面接があり、その中でアドミッション・ポリシーに沿った受験生であるかどうかについてが確認されている。また、合格基準としてアドミッション・ポリシーに沿っているかどうかを規定しており、この面接内容については、専攻科委員会で審議して決定している(資料 8-2-2-(2)-01)。また、この面接の評定点のつけ方がより厳密になるように改善が行</p>

	<p>われている(資料 8-2-2-(3)-01)。外部の英語試験の入学試験への換算を現実に沿ったものにする目的での改善をそれぞれ行っており(資料 8-2-2-(3)-02)、本観点を本校は満たしていると判断される。</p> <p>今後は入学時の入学者とアドミッション・ポリシーとの適合性を客観的に把握するため、入学生の本科での GPA などを集計して、検証を進めていく。</p>
<p>観点 8-2-③ 実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況になっていないか。また、その場合には、入学者選抜方法を改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ (2)の体制の整備は、必ずしもこの取組のためだけの組織を整備することを求めているのではなく、既存の委員会で対応することとなっている場合には、当該委員会に関する規定の所掌において定員と実入学者数との関係の把握と必要な改善のための取組が明示されていることを分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生定員を専攻ごとに学則等で定めているか。</p> <p>■定めている</p> <p>□定めていない</p>	<p>◇学則等の該当箇所</p> <p>資料 8-2-3-(1)-01 専攻科の定員を定めていることがわかる資料</p> <p>出典「福井工業高等専門学校学則 第 31 条」</p>
<p>(2) 専攻ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇体制の整備に係る規程等がわかる資料</p> <p>資料 8-2-3-(2)-01 専攻科入学定員と実入学者数の関係を把握するための体制整備がわかる資料</p> <p>出典「福井工業高等専門学校専攻科委員会規則 第 2 条 第 5 項」</p> <p>資料 8-2-3-(2)-02 専攻科の実入学者数を把握している状況がわかる資料</p> <p>出典「平成 30 年度 第 13 回専攻科委員会議事要旨」</p> <p>資料 8-2-3-(2)-03 専攻科の実入学者数がわかる資料</p> <p>出典「平成 30 年度 第 13 回専攻科委員会資料 No.9」</p>
<p>(3) 過去 5 年間の専攻ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であるか。</p> <p>■適正である</p> <p>□超過又は不足がある</p>	<p>◇【別紙様式】平均入学定員充足率計算表</p>
<p>(4) 過去 5 年間で、実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っているか。</p>	<p>◆大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合には、該当する専攻について、実入学者数の改善に資する取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じ</p>

<p><input type="checkbox"/> 行っている</p> <p><input type="checkbox"/> 行っていない</p> <p>■ 過去5年間で大幅に超過、大幅に不足していないので、該当しない</p>	<p>ないように取った対応等、実際に行った事例がわかる資料を基に記述する。</p> <p>資料 8-2-3-(4)-01 専攻科棟の教室の座席数がわかる資料</p> <p>出典「平成 31 年度学生便覧 福井工業高等専門学校 配置図」に座席数を記入</p> <p>※最近 5 年間の平均で、環境システム工学専攻の入学定員に対する充足率の平均が 1. 57 倍となっている。しかし、専攻科はもともとの定員が少なく、資料 8-2-3-(4)-01 に示すように、教室の大きさや教材などには余裕がある。また、研究指導は 1 人の学生に対して 2 名以上の教員(複数名の学生指導可)がかかわることになっているが、環境システム工学専攻の教員は 22 名おり、平成 31 年度の入学生数 16 名に対しても、指導は十分可能である。以上の判断から、実入学者が大幅に超過しているとは判断していない。また、問題は発生していない。</p>
<p>8-2 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>該当なし</p>	
<p>評価の視点</p> <p>8-3 修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に照らして、学習・教育・研究の成果が認められること。</p>	
<p>観点 8-3-① 成績評価・修了認定の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 学生の成績（修了時の GPA 値等。）や修業年限修了率、単位修得率（登録授業単位数に対する修得単位数の率。）等、成果を総合的に分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p> <p><input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。</p> <p>■ 整備している</p> <p><input type="checkbox"/> 整備していない</p>	<p>◇体制の整備状況がわかる資料</p> <p>資料 8-3-1-(1)-01 修了時に身に付ける能力を把握・評価する体制がわかる資料（教員会議）</p> <p>出典「福井工業高等専門学校教員会議規則 第 2 条第 2 項」</p> <p>資料 8-3-1-(1)-02 修了時に身に付ける能力を把握・評価</p>

<p>(2) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、成績評価・修了認定の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価しているか。</p> <p>■把握・評価している □把握・評価していない</p>	<p>する体制がわかる資料（専攻科委員会） 出典「福井工業高等専門学校専攻科委員会規則 第2条 第5項」</p> <p>◇成績評価・修了認定等に関するデータ・資料</p>
<p>(3) (2)の結果から学習・教育・研究の成果が認められるか。</p> <p>■認められる □認められない</p>	<p>資料 8-3-1-(2)-01 修了判定学生の単位修得状況がわかる資料 出典「平成 30 年度 2 月臨時兼定例教員会議 資料 No.2」</p> <p>資料 8-3-1-(2)-02 特別研究Ⅱ成績評価がわかる資料 出典「平成 30 年度 第 18 回専攻科委員会資料 No.3」</p> <p>◇把握・評価の実施状況がわかる資料</p> <p>資料 8-3-1-(2)-03 成績評価の結果から学習・教育・研究の成果を把握・評価していることのわかる資料 出典「平成 30 年度 2 月臨時兼定例教員会議議事要旨」</p> <p>資料 8-3-1-(2)-04 成績評価の結果から研究の成果を把握・評価していることのわかる資料 出典「平成 30 年度 第 18 回専攻科委員会議事要旨」</p> <p>◆左記(2)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育・研究の成果が認められることについて、資料を基に記述する。</p> <p>資料 8-3-1-(3)-01 平均 GPA、平均単位修得率、修業年限修了率がわかる資料 出典「平成 30 年度 第 19 回専攻科委員会資料 No. 3」の成績一覧表を基に計算</p> <p>※専攻科のすべての修了生は、学位授与の条件としている単位数を修得している(資料 8-3-1-(2)-01)。また、平成 30 年度修了生 30 名における修了時の平均 GPA は 3.07、単位修得率の平均は 98.5%、修業年限修了率は 100%であった(資料 8-3-1-(3)-01)。よって、学習・教育の成果が認められると判断される。また、修了生は特別研究を修得しており(資料 8-3-1-(2)-02)、ディプロマ・ポリシーに規定された技術者像である「生産システム（または環境システム）の設計並びに開発研究等を行うことのできる創造力を持った実践的技術者となるような人材」に必要な研究成果が十分認められると判定できる。</p>
<p>観点 8-3-② 達成状況に関する学生・修了生・進路先関係者等からの意見の聴取の結果から判断して、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った学習・教育・研究の成果が認められるか。</p>	

<p>【留意点】</p> <p>○ (1)の体制の整備が、観点8-3-①と同じ体制で実施されている場合には観点8-3-①と同じ資料となる。</p> <p>○ (2)(3)(4)は、観点1-1-③で分析している種々の評価結果の一部と同一のものであるため、内容の整合性に留意して分析すること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
<p>(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・修了生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて、学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇体制の整備状況がわかる資料</p> <p>資料 8-3-2-(1)-01 意見聴取に基づいて学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制整備がわかる資料（創造教育開発センター）</p> <p>出典「福井工業高等専門学校創造教育開発センター規則 第2条、第3条」</p>
<p>(2) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>□行っている</p> <p>■行っていない</p>	<p>資料 8-3-2-(1)-02 意見聴取に基づいて学習・教育・研究の成果を把握・評価するための体制整備がわかる資料（専攻科委員会）</p> <p>出典「福井工業高等専門学校専攻科委員会規則 第2条 第5項」</p>
<p>(3) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了生（修了直後でない者）に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>◇意見聴取の結果に関するデータ・資料</p> <p>資料 8-3-2-(3)-01 修了生（修了直後でない者）に対する意見聴取の結果がわかる資料</p> <p>出典「平成30年度 第12回専攻科委員会資料 No.3」</p> <p>資料 8-3-2-(4)-01 専攻科就職先・進学先アンケート結果がわかる資料</p>
<p>(4) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、進路先関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育・研究の成果の把握・評価を行っているか。</p> <p>■行っている</p> <p>□行っていない</p>	<p>出典「平成29年度 創造教育開発センター年次報告書」 pp.120-123 より関係部分のみ抜粋し、一部追記</p> <p>◇把握・評価の実施状況がわかる資料</p>
<p>(5) (2)～(4)の評価結果から学習・教育・研究の成果が認められるか。</p> <p>■認められる</p> <p>□認められない</p>	<p>資料 8-3-2-(5)-01 専攻科就職先・進学先アンケート結果を把握・評価していることがわかる資料</p> <p>出典「平成29年度 福井工業高等専門学校自己点検・評価報告書 p.165」</p> <p>https://www.fukui-nct.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2018/07/jikotenken_2018.06.pdf#page=170</p> <p>資料 8-3-2-(5)-02 修了生(修了直後でない者)に対する意見聴取の結果の把握状況がわかる資料</p>

	<p>出典「平成 30 年度 第 12 回専攻科委員会議事要旨」</p> <p>◆左記(2)～(4)及び上記の資料を踏まえて、学習・教育・研究の成果が認められることについて、資料を基に記述する。</p> <p>ディプロマ・ポリシーで規定している「学習教育目標で定めた能力（地球的視点、数学・自然科学・情報、コミュニケーション能力、デザイン能力、）の獲得」に関して、修了直後でない者と就職先・進学先アンケート結果から、どの項目についても7割以上から「十分」または「ほぼ十分」という評価を得ている。これらにより、専攻科のディプロマ・ポリシーに沿った学習・教育・研究の成果が認められると判断される。</p> <p>※これまで修了時の学生に対する意見聴取の機会を持っていないので、令和元年度修了生から意見聴取を行い、学習・教育・研究の成果を評価することとしている。</p>
<p>観点 8-3-③ 就職や進学といった修了後の進路の状況等の実績から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。</p>	
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学校として把握している最近5年間の就職率及び進学率から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。</p> <p>■認められる</p> <p>□認められない</p>	<p>◇【別紙様式】修了者進路実績表</p> <p>◆就職率・進学率や就職先等から、養成しようとする人材像にかなった成果が得られているかどうかについて、資料を基に記述する。</p>
<p>(2) 学校として把握している就職先や進学先は、各専攻の養成しようとする人材像に適したものとなっているか。</p> <p>■なっている</p> <p>□なっていない</p>	<p>※多くの学生が、専門科目と関連した企業や大学院に就職・進学している。環境システム工学専攻の土木系修了生は土木関係業務の公務員に就職する場合もある。よって、本校の養成すべき人材像に適した人材育成ができていないと判断される。</p>
<p>観点 8-3-④ 修了生の学位取得状況から判断して、学習・教育・研究の成果が認められるか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 学位の取得を目的としていない専攻科については、「□学位の取得を目的としていないので、該当しない」の欄をチェックすること。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 満たしていると判断する <input type="checkbox"/> 満たしていると判断しない <input type="checkbox"/> 学位の取得を目的としていないので、該当しない	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 過去5年間の修了生の学位取得の状況から、学習等の成果が認められるか。 <input checked="" type="checkbox"/> 認められる <input type="checkbox"/> 認められない	◇学位取得状況がわかる資料 資料 8-3-4-(1)-01 学位取得状況がわかる資料 出典「平成 26 年度～平成 30 年度の特別研究Ⅱ評価結果」をもとに作成 ※平成 26 年度から 30 年度にかけて、ほぼすべての専攻科修了生が学位を取得しており、学習・教育・研究の成果が認められる。
8-3 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。	
該当なし	

基準 8

<p>優れた点</p> <p>8-1 の特記事項で挙げた「創造デザイン演習」の授業後のアンケートからは、一般の地域住民との意見交換や、専門が異なる人との共同作業の中で、自分の専門性を改めて認識できたとの意見や、コミュニケーションやリーダーシップの大切さを感じたとの意見が複数あったため、本演習は実践力の育成に効果がある優れた取り組みと考えられる。</p> <p>また、8-1 の特記事項で挙げたグローバル化に向けた教育については、海外インターンシップなどの取り組みを行う専攻科生が増加してきており、効果がある優れた取り組みと考えられる。</p>
<p>改善を要する点</p> <p>観点 8-2-②について、アドミッション・ポリシーに沿った入学生を受け入れることができる選抜方法を検討し、その条件を満足した受験生のみを受け入れてきた。その選抜方法が適切かどうかは、入学者選抜に関することを審議する専攻科委員会で審議されている。今後は、入学後の学生に対する調査などからさらなるデータを入手し、選抜方法の改善を継続していく。</p> <p>観点 8-3-②について、これまで修了時の学生に対する意見聴取を行う機会を設けていなかった。これは、修了直後でない修了生からのアンケートや、進路先からのアンケートにより、学習・教育・研究の成果が判断できると考えていたためである。社会に出る前の修了直後の学生に対して、どのような意見聴取を行えば客観的に学習・教育・研究の成果が評価できるのかを今後検討し、令和元年度修了生から意見聴取を行う。</p>